

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 泉 澤 清 次
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	(03) 6275-6200 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部ガバナンスグループ長 岡 田 裕 之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	(03) 6275-6200 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部ガバナンスグループ長 岡 田 裕 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	2017年度	2018年度
決算年月	2017年 4月1日	2018年3月	2019年3月
売上収益 (百万円)	-	4,085,679	4,078,344
事業利益 (百万円)	-	58,176	186,724
税引前利益 (百万円)	-	39,232	182,624
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失) (百万円)	-	7,320	101,354
当期包括利益 (百万円)	-	59,607	103,216
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	33,006	76,624
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,404,205	1,395,537	1,430,878
資産合計 (百万円)	5,247,000	5,248,756	5,142,723
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	4,181.51	4,153.46	4,262.24
基本的1株当たり当期利益(は損失) (親会社の所有者に帰属) (円)	-	21.79	301.95
希薄化後1株当たり当期利益(は損失) (親会社の所有者に帰属) (円)	-	21.80	301.44
親会社所有者帰属持分比率 (%)	26.76	26.59	27.82
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	-	0.52	7.17
株価収益率 (倍)	-	-	15.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	405,752	404,924
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	238,193	161,869
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	112,334	255,577
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	242,404	299,237	283,235
従業員数 (人)	82,728	80,652	80,744
[外、平均臨時雇用者数]	[16,612]	[15,275]	[12,429]

(注) 1. 2018年度より国際会計基準(以下、「IFRS」という)に基づいて連結財務諸表を作成している。

2. 売上収益には、消費税等は含まれていない。

3. 当社は2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行った。1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益(は損失)及び希薄化後1株当たり当期利益(は損失)は、移行日に当該株式併合が行われたと仮定して算出している。

4. 2017年度の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載していない。

回次	日本基準				
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	3,992,110	4,046,810	3,914,018	4,110,816	4,078,344
経常利益 (百万円)	274,787	272,500	124,293	114,462	167,447
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	110,412	63,834	87,720	70,484	118,938
包括利益 (百万円)	257,381	58,626	160,649	104,868	106,482
純資産額 (百万円)	2,120,014	1,999,737	2,104,118	2,164,469	2,206,482
総資産額 (百万円)	5,520,357	5,500,712	5,481,978	5,487,652	5,266,392
1株当たり純資産額 (円)	5,306.47	5,003.00	5,299.14	5,431.02	5,515.03
1株当たり当期純利益 (円)	329.04	190.17	261.24	209.82	354.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	328.23	189.72	260.71	209.39	353.75
自己資本比率 (%)	32.26	30.54	32.46	33.25	35.16
自己資本利益率 (%)	6.55	3.69	5.07	3.91	6.47
株価収益率 (倍)	20.13	21.99	17.10	19.42	12.98
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	212,834	270,002	95,913	345,109	258,100
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	174,149	262,479	8,712	137,181	78,673
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	45,872	23,106	162,078	152,113	196,681
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	357,349	300,267	242,404	299,237	283,235
従業員数 (人)	81,845	83,932	82,728	80,652	80,744
[外、平均臨時雇用者数]	[16,597]	[16,852]	[16,612]	[15,275]	[12,429]

(注) 1. 2018年度の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 2016年3月31日に行われたユニキャリアホールディングス株式会社(現 ロジスネクストユニキャリア株式会社)の株式取得について、2015年度において暫定的な会計処理を行っていたが、2016年度に取得対価の確定及び取得原価の配分の見直しを行い、会計処理を確定している。2015年度の主要な経営指標等については、当該見直しを反映している。

4. 当社は2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行った。2014年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出している。

5. 2017年度より、金利スワップの会計方針を変更したため、2016年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を作成している。

なお、2015年度以前に係る累積的影響額については、2016年度の期首の純資産額に反映している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (百万円)	1,537,157	1,474,990	1,197,802	1,103,954	886,498
経常利益 (百万円)	105,588	143,059	174,569	64,360	54,585
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	18,710	3,174	18,656	29,379	96,061
資本金 (百万円)	265,608	265,608	265,608	265,608	265,608
発行済株式総数 (千株)	3,373,647	3,373,647	3,373,647	337,364	337,364
純資産額 (百万円)	1,263,130	1,186,595	1,178,375	1,164,983	1,198,131
総資産額 (百万円)	3,476,067	3,419,451	3,286,509	3,123,206	3,031,774
1株当たり純資産額 (円)	3,754.82	3,526.61	3,501.80	3,461.33	3,563.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	11.00 (5.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	66.00 (6.00)	130.00 (65.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 () (円)	55.76	9.46	55.56	87.46	286.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	55.62	9.44	-	87.30	285.74
自己資本比率 (%)	36.25	34.63	35.78	37.24	39.46
自己資本利益率 (%)	1.52	0.26	1.58	2.51	8.14
株価収益率 (倍)	118.69	440.11	80.32	46.58	16.07
配当性向 (%)	197.3	1,268.9	216.0	137.2	45.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	21,117 [4,042]	19,357 [3,952]	16,824 [3,538]	14,717 [2,825]	14,534 [2,149]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	112.8 (130.7)	73.9 (116.5)	80.7 (133.7)	76.1 (154.9)	87.1 (147.1)
最高株価 (円)	726.60	805.00	571.40	4,619 (477.50)	4,699
最低株価 (円)	530.00	349.80	366.60	3,845 (408.30)	3,797

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 2016年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3. 当社は2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行った。2013年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算出している。また、2017年度の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載している。

4. 2017年度より、金利スワップの会計方針を変更したため、2016年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を作成している。

なお、2015年度以前に係る累積的影響額については、2016年度の期首の純資産額に反映している。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

2【沿革】

三菱の創業者岩崎彌太郎は、1884年7月7日、工部省から長崎造船局を借り受け、長崎造船所と命名して造船事業に本格的に乗り出した。当社は、この日をもって創立日としている。

その後、造船事業は1893年12月に設立の三菱合資会社に引き継がれたが、これ以降の沿革は以下に記載のとおりである。

年月	沿革				
(旧)三菱重工業(株)					
1917年10月	三菱合資会社から同社造船部所属業務の一切を引き継ぎ三菱造船(株)を設立				
1934年4月	商号を三菱重工業(株)に変更				
1950年1月	過度経済力集中排除法により、3社に分割され、それぞれ中日本重工業(株)、東日本重工業(株)、西日本重工業(株)の商号をもって新発足				
新三菱重工業(株)		三菱日本重工業(株)		三菱造船(株)	
1950年1月	中日本重工業(株)の商号をもって本社を神戸市に置き発足	1950年1月	東日本重工業(株)の商号をもって本社を東京都中央区に置き発足	1950年1月	西日本重工業(株)の商号をもって本社を東京都中央区に置き発足
1950年5月	東京、大阪各証券取引所に株式を上場 (以後、1952年1月までに札幌、名古屋及び福岡の各証券取引所に株式を上場)	1950年5月	東京、大阪各証券取引所に株式を上場 (以後、1952年3月までに札幌、名古屋及び福岡の各証券取引所に株式を上場)	1950年5月	東京、大阪各証券取引所に株式を上場 (以後、1950年8月までに福岡、札幌及び名古屋の各証券取引所に株式を上場)
1952年5月	商号を新三菱重工業(株)に変更	1952年6月	商号を三菱日本重工業(株)に変更	1951年11月	本社を東京都港区に移転
1958年4月	本社を東京都千代田区に移転	1956年7月	本社を東京都千代田区に移転	1952年5月	商号を三菱造船(株)に変更
				1956年7月	本社を東京都千代田区に移転
1964年6月	新三菱重工業(株)、三菱日本重工業(株)及び三菱造船(株)が合併し、三菱重工業(株)の商号をもって、本社を東京都千代田区に置き発足				
1968年12月	菱重環境エンジニアリング(株)(現三菱重工機械システム(株))を設立				
1970年6月	自動車部門の営業を三菱自動車工業(株)へ譲渡				
1976年2月	重工環境サービス(株)(現三菱重工環境・化学エンジニアリング(株))を設立				
1979年7月	米国にMitsubishi Heavy Industries America, Inc.を設立				
1980年7月	Motorenfabriek Samofa B.V.(オランダ)を子会社とし、MHI Samofa Diesel B.V.(現Mitsubishi Turbocharger and Engine Europe B.V.)として営業開始				
1988年4月	エム・エイチ・アイ・ターボテクノ(株)(現三菱重工コンプレッサ(株))を設立				
1992年5月	米国にMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.を設立				
1995年1月	三菱原子力工業(株)を合併				
2001年4月	米国にMitsubishi Power Systems, Inc.(現Mitsubishi Hitachi Power Systems Americas, Inc.)を設立				
2003年5月	本社を東京都港区に移転				
2007年3月	オランダにMHI International Investment B.V.を設立				
2008年4月	三菱航空機(株)が営業開始 Mitsubishi Turbocharger Asia Co., Ltd.が営業開始				
2013年4月	日本輸送機(株)を連結子会社とし、ニチュ三菱フォークリフト(株)(現三菱ロジスネクスト(株))として営業開始				
2013年5月	Pratt & Whitney Power Systems, Inc.(米国)を連結子会社とし、PW Power Systems, Inc.(現PW Power Systems LLC)として営業開始				
2013年8月	デンマークにMHI Holding Denmark ApSを設立				
2014年2月	三菱日立パワーシステムズ(株)が営業開始 Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH(ドイツ)が営業開始				
2014年10月	三菱重工航空エンジン(株)が営業開始				
2015年1月	Primetals Technologies, Limited(英国)が営業開始				

年月	沿革
2015年 6月	監査等委員会設置会社へ移行
2016年 3月	三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)が営業開始
2016年 7月	三菱重工エンジン&ターボチャージャ(株)が営業開始
2016年10月	三菱重工サーマルシステムズ(株)が営業開始
2018年 1月	三菱重工エンジニアリング(株)が営業開始
	三菱造船(株)が営業開始
2019年 1月	本社を東京都千代田区に移転

3【事業の内容】

当社グループでは、多くの事業において当社及び関係会社が連携して製造、据付、販売及びサービス等を行っている。

当社グループの主な事業内容と主な関係会社の当該事業におけるセグメントとの関連は下表のとおりである。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表」に掲げる事業セグメントの区分と同一である。

セグメント の名称	主な事業内容	主な関係会社
パワー	火力発電システム（GTCC*、スチームパワー）、原子力機器（軽水炉、原子燃料サイクル・新分野）、風力発電機器、航空機用エンジン、コンプレッサ、環境プラント、船用機械 * Gas Turbine Combined Cycle	三菱日立パワーシステムズ(株) PW Power Systems LLC MHI Holding Denmark ApS Mitsubishi Hitachi Power Systems Americas, Inc. Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH 三菱重工航空エンジン(株) 三菱重工コンプレッサ(株)
インダストリー & 社会基盤	物流機器、ターボチャージャ、エンジン、冷熱製品、カーエアコン、製鉄機械、船舶、交通システム、化学プラント、環境設備、機械システム、工作機械	三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株) 三菱重工エンジン&ターボチャージャ(株) 三菱重工エンジニアリング(株) Mitsubishi Turbocharger Asia Co., Ltd. 三菱重工サーマルシステムズ(株) Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc. 三菱ロジスネクスト(株) Mitsubishi Turbocharger and Engine Europe B.V. 三菱造船(株) 三菱重工機械システム(株) 三菱重工環境・化学エンジニアリング(株) Primetals Technologies, Limited
航空・防衛・宇宙	民間航空機、防衛航空機、飛しょう体、艦艇、特殊車両、特殊機械（魚雷）、宇宙機器	三菱航空機(株)
その他	建設・不動産等	

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容		
					営業上の取引等	設備等の賃貸借	役員の兼任等
(連結子会社)							
三菱日立パワーシステムズ㈱ * 1	横浜市 西区	百万円 100,000	パワー	65.0	業務受託、 業務委託	有	有
三菱重工航空エンジン㈱	愛知県 小牧市	百万円 6,000	"	100	仕入	有	有
三菱重工コンプレッサ㈱	東京都 港区	百万円 4,000	"	100	仕入	有	有
三菱重工マリンマシナリ㈱	長崎県 長崎市	百万円 1,000	"	100		有	有
三菱日立パワーシステムズ環境ソリューション㈱	横浜市 中区	百万円 450	"	100 (100)	業務受託、 仕入、 業務委託		
PW Power Systems LLC * 1	Connecticut, U.S.A.	百万米ドル 450.0	"	100 (100)			
MHI Holding Denmark ApS * 1	Copenhagen, Denmark	百万ユーロ 315.7	"	100			有
Mitsubishi Hitachi Power Systems Americas, Inc. * 1	Florida, U.S.A.	百万米ドル 352.5	"	100 (100)			
Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH	Duisburg, Germany	百万ユーロ 98.0	"	100 (100)			
三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱ * 1	東京都 千代田区	百万円 35,000	インダスト リー & 社会基盤	100		有	有
三菱重工エンジン&ターボチャージャ㈱	相模原市 中央区	百万円 25,000	"	100 (100)	販売、 業務受託、 業務委託	有	
三菱重工エンジニアリング㈱	横浜市 西区	百万円 20,000	"	100	業務受託、 業務委託	有	有
三菱重工サーマルシステムズ㈱	東京都 港区	百万円 12,000	"	100	販売、 業務委託	有	有
三菱ロジスネクスト㈱ * 2	京都府 長岡京市	百万円 4,894	"	50.9 (50.9)	販売、 仕入	有	
三菱造船㈱	横浜市 西区	百万円 3,000	"	100	仕入、 業務委託	有	有
三菱重工工作機械㈱	滋賀県 栗東市	百万円 3,000	"	100	販売、 業務受託、 仕入	有	有
三菱重工機械システム㈱	神戸市 兵庫区	百万円 2,005	"	100	販売、 業務委託	有	有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容		
					営業上の取引等	設備等の賃貸借	役員の兼任等
三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	横浜市 西区	百万円 1,000	インダスト リー & 社会基盤	100 (100)	販売、 業務受託	有	有
三菱重工エンジンシステム(株)	東京都 品川区	百万円 450	"	100 (100)	業務受託、 業務委託	有	
三菱重工冷熱(株)	東京都 港区	百万円 400	"	100 (100)	販売、 業務受託	有	
三菱重工海洋鉄構(株)	長崎県 長崎市	百万円 300	"	100	仕入、 業務委託	有	有
MHIプラントエンジニアリング & コンストラクション(株)	横浜市 西区	百万円 100	"	100 (100)	業務受託、 業務委託	有	有
ロジスネクストユニキャリア(株)	大阪府 守口市	百万円 90	"	100 (100)			
Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.	Almere, The Netherlands	百万ユーロ 148.1	"	97.5 (97.5)			
Mitsubishi Turbocharger Asia Co., Ltd.	Chonburi, Thailand	百万タイバーツ 5,128.1	"	100 (100)	業務委託		
Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.	Texas, U.S.A.	百万米ドル 80.8	"	93.1 (93.1)	販売		
Mitsubishi Heavy Industries-Haier (Qingdao) Air-Conditioners Co., Ltd. (三菱重工海爾(青島)空調機有限公司)	中国 山東省	百万米ドル 50.4	"	55.0 (55.0)			
UniCarriers Americas Corporation * 3	Illinois, U.S.A.	(百万米ドル 49.9)	"	100 (100)			
Mitsubishi Heavy Industries-Mahajak Air Conditioners Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	百万タイバーツ 1,424.7	"	81.8 (81.8)	業務委託		
Mitsubishi Turbocharger and Engine Europe B.V.	Almere, The Netherlands	百万ユーロ 38.3	"	100 (100)	業務委託		
Shanghai MHI Turbocharger Co., Ltd. (上海菱重増圧器有限公司)	中国 上海市	百万米ドル 20.5	"	56.2 (56.2)	業務委託		
Mitsubishi Turbocharger and Engine America, Inc.	Illinois, U.S.A	百万米ドル 8.5	"	100 (100)	業務委託		
Mitsubishi Logisnext Europe B.V.	Enschede, The Netherlands	百万ユーロ 6.8	"	100 (100)			
Primetals Technologies, Limited	London, U.K.	百万ユーロ 0.1	"	51.0 (51.0)	業務委託		

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容		
					営業上の取引等	設備等の賃貸借	役員の兼任等
三菱航空機㈱ * 1	名古屋市港区	百万円 135,000	航空・防衛・宇宙	86.9	仕入、業務委託	有	有
MHI International Investment B.V. * 1	Almere, The Netherlands	百万ユーロ 245.0	その他	100	貸付		有
Mitsubishi Heavy Industries (China) Co., Ltd. (三菱重工業(中国)有限公司)	中国 北京市	百万米ドル 39.4	"	100	役務提供		有
Mitsubishi Heavy Industries Asia Pacific Pte. Ltd.	Singapore	百万シンガポール ドル 36.2	"	100	役務提供、仕入		有
Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.	Texas, U.S.A.	百万米ドル 15.0	"	100	役務提供、仕入		有
Mitsubishi Heavy Industries Europe, Ltd.	London, U.K.	百万英ポンド 4.6	"	100	役務提供、仕入		有
Mitsubishi Heavy Industries (Thailand) Ltd.	Bangkok, Thailand	百万タイバツ 127.0	"	100 (100)	役務提供、仕入		
Mitsubishi Heavy Industries (Shanghai) Co., Ltd (三菱重工業(上海)有限公司)	中国 上海市	百万米ドル 0.5	"	100 (100)	役務提供、仕入		有
その他	193社						

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容		
					営業上の取引等	設備等の賃貸借	役員の兼任等
(持分法適用会社) Framatome S.A.S.	Courbevoie, France	百万ユーロ 706.6	パワー	19.5	業務受託、 業務委託		有
L&T-MHPS Boilers Private Limited	Maharashtra, India	百万インドルピー 2,341.0	"	49.0 (49.0)			
MHI Vestas Offshore Wind A/S	Aarhus, Denmark	百万ユーロ 13.6	"	50.0 (50.0)			有
三菱マヒンドラ農機(株)	島根県 松江市	百万円 4,500	インダスト リー&社会基盤	66.7	仕入	有	有
三菱冷熱工業(株)	東京都 新宿区	百万円 3,500	"	29.7	業務受託、 業務委託		有
三菱友システムズ * 2	東京都 港区	百万円 685	その他	32.3 (0.8)	業務受託、 仕入	有	有
J R西日本プロパティーズ(株)	東京都 港区	百万円 50	"	30.0	業務委託、 仕入	有	有
その他	27社						

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2. * 1 : 特定子会社に該当する。

3. * 2 : 有価証券報告書を提出している。

4. * 3 : 資本金に相当する金額がない関係会社については、資本金に準じる金額として資本準備金(またはそれに準ずる金額。)を資本金欄において()内に表示している。

5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

6. 三菱日立パワーシステムズ(株)については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	841,646百万円
	(2) 経常利益	38,964百万円
	(3) 当期純利益	30,079百万円
	(4) 純資産	674,517百万円
	(5) 総資産	1,219,604百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パワー	24,576 [2,809]
インダストリー & 社会基盤	39,692 [5,874]
航空・防衛・宇宙	10,795 [1,847]
その他・共通	5,681 [1,899]
合計	80,744 [12,429]

(注) 1. 従業員数には、グループ外から当社グループ(当社及び連結子会社)への出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者を含まない。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

2. 臨時従業員には、定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等を含み、派遣社員等は含まない。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
14,534 [2,149]	40.1	17.0	8,480,143

セグメントの名称	従業員数(人)
パワー	2,594 [281]
インダストリー & 社会基盤	157 [241]
航空・防衛・宇宙	8,393 [1,224]
その他・共通	3,390 [403]
合計	14,534 [2,149]

(注) 1. 従業員数には、社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を含まない。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

2. 臨時従業員には、定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等を含み、派遣社員等は含まない。

3. 平均年間給与は、2018年4月から2019年3月までの税込金額で、基準外賃金及び賞与を含み、その他の臨時給与を含まない。

(3) 労働組合の状況

当社従業員が加入する労働組合は、三菱重工労働組合と称し、三菱重工グループ労働組合連合会を通じて、日本基幹産業労働組合連合会及び日本労働組合総連合会に加盟しており、当社との労使関係は安定している。なお、前記労働組合のほかに、ごく少数の当社従業員で組織する労働組合がある。

当社の連結子会社の労働組合の状況については、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 経営方針

当社グループは、パワー、インダストリー & 社会基盤、航空・防衛・宇宙等、社会を支える様々な分野で、卓越した技術力に裏付けされた信頼できる製品・サービスの提供を通して、人々が安全で豊かな生活を営める社会の進歩に貢献することを経営の基本方針としている。

この基本方針に基づき、経営の基盤となる技術力・ものづくり力の向上、伸長事業への設備投資や研究開発、人材等の経営資源の集中、急速に進展するグローバル化への対応等の施策を実施し、事業体質の一層の強化に努めている。

(2) 経営戦略等

当社グループは、事業成長と財務健全性のバランスを取った経営により、長期安定的に企業価値を向上させることを目指している。当連結会計年度を初年度としてスタートした中期経営計画「2018事業計画」では、「グローバル水準の持続性と成長力を有する企業体格の実現」、「事業構造改革の定着」、「長期ビジョンに基づく成長戦略の推進」の基本方針に基づき、各種施策を強力に推進している。

(3) 対処すべき課題

中期経営計画「2018事業計画」の2年目においては、TOP*₁という経営指標を目指し、市場環境の変化に対応しつつ成長分野へ積極的に資金を配分して事業成長を追求するとともに、生産性の向上、サービス事業の拡大等で事業利益を底上げして財務健全性を確保する経営を推進していく。

* 1 Triple One Proportion (売上収益：総資産：時価総額 = 1 : 1 : 1の状態をあるべき姿と考えるもの)

ア. 成長戦略の推進

成長戦略を進めていくに当たっては、社会的共通価値であるESG*₂やグローバル指標であるSDGs*₃を念頭に、短期・中長期両方の視点での事業拡大を図っていく。

短期的には、新興国を中心に需要が堅調に推移している中量産品事業や、サービス・メンテナンス事業を確実に伸ばしていく。また、地球温暖化係数の極めて低い家庭用エアコン、水素焚きガスタービン、EV*₄向け電動コンプレッサなどの製品を通じて、環境負荷の低減、低炭素化、電動化といった領域で更なる事業展開を進めていく。さらに、防衛・宇宙などの先端分野で培った技術を他の製品事業分野にも取り入れ、安心・安全の確保に資するトータル・ソリューションの提供などにも経営資源を投入する。

中長期的には、「MHI FUTURE STREAM」(中長期的な視点で既存事業の転換や新規事業の創出に取り組む活動)を通じて、新たな事業機会の創出や、エネルギー・環境事業の構造転換に引き続き取り組んでいく。新たな事業分野の例としては、洋上風力発電など再生エネルギーの拡大と再生エネルギーの変動を補うための調整電源及び蓄エネルギーシステムが挙げられる。また、二酸化炭素の有効活用/固定化のためのバイオマス利用、二酸化炭素回収貯留(CCS*₅)などの分野がある。これらについて社外の知見を有効に取り入れて事業機会を創出していくため、当社の技術や設備等を活用できる社外ベンチャーとの共創の場を設けていく予定である。

* 2 Environment (環境)、Social (社会)、Governance (ガバナンス)

* 3 Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)

* 4 Electric Vehicles (電気自動車)

* 5 Carbon dioxide Capture and Storage

イ. グローバル・グループ経営体制の整備

当社グループは、卓越した多様な技術をコアとする事業群で構成される企業グループとしての強みを更に生かすために、グローバル・グループ経営体制の整備を目指していく。社会のニーズに応えながら、様々なライフサイクルにある事業の間でリソースを効果的に循環させ、安定性と成長性を両立できるよう、グループ本社のポートフォリオマネジメントを強化し、人材・資金・技術といったリソースを、グローバル展開や成長領域に戦略的に配分・投入していく。また、経営に柔軟性とスピード感を持たせるため、権限移譲等により個々の事業部門の自律性を高めつつも、グループ全体として調和の取れた成長も追求していく。さらに、意思決定の迅速化、経営への参加意識の向上を目指して、シンプルでフラットな経営体制への移行を図るとともに、経営人材の多様化なども推進していく。これにより、グローバル化が進む当社グループの活動領域において様々な価値観やバックグラウンドを有する人材の能力を最大限活かすとともに、異なった意見を持つ多様な人材が、既存の枠を越えて活発に交流することを通じて、新たな変革を生み出す企業風土の形成に努めていく。

ウ. 三菱日立パワーシステムズ株式会社の構造転換

一層の事業規模拡大や事業基盤強化のための施策として、三菱日立パワーシステムズ株式会社では、CO2削減に貢献する最新機種の新規開発や既存機種の更なる発電効率の向上で製品競争力の強化を図るとともに、脱炭素社会を見据えた100%専焼水素ガスタービンや自動運転等の新技術開発も進め、中長期的に堅調に推移する見通しのガスタービン市場で、優位性を高めていく。石炭火力発電市場については、環境負荷低減等のニーズを踏まえ、IoT技術や遠隔監視を活用して発電設備の運転を最適化するデジタルソリューションサービス（MHPS-TOMONI®）により、クリーンで経済効率性の高い発電を可能にするサービス事業を強化する。さらに、電力需要者等との連携を深化させて設備全体の経済性向上を図るエネルギーマネジメントシステム（ENERGY CLOUD®）の展開も進める。また、将来におけるエネルギー関連事業の構造転換を見据え、固定費削減や生産拠点の再編のほか、新たな人材教育プログラムの展開などに引き続き取り組んでいく。

エ. MRJ事業の推進

MRJの開発は最終の飛行試験段階に入っており、TC*6取得に引き続き全力を注いでいく。また、量産初号機のお客様への引渡しに向けたカスタマーサポート体制の構築に万全を期すとともに、当社グループ内で更なるシナジーを発揮できる最適な量産体制の構築や、北米市場へ投入する主力モデルの開発とサービス体制の充実に本格的に取り組んでいく。

* 6 Type Certificate（型式証明）

当社グループは、以上の諸施策に加え、今後もコンプライアンスやCSRを経営の重要課題としつつ、より一層の企業価値向上を図るとともに社会の持続的発展に貢献していく。

2【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻くリスク要因には、為替変動・金利等の経済リスク、貿易制限・カン
トリーリスク等の政治リスク、製造物責任等の法務リスク、自然災害・事故等の災害リスク、株価変動・投資等の市
場リスクをはじめ様々なものがあるが、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、
投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の変動に係る事項

ア．経済情勢

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」という。）は、日本
及び世界各国・地域の経済情勢変動の影響を受ける可能性がある。日本では民間設備投資等の推移、海外では
米国・欧州や新興国の経済情勢の変動が挙げられるが、複雑化する今日の世界経済の下では、必ずしも当社グ
ループが事業を展開している当該国又は地域経済の情勢のみの影響を受けるとは限らない。

イ．輸出・海外事業

当社グループは、世界各国・地域における輸出・海外事業の拡大を図っているが、部品の現地調達や現地工事
に伴う予期しないトラブル、納期遅延や性能未達による契約相手方からの請求、契約相手方のデフォルト等の
要因が、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性がある。さらに、当社グループは、新興国での総合
的なインフラ整備等に積極的に参画するなど、新たなビジネスモデルの構築・拡大に取り組んでいるが、各国
政府が民間企業を主導して新興国を中心とした大規模インフラ開発案件の受注活動に力を入れており、激しい
競争に必ず勝ち残るといった保証はない。

ウ．為替レートの変動

当社グループの輸出・海外事業の取引は、主に米ドルやユーロ等の外貨建てで行われており、為替レートの変
動が当社グループの競争力に影響を与える可能性がある。また、国内事業においても為替レートの変動による
海外競合企業のコスト競争力の変化により、当社グループの競争力に影響が生じる可能性がある。さらに、国
内競合企業と当社グループの為替レート変動に対する影響度合いが異なる場合は、国内外における当該企業と
の競争力にも影響が生じる可能性がある。当社グループは外貨建て取引にあたり、資材の海外調達拡大による
外貨建て債務の増加及び為替予約等によりリスクヘッジに努めているが、為替レートの変動は当社グループの
経営成績等に影響を与える可能性がある。

エ．資金調達

当社グループは、将来見通しも含めた金利動向を勘案して資金調達を実施しており、低利・安定資金の確保に
努めているが、金利の大幅な変動をはじめとする金融市場の状況変化は、将来における当社グループの経営成
績等に影響を与える可能性がある。

オ．退職給付費用及び債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上設定した前提条件に基づいて算出している。その
主要な前提条件は退職給付債務の割引率であり、期末日における優良社債の利回りに基づき決定している。こ
れらの前提条件は妥当なものと判断しているが、実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更され
た場合は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性がある。

(2) 特定取引先への依存等に係る事項

ア．M&A・アライアンス

当社グループは、多くの製品事業について、他社とのM&A・アライアンスを通じて、その強化・拡大を図ってい
るが、市場環境の変化、事業競争力の低下、他社における経営戦略の見直し、その他予期せぬ事象等を理由と
して、これらのM&A・アライアンスが目論見どおり実現できない場合、当社グループの事業に影響を与える可
能性がある。

なお、当社は、2017年7月に、株式会社日立製作所（以下「日立」）との火力発電システムを主体とする事業
統合に関して、Mitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limitedが譲渡を受けた南アフリカ共
和国でのボイラ建設プロジェクトに係る譲渡価格調整金等の支払を求め、日立を被申立人とする仲裁を申し立
てた。

イ．資材調達

当社グループの事業活動には、原材料、部品、機器及びサービスが第三者から適時・適切に、かつ十分な品質及び量をもって供給されることが必要である。このうち一部の原材料・部品等については、その特殊性から調達先が限定されているものや調達先の変更が困難なものがあり、これら原材料・部品等の品質上の問題、供給不足、納入遅延及び災害に伴う生産停止等の発生は、当社グループの事業に影響を与える可能性がある。また、需給環境の変化等による原材料・部品等の供給価格の高騰は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(3) 特定製品・技術に係る事項

ア．製品競争力

当社グループは、性能・信頼性・価格面で常に顧客から高い評価を得るよう、更には市場の動きを先取りした新たな機能やソリューションを提案できるよう、研究開発や設備投資を中心とした製品競争力の強化を進めているが、国内外の競合企業において当社グループのそれを上回る製品競争力の強化が行われるなどした場合には、当社グループの事業に影響を与える可能性がある。

イ．製品の品質等

当社グループは、製品の品質や信頼性の向上に常に努力を払っているが、製品の性能、納期上の問題や製品に起因する安全上の問題について契約相手方やその他の第三者から国内外で請求を受け、また訴訟等を提起される可能性がある。これらについて、当社グループが最終的に支払うべき賠償額が製造物責任賠償保険等で補填されるという保証はない。また、製品の仕様変更や工程遅延等に起因するコスト悪化が、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性がある。

ウ．知的財産

当社グループは、研究開発の成果である知的財産を重要な経営資源の一つと位置づけ、この経営資源を特許権等により適切に保全するとともに、第三者への技術供与や第三者からの技術導入を行っている。しかしながら、必要な技術導入を第三者から必ず受けられる（又は有利な条件で受けられる）という保証はない。また、知的財産の利用に関して競合企業等から訴訟等を提起され敗訴した場合、特定の技術を利用できなくなり、また損害賠償責任を負い、事業活動に支障をきたすおそれがある。従業員又は元従業員から、職務発明の対価に関する訴訟が提起されないという保証はない。

(4) 法的規制に係る事項

ア．法令・規制

当社グループは、国内外で各種の法令・規制（租税法規、環境法規、労働・安全衛生法規、独占禁止法・反ダンピング法等の経済法規、贈賄関連法規、貿易・為替法規、建設業法等の事業関連法規、金融商品取引所の上場規程等）に服しており、当社グループでは法令遵守の徹底を図っている（「第4 提出会社の状況」の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に当社の状況を記載）。法令・規制に関しては、当社グループは、当局等による捜査・調査の対象となるほか、当局等から過料、更正、決定、課徴金納付、営業停止等の行政処分若しくはその他の措置を受け、また当局やその他の利害関係者から損害賠償請求訴訟等を提起される可能性がある。

なお、2013年9月に、当社が米国司法省との間で、特定の顧客向けのカーエアコン用コンプレッサ及びコンデンサに係る販売に関して米国独占禁止法に違反した事実があったことを認め、司法取引に合意したことに関連して、当社及び当社の子会社を含む複数の事業者に対し民事賠償を求める訴訟が北米において提起され、これに対応している。

イ．環境規制

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、廃棄物処理、有害物質の使用、省エネルギー及び地球温暖化対策等に関し、国内外において各種の環境規制に服している。これらの規制が将来厳格化された場合や、過去、現在及び将来の当社グループの事業活動に関係し、法的責任に基づき賠償責任を負うこととなった場合、また社会的責任の観点から任意に有害物質の除去等の対策費用を負担するなどした場合は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性がある。

(5) 従業員、関係会社等に係る事項

ア．人材の確保

当社グループの競争力は、研究開発、設計、調達、製造、建設等の各職種における優れた専門的知識や技能を持った従業員により支えられている。当社グループは、グローバルな事業活動を一層進める中で優秀な人材を多数確保するため、国内に加え海外でも積極的な採用活動を行っているが、必ずしも十分に確保できる保証はない。また、技術・技能伝承の強化等、人材の育成にも努めているが、十分な効果が出るという保証はない。

イ．関係会社

当社の連結子会社、関連会社及び共同支配企業は、当社と相互協力体制を確立している一方、自主的な経営を行っているため、これら関係会社の事業や業績の動向が、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性がある。

(6) その他の事項

ア．災害

当社グループは、暴風、地震、落雷、洪水、火災、感染症の世界的流行（パンデミック）等の各種災害に対して損害の発生及び発生時の損害の拡大を最小限におさえるべく、点検・訓練の実施、連絡体制・事業継続計画（BCP）の整備に努めているが、このような災害による物的・人的被害及び社会インフラの重大な障害・機能低下により当社グループの活動（特に工場等における生産活動）が影響を受ける可能性がある。また、これによる損害が損害保険等で補填されるという保証はない。

イ．情報セキュリティ

当社グループは、事業の遂行を通じて、顧客等の機密情報に多数接しているほか、当社グループの技術・営業・その他事業に関する機密情報を保有している。コンピュータウィルスの感染や不正アクセスその他不測の事態により、機密情報が滅失若しくは社外に漏洩した場合、当社グループの事業に影響を与える可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりである。なお、次の記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。また、当社グループは、当連結会計年度から従来の日本基準に替えてIFRS（国際会計基準）を適用しており、前連結会計年度の財務数値は、IFRSに組み替えて表示・比較している。

(1) 経営成績の状況の概要及び分析・検討内容

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等の影響を受けて、中国での景気停滞や欧州経済の減速が見られたものの、米国では緩やかに景気拡大が続いた。我が国経済も、雇用の回復や個人消費の持ち直しなどを背景に、緩やかな回復基調が続いた。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループの受注高は、インダストリー&社会基盤セグメントが増加したものの、回復が若干遅れた航空・防衛・宇宙セグメントとパワーセグメントが減少したことにより、前連結会計年度を153億32百万円（-0.4%）下回る3兆8,534億26百万円となった。

売上収益は、パワーセグメントとインダストリー&社会基盤セグメントが増加したものの、航空・防衛・宇宙セグメントで減少したことにより、前連結会計年度を73億35百万円（-0.2%）下回る4兆783億44百万円となった。

事業利益は、全てのセグメントで増加したことに加え、固定資産売却益を計上したことなどにより、前連結会計年度を1,285億47百万円（+221.0%）上回る1,867億24百万円、税引前利益は前連結会計年度を1,433億91百万円（+365.5%）上回る1,826億24百万円となった。

また、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度から1,086億75百万円改善し、1,013億54百万円となった。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

ア. パワー

世界的に低炭素化・再生可能エネルギーへの転換が進む中、石炭火力発電プラントの受注キャンセルが発生したものの、運転中の発電システムのサービス事業やコンプレッサ、航空機用エンジンが伸長した。これらの結果、受注高は、前連結会計年度を110億43百万円（-0.8%）下回る1兆4,265億4百万円となった。

売上収益は、原子力、コンプレッサや航空機用エンジンの増加等により、前連結会計年度を426億51百万円（+2.9%）上回る1兆5,251億8百万円となった。

事業利益は、売上収益増に伴う利益の増加のほか、洋上風車の持分法投資損益の改善などにより、前連結会計年度を452億7百万円（+51.6%）上回る1,328億97百万円となった。

イ. インダストリー&社会基盤

海外を中心に堅調に推移するインフラ投資を背景に化学プラントや商船が伸長したほか、新興国を中心とする穏やかな景気の拡大基調を受けて、物流機器、冷熱製品等が増加したことなどにより、受注高は、前連結会計年度を1,406億70百万円（+8.2%）上回る1兆8,520億59百万円となった。

売上収益は、受注が堅調であった物流機器、冷熱製品が増加したことに加え、製鉄機械も増加したことなどにより、前連結会計年度を177億92百万円（+0.9%）上回る1兆9,078億71百万円となった。

事業利益は、交通システムの収益改善や物流機器の売上の増加等により、前連結会計年度を290億77百万円（+70.8%）上回る701億32百万円となった。

ウ. 航空・防衛・宇宙

新型護衛艦の受注があった艦艇が増加したものの、その他の防衛関連製品、宇宙機器、民間航空機がいずれも減少したため、受注高は、前連結会計年度を1,039億49百万円（-14.5%）下回る6,106億66百万円となった。

売上収益は、一部機種が次世代機種への移行期にある民間航空機に加えて、防衛関連、宇宙機器のいずれも減少したため、前連結会計年度を407億26百万円（-5.7%）下回る6,775億77百万円となった。

事業利益は、MRJ開発費用の減少等によって前連結会計年度から260億88百万円改善し、374億69百万円の損失となった。

エ. その他

受注高は前連結会計年度を401億86百万円（-35.4%）下回る733億23百万円、売上収益は前連結会計年度を490億87百万円（-40.7%）下回る716億61百万円、事業利益は前連結会計年度を315億33百万円（+709.6%）上回る359億77百万円となった。

(2) 財政状態の状況の概要及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの資産は、契約資産が減少したことなどにより、前連結会計年度末から1,060億33百万円減少の5兆1,427億23百万円となった。

負債は、社債、借入金及びその他の金融負債が減少したことなどにより、前連結会計年度末から1,609億89百万円減少の3兆3,939億1百万円となった。

資本は、親会社の所有者に帰属する当期利益1,013億54百万円の計上等により、前連結会計年度末から549億55百万円増加の1兆7,488億21百万円となった。

以上により、当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は27.8%（前連結会計年度末の26.6%から+1.2ポイント）となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の概要及び分析・検討内容

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ160億1百万円（5.3%）減少し、2,832億35百万円となった。当期における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、4,049億24百万円の資金の増加となり、前連結会計年度に比べ8億28百万円（0.2%）減少した。これは、税引前利益が増加した一方、運転資金の減少幅が縮小したことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,618億69百万円の資金の減少となり、前連結会計年度に比べ763億23百万円支出が減少した。これは、有形固定資産及び無形資産の取得による支出が減少したことに加え、有形固定資産及び無形資産の売却による収入が増加したことなどによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,555億77百万円の資金の減少となり、前連結会計年度に比べ1,432億43百万円支出が増加した。これは、短期借入金等の返済が増加したことなどによるものである。

(4) 経営方針・経営戦略及び経営指標等に照らした経営成績等の分析・検討

当社グループは「2018事業計画」において、事業成長と財務健全性のバランスをとった経営により長期安定的に企業価値を向上させることを目指しており、この達成状況を、グループ独自の指標であるTOP（Triple One Proportion. 売上収益、総資産、時価総額の比率で、1：1：1をあるべき姿と考えるもの。）で総合的に評価している。

当連結会計年度においては、受注高及び売上収益については大型案件のキャンセルや翌年度以降への受注ずれ込みなどの影響により前連結会計年度並みとなったが、全セグメントで事業利益が増加するとともに、フリー・キャッシュ・フローが運転資金の削減により当初の計画値を大きく上回る2,430億円となったほか、有利子負債が過去最低水準となった。

当社グループは、「2010事業計画」以来、強固な財務基盤の構築及び経営の効率化を目指して様々な事業構造改革に取り組んできたが、その成果が着実に財務数値に表れてきたものと評価している。この結果、「2018事業計画」の初年度である当連結会計年度において、同事業計画では2020年度の目標として掲げた財務基盤面の計画達成に目途を付けることができ、翌年度以降、これまで以上に成長投資への資金配分ができるようになった。

一方で、流動資産の効率化は着実に進捗しているものの、固定資産残高は2014年度以降2兆円規模で横ばいの状況にあり、大幅な事業規模の伸長がない中で固定資産回転率が緩やかに悪化している点については対応が必要であると認識している。

経営指標との関係では、「2018事業計画」の最終年度に当たる2020年度のTOPの目標を、売上収益、総資産、時価総額の比率で0.9：1：0.5としているところ、初年度に当たる当連結会計年度の同比率の実績は、0.8：1：0.3となった。これは、「2018事業計画」の途中経過としては概ね計画どおりであるものの、最終年度に目標とする比率と比較してアンバランスな状態である。

このように、当社グループは安定的にフリー・キャッシュ・フローを創出しており、財務基盤の強化も着実に進んでいるものの、今後は、TOPの目標達成に向けて、戦略的な成長投資により事業規模の成長を図るとともに、低稼働状態にある固定資産の再活用による固定資産の効率化や不採算事業への対策などにより、収益性を高め、企業価値の向上を図っていく必要があると認識している。

(5) 生産、受注及び販売の実績
生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
パワー	1,515,946	+4.9
インダストリー & 社会基盤	1,879,381	4.5
航空・防衛・宇宙	652,683	9.6
その他	19,209	51.8
合計	4,067,221	2.6

- (注) 1. 上記金額は、大型製品については契約金額に工事進捗度を乗じて算出計上し、その他の製品については完成数量に販売金額を乗じて算出計上している。
2. セグメント間の取引については、各セグメントの金額から消去している。
3. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	受注高(百万円)	前連結会計年度比(%)	受注残高(百万円)	前連結会計年度比(%)
パワー	1,426,504	0.8	3,297,839	4.1
インダストリー & 社会基盤	1,852,059	+8.2	1,181,956	7.2
航空・防衛・宇宙	610,666	14.5	914,300	7.6
その他	73,323	35.4	311	95.1
調整額	109,126			
合計	3,853,426	0.4	5,394,408	5.5

- (注) 1. 受注高については、「パワー」、「インダストリー & 社会基盤」、「航空・防衛・宇宙」及び「その他」にはセグメント間の取引を含んでおり、「調整額」でセグメント間の取引を一括して消去している。
2. 受注残高については、セグメント間の取引を各セグメントの金額から消去している。
3. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
パワー	1,525,108	+2.9
インダストリー & 社会基盤	1,907,871	+0.9
航空・防衛・宇宙	677,577	5.7
その他	71,661	40.7
調整額	103,874	
合計	4,078,344	0.2

(注) 1. 「パワー」、「インダストリー & 社会基盤」、「航空・防衛・宇宙」及び「その他」にはセグメント間の取引を含んでおり、「調整額」でセグメント間の取引を一括して消去している。

2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(6) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されている。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要となる事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っている。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (5) 見積り及び判断の利用、及び3. 重要な会計方針)」に記載している。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、市場動向、為替動向、資材費動向、海外事業における個々の契約、事故・災害、ものづくり力低下等がある。

市場動向については、当社グループの事業が関係する市場の多くにおいては、国内外の巨大企業との熾烈なグローバル競争が今後も展開されると予想されることから、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況で推移するものと認識している。こうした中、当社グループは、グローバル市場におけるリスクへの対応力を高め、名実ともに存在感のある企業グループとして勝ち残り、成長していくため、事業規模の拡大と利益増大による財務基盤の強化を図るとともに、企業統治・業務執行体制を高度化していく。

為替動向については、当社グループの輸出・海外事業の取引が主に外貨建てで行われていることから、事業競争力や経営成績に与える影響が大きく、為替変動リスクを最小限に抑える必要がある。このため、海外調達や海外生産を拡大し外貨建て債務を増加させることで外貨建て債権に係る為替リスクの低減を図るとともに、円建て契約の推進やタイムリーな為替予約の実施等によるリスクヘッジにも取り組んでいく。

資材費動向については、鋼材、非鉄金属、原油等の価格上昇への対応、設計の標準化、部品の共有化、標準品の採用推進、包括契約・海外生産の拡大等に取り組むほか、資材取引先との関係を強化し、従来以上に密接な情報交換を行い、更なるコスト削減努力を行っていく。

海外事業における個々の契約については、現地調達資材の品質不良・納期遅延、現地労働者の技量不足や労働慣習の特異性に加え、契約条件の片務性等のリスクがある。これらのリスクを回避・低減するため、契約の締結前に、事業部門だけではなくコーポレート部門も関与し、現地で調達・労働契約等を締結する際の留意事項を確認するとともに、顧客との契約条件については徹底した事前検証を行い、片務的条件の排除を図っていく。

事故・災害については、現場作業に携わる作業員の意識改革など継続的な現場管理活動により、経営に重大な影響を与えるような事故・災害の事前抑制に努めていく。

ものづくり力低下については、特に世代交代に伴う技術・技能の伝承問題等が懸念されるが、生産プロセス革新に向けた合理化投資やものづくり技術等への研究開発投資を集中的に行うとともに、人材の強化・育成に取り組むことで、ものづくり基盤の維持・強化を図っていく。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

ア. キャッシュ・フロー計算書に係る分析

「(3)キャッシュ・フローの状況の概要及び分析・検討内容」に記載のとおりである。

イ. 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための引合費用等の販売費、製品競争力強化・ものづくり力強化及び新規事業立上げに資するための研究開発費が主な内容である。投資活動については、事業伸長・生産性向上及び新規事業立上げを目的とした設備投資並びに事業遂行に関連した投資有価証券の取得が主な内容である。

今後、成長分野に対しては必要な設備投資や研究開発投資、投資有価証券の取得等を継続していく予定である。全体的には、将来見込まれる成長分野での資金需要も見据え、最新の市場環境や受注動向も勘案し、資産の圧縮及び投資案件の選別を行っていく予定である。

ウ. 有利子負債の内訳及び用途

2019年3月31日現在の有利子負債の内訳は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	合計	償還1年以内	償還1年超
短期借入金	170,124	170,124	-
長期借入金	289,989	45,428	244,561
社債	205,000	65,000	140,000
合計	665,114	280,553	384,561

当社グループは比較的工期の長い工事事業が多く、生産設備も大型機械設備を多く所有していることもあり、一定水準の安定的な運転資金及び設備資金を確保しておく必要がある。近年の事業規模拡大により、これら必要資金は増加する傾向にあるが、その一方で、引き続き資産圧縮に努め、期限の到来した借入金を返済してきた結果、当連結会計年度末の有利子負債の構成は、償還期限が1年以内のものが2,805億53百万円、償還期限が1年を超えるものが3,845億61百万円となり、合計で6,651億14百万円となった。

これらの有利子負債は事業活動に必要な運転資金、投資資金に使用しており、資金需要が見込まれる火力発電システム、民間航空機等の伸長分野を中心に使用していく予定である。

エ. 財務政策

当社グループは、運転資金、投資資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について有利子負債による調達を実施している。

長期借入金、社債等による長期資金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断して実施していくこととしている。

一方で、有利子負債を圧縮するため、キャッシュマネジメントシステムにより当社グループ内での余剰資金の有効活用を図っており、また、営業債権、棚卸資産の圧縮や固定資産の稼働率向上等を通じて資産効率の改善にも取り組んでいる。

自己株式については、事業計画の推進状況、当社の業績見通し、株価動向、財政状況及び金融市場環境の改善等を総合的に勘案して取得を検討していくこととしている。

(9) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下、「日本基準」）により作成した要約連結財務諸表は、以下のとおりである。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていない。

要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産	3,579,212	3,337,951
固定資産		
有形固定資産	867,884	839,986
無形固定資産	212,781	178,170
投資その他の資産	827,774	910,283
固定資産合計	1,908,440	1,928,440
資産合計	5,487,652	5,266,392
負債の部		
流動負債	2,538,219	2,411,847
固定負債	784,963	648,062
負債合計	3,323,183	3,059,909
純資産の部		
株主資本	1,719,918	1,784,995
その他の包括利益累計額	104,874	66,459
新株予約権	2,129	1,956
非支配株主持分	337,547	353,071
純資産合計	2,164,469	2,206,482
負債純資産合計	5,487,652	5,266,392

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）
 要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	4,110,816	4,078,344
売上原価	3,379,874	3,309,684
売上総利益	730,942	768,660
販売費及び一般管理費	604,412	587,986
営業利益	126,530	180,673
営業外収益	35,272	31,932
営業外費用	47,340	45,158
経常利益	114,462	167,447
特別利益	31,303	49,416
特別損失	17,723	15,139
税金等調整前当期純利益	128,042	201,724
法人税等合計	31,868	56,837
当期純利益	96,173	144,886
非支配株主に帰属する当期純利益	25,689	25,948
親会社株主に帰属する当期純利益	70,484	118,938

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	96,173	144,886
その他の包括利益	8,694	38,404
包括利益	104,868	106,482
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	75,244	81,922
非支配株主に係る包括利益	29,623	24,559

要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,679,407	100,113	2,536	322,059	2,104,118
当期変動額	40,511	4,760	407	15,487	60,351
当期末残高	1,719,918	104,874	2,129	337,547	2,164,469

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,719,918	104,874	2,129	337,547	2,164,469
会計方針の変更による 累積的影響額	15,198	-	-	932	16,131
会計方針の変更を反 映した当期首残高	1,704,719	104,874	2,129	336,614	2,148,337
当期変動額	80,276	38,415	173	16,456	58,144
当期末残高	1,784,995	66,459	1,956	353,071	2,206,482

要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	345,109	258,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	137,181	78,673
財務活動によるキャッシュ・フロー	152,113	196,681
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,607	3,478
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	57,422	20,732
現金及び現金同等物の期首残高	242,404	299,237
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2	5,934
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	592	1,203
現金及び現金同等物の期末残高	299,237	283,235

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

（「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用）

当社グループは「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を、当連結会計年度より適用している。

この基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することを要求している。

収益認識に関する会計基準等の適用については、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首から新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を利益剰余金に加減算している。

この結果、当連結会計年度における要約連結貸借対照表は、投資その他の資産が65億93百万円増加し、流動資産が905億46百万円、流動負債が3,228億7百万円、利益剰余金が151億98百万円減少している。また、当連結会計年度における要約連結損益計算書は、売上高が74億23百万円、売上原価が101億65百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ27億42百万円増加している。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、要約連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は151億98百万円減少している。

当連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が27億42百万円増加している。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微である。

(10) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と、日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりである。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 38 . IFRSの初度適用」に記載のとおりである。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（開発無形資産）

日本基準では、開発費を研究開発費として発生時に販売費及び一般管理費として費用処理するとともに、新製品及び新機種の量産化に係る費用等の一部は仕掛品やその他の固定資産として計上していた。IFRSでは、開発費の資産化の要件を満たすものについては、無形資産として認識している。

この結果、「無形資産」が5,508億32百万円増加し、「棚卸資産」が3,793億20百万円、「その他の非流動資産」が181億30百万円減少した。また、「販売費及び一般管理費」が337億75百万円減少した。

（非金融資産の減損）

日本基準では、資産から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により減損損失の認識要否を判定していた。IFRSでは、回収可能価額を、資産から見込まれる割引後将来キャッシュ・フローに基づく使用価値として算定し、当該回収可能価額が帳簿価額を下回った一部の有形固定資産及び無形資産について減損損失を認識している。

この結果、「有形固定資産」が660億90百万円、「無形資産」が5,333億15百万円減少し、「その他の費用」が680億44百万円増加した。

（のれん）

日本基準では、のれんを一定期間にわたり償却していたが、IFRSでは償却を行わないため、日本基準で移行日以降に計上したのれん償却額を戻し入れている。

この結果、「のれん」が332億29百万円増加し、「販売費及び一般管理費」が162億80百万円減少した。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 菱重ファシリティー＆プロパティーズ株式会社との吸収合併契約

当社は、2018年5月8日、当社の子会社である菱重ファシリティー＆プロパティーズ株式会社（以下、「菱重F&P」という。）との間で吸収合併契約（株主総会の決議による承認を要しない吸収合併契約）を締結することを決定し（定款の定めに基づく取締役会における決議による委任に従い、当該委任を受けた取締役が決定したものの）、同日、菱重F&Pとの間で吸収合併契約を締結した。

本吸収合併の概要は、以下のとおりである。

ア．本吸収合併の目的

菱重F&Pは、2018年7月1日付で、同じく当社子会社であるMHIファシリティーサービス株式会社に対して、同社の工場・施設管理事業を会社分割して関連する資産・負債の移管を行うが、菱重F&Pに残置した資産（社宅・寮、賃貸物件他）と負債について当社に吸収合併させるものである。

イ．合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、菱重F&Pは解散する。

ウ．合併に際して発行する株式及び割当

当社100%出資子会社との合併であるため、本吸収合併による株式割当その他の対価の交付は行わない。

エ．合併比率の算定根拠

なし

オ．引継資産・負債の状況

当社が承継する資産の額は831億円、負債の額は44億円である。

カ．本吸収合併後の承継会社の概要（2019年3月31日現在）

商号	三菱重工業株式会社
本店の所在地	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
代表者の氏名	取締役社長 宮永 俊一
資本金の額	265,608百万円
事業の内容	船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、汎用機・特殊車両、その他事業における製造等

(2) その他重要な契約

契約会社名	相手方		内容	契約日付	摘要
	名称	国籍			
三菱重工業(株) (当社)	(株)日立製作所	日本	火力発電システムを主体とする分野での事業統合に関する統合比率、範囲、合併会社の概要、その他諸条件に係る基本契約	2013年6月11日	(注)1
			火力発電システムを主体とする分野での事業統合に関する、合併会社の運営等に係る契約		
三菱重工業(株) (当社) 三菱日立製鉄機械(株) (連結子会社)	Siemens Aktiengesellschaft	ドイツ	製鉄機械事業の統合に向けた各社の権利義務、諸条件及び合併会社の概要等に係る契約	2014年5月7日	(注)2
			製鉄機械事業の統合手続に係る契約		

(注)1. 当該契約に係る事業は、三菱日立パワーシステムズ(株)で行っている。

2. 当該契約に係る事業は、Primetals Technologies, Limited(英国)で行っている。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、各製品の競争力強化や今後の事業拡大につながる研究開発を推進している。

各セグメント別の主な研究開発の状況及び費用は次のとおりであり、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は総額で152,199百万円である。なお、この中には受託研究等の費用92,383百万円が含まれている。

(1) パワー

エネルギー供給や環境対応に係る市場ニーズに対応した付加価値の高い製品とソリューションビジネスの拡大に対応した技術の研究開発に取り組んでいる。

当セグメントに係る研究開発費は46,092百万円であり、主な研究開発は次のとおりである。

- ・ AI・IoT技術を活用し顧客のエネルギー利用状況や設備稼働状況を高精度に予測・検知するエネルギーソリューションサービス「ENERGY CLOUD Service」の開発
- ・ 水素社会の実現に向け、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のプロジェクトにて「水素混焼ガスタービン」と「水素専焼ガスタービンの要素技術」の開発及び内閣府主導の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）にて「アンモニア利用ガスタービンコンバインドサイクル」の開発
- ・ タービン入口温度を高く維持したまま燃焼器の空冷化を可能とした次世代空冷システムを採用した「空冷式1650級ガスタービン」の実機開発
- ・ 原子力プラントにおける「安全性向上技術」、経済産業省公募プロジェクトへの参画による「東京電力福島第一原子力発電所等の事故対応技術」及び「既設プラントの廃止措置に関わる技術」の開発
- ・ 船用機械における「新型軸流過給機」及び「新型ラジアル過給機」の開発

(2) インダストリー & 社会基盤

各産業向けの基礎設備及び社会インフラ等を提供するために、市場・需要の多様化に対応した製品固有の研究開発を行うとともに、共通性のある、最新かつ高度な先進技術の幅広い製品適用に取り組んでいる。

当セグメントに係る研究開発費は20,948百万円であり、主な研究開発は次のとおりである。

- ・ 環境にやさしいノンフロン冷媒を採用した新型高性能ターボ冷凍機「ETI-Zシリーズ」の開発（平成30年度省エネ大賞で最高位の「経済産業大臣賞」を受賞）
- ・ エネルギー利用効率、CO₂削減効果及び経済性の高い「コージェネレーションシステム用ガスエンジン（1000kW：GS16R2、450kW：GS6R2）」の開発（日本ガス協会の2018年度技術賞を2件受賞）
- ・ 地球温暖化ガス抑制の要請に対応した船型開発や船舶推進プラント開発及び排ガスSO_xの規制に対応した低硫黄燃料使用による排ガスクリーン化や排ガス浄化装置開発等、船舶における環境対応技術の開発

(3) 航空・防衛・宇宙

日本のリーディングカンパニーとして、長年にわたり航空・防衛・宇宙開発で培った技術を駆使して、最先端の製品開発に取り組んでいる。

当セグメントに係る研究開発費は74,735百万円であり、主な研究開発は次のとおりである。

- ・ 世界最高レベルの運航経済性と客室快適性を兼ね備えたリージョナルジェット旅客機「MRJ」の開発
- ・ 低コストで高い信頼性を有するH3ロケットの開発
- ・ 民間航空機に用いられる製造自動化、3Dプリンタ・レーザ技術等の革新的製造技術の開発
- ・ 複数無人機の運用をAI技術でサポートする沿岸警備システムの開発
- ・ 重要インフラの制御システム向け等のサイバーセキュリティ技術の開発

(4) その他・共通

当社グループ次期製品の市場競争力確保のために必要となるキー技術や、次期・次世代の製品開発に必要な複数製品の共通基盤となるプラットフォーム技術開発に取り組んでいる。

「その他・共通」に係る研究開発費は10,423百万円であり、主な研究開発は次のとおりである。

- ・ 各種プラント遠隔監視サービス向け低コスト常時計測・診断技術の開発
- ・ 先進AI技術を用いたリスク要因検出の支援システムの開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、将来の事業展開上、積極的に対応を要する分野、技術力・競争力強化を図る分野を中心に投資を行っている。

当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産の計上額）のセグメント別内訳は、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）	前連結会計年度比（％）
パワー	38,750	+4.8
インダストリー&社会基盤	43,261	7.8
航空・防衛・宇宙	39,243	24.3
その他・共通	16,156	+360.9
合計	137,412	1.3

（注）1．設備投資の主な内容は、次のとおりである。

パワー	ガスタービン試験用設備の拡充
インダストリー&社会基盤	物流機器関連設備の拡充
航空・防衛・宇宙	民間航空機生産用設備の拡充

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における、当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社の状況

事業所名 (主たる所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地		リース 資産	建設 仮勘定	合計	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
長崎造船所 (長崎県長崎市)	パワー インダスト リー&社会基 盤	MHIMSTへの 貸与設備・ MHPSへの貸 与設備ほか	28,183	6,863	1,459	2,964 [96]	14,417	-	288	51,212	1,306
神戸造船所 (神戸市兵庫区)	パワー 航空・防衛・ 宇宙	原子力装置 生産設備 ほか	40,181	12,805	2,785	1,766 [460]	11,403	1,026	1,828	70,032	3,450
下関造船所 (山口県下関市)	インダスト リー&社会基 盤	MHIMSBへの 貸与設備 ほか	5,732	2,485	347	509 (8) [11]	1,915	-	24	10,507	125
横浜製作所 (横浜市中区)	航空・防衛・ 宇宙	艦艇修繕設 備ほか	2,266	179	107	612 [36]	6,285	-	4	8,843	149
高砂製作所 (兵庫県高砂市)	パワー	MHPSへの貸 与設備ほか	6,206	2,420	739	1,197 (2) [13]	6,736	-	661	16,764	809
名古屋航空宇宙 システム製作所 (名古屋市港区)	航空・防衛・ 宇宙	航空機生産 設備ほか	53,807	17,949	7,826	1,368 (30) [63]	22,736	713	14,600	117,634	5,010
名古屋誘導推進 システム製作所 (愛知県小牧市)	航空・防衛・ 宇宙	誘導飛しょ う体生産設 備ほか	6,635	3,374	1,481	378 (1,185)	6,613	-	854	18,959	1,389
広島製作所 (広島市西区)	パワー 航空・防衛・ 宇宙	MC0への貸与 設備ほか	22,932	2,041	425	1,402 [67]	3,635	-	128	29,162	336
三原製作所 (広島県三原市)	インダスト リー&社会基 盤	MHIENGへの 貸与設備 ほか	6,277	132	102	1,163 (1) [68]	4,478	70	1	11,063	117
相模原製作所 (相模原市 中央区)	インダスト リー&社会基 盤	MHIETへの貸 与設備ほか	14,890	1,455	401	529	5,984	-	102	22,834	515
名冷地区 (愛知県清須市)	インダスト リー&社会基 盤	MTHへの貸与 設備ほか	1,803	50	35	170	150	-	7	2,046	2
栗東地区 (滋賀県栗東市)	インダスト リー&社会基 盤	MATへの貸与 設備ほか	3,574	0	61	418	1,369	-	3	5,008	7
岩塚工場 (名古屋市 中村区)	インダスト リー&社会基 盤	U-MHIPTへの 貸与設備 ほか	1,454	424	61	241 [15]	9	-	-	1,950	178
本社 (東京都 千代田区)			22,845	129	2,534	391 [197]	8,781	-	375	34,666	1,141
合計			216,792	50,311	18,371	13,114 (1,229) [1,031]	94,519	1,810	18,881	400,686	14,534

- (注) 1. 面積の数値の下に付した()書は連結会社以外の者からの借用面積を示し、本数中に含まない。
 2. 面積の数値の下に付した[]書は連結会社以外の者への貸与面積を示し、本数中に含む。
 3. 長崎造船所の船舶等製造に関連する資産（土地及び事務所等の共用建屋）は提出会社より連結子会社の三菱重工業海洋鉄構株（MHIMST）へ貸与している。

4. 下関造船所の船舶製造に関連する資産（土地及び事務所等の共用建屋）は提出会社より連結子会社の三菱造船㈱（MHMSB）へ貸与している。
5. 長崎造船所、横浜製作所、高砂製作所の火力発電機器製造に関連する資産（土地及び事務所等の共用建屋）は提出会社より連結子会社の三菱日立パワーシステムズ㈱（MHPS）へ貸与している。
6. 広島製作所のコンプレッサ製造に関連する資産（土地及び事務所等の共用建屋）は提出会社より連結子会社の三菱重工コンプレッサ㈱（MCO）へ貸与している。
7. 三原製作所の交通システム製造に関連する資産（土地及び事務所等の共用建屋）は提出会社より連結子会社の三菱重工エンジニアリング㈱（MHIENG）へ貸与している。
8. 相模原製作所のエンジン・ターボチャージャ製造に関連する資産（土地及び事務所等の共用建屋）は提出会社より連結子会社の三菱重工エンジン&ターボチャージャ㈱（MHIET）へ貸与している。
9. 名冷地区の空調機器製造に関連する資産（土地及び事務所等の共用建屋）は提出会社より連結子会社の三菱重工サーマルシステムズ㈱（MTH）へ貸与している。
10. 栗東地区の工作機械製造に関連する資産（土地及び事務所等の共用建屋）は提出会社より連結子会社の三菱重工工作機械㈱（MAT）へ貸与している。
11. 岩塚工場のプラスチック機械製造に関連する資産（土地及び事務所等の共用建屋）は提出会社より関連会社のU-MHIプラテック㈱（U-MHIPT）へ貸与している。

(2) 国内子会社の状況

子会社名 (主たる所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地		リース 資産	建設 仮勘定	合計	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
三菱日立パワーシステムズ㈱ (神奈川県横浜市)	パワー	ガスタービン生産設備ほか	32,226	37,520	4,524	712 (27) [37]	16,368	-	20,628	111,268	10,282
三菱ロジスネクスト㈱ (京都府長岡京市)	インダストリー&社会基盤	物流機器関連設備ほか	7,971	10,188	971	475 (101)	8,874	1,399	1,871	31,276	4,092
ロジスネクストユニキャリア㈱ (大阪府守口市)	インダストリー&社会基盤	物流機器関連設備ほか	2,094	5,050	63	139 (79) [7]	7,414	305	-	14,928	1,620
三菱重工エンジン&ターボチャージャ㈱ (神奈川県相模原市)	インダストリー&社会基盤	エンジン・ターボチャージャ生産設備ほか	1,085	11,165	1,445	-	-	-	748	14,444	1,362
三菱航空機㈱ (愛知県西春日井郡豊山町)	航空・防衛・宇宙	飛行試験機ほか	777	19,908	1,050	- (1)	-	236	1,806	23,779	530
田町ビル㈱ (東京都港区)	その他	賃貸用不動産ほか	5,675	-	70	11	13,959	-	4,428	24,134	58

(注) 1. 面積の数値の下に付した()書は連結会社以外の者からの借用面積を示し、本数中に含まない。
2. 面積の数値の下に付した[]書は連結会社以外の者への貸与面積を示し、本数中に含む。

(3) 在外子会社の状況

子会社名 (主たる所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地		リース 資産	建設 仮勘定	合計	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
Mitsubishi Hitachi Power Systems Americas, Inc. (Florida, U.S.A.)	パワー	ガスタービ ン生産設備 ほか	17,124	10,053	10,604	99 (548)	215	1,149	2,378	41,526	1,974
Mitsubishi Turbocharger Asia Co., Ltd. (Chonburi, Thailand)	インダスト リー & 社会基 盤	ターボ チャージャ 生産設備ほ か	2,209	13,521	634	147	1,047	1,690	802	19,905	1,479
Primetals Technologies, Ltd. (London, U.K.)	インダスト リー & 社会基 盤	製鉄機械生 産設備ほか	4,558	5,435	1,494	552 (184) [27]	1,804	66	876	14,234	6,955
Mitsubishi Logisnext Europe B.V. (Enschede, Netherlands)	インダスト リー & 社会基 盤	物流機器関 連設備ほか	1,261	9,858	-	214 (12) [2]	715	79	48	11,964	1,335

(注) 1. 面積の数値の下に付した()書は連結会社以外の者からの借用面積を示し、本数中に含まない。
2. 面積の数値の下に付した[]書は連結会社以外の者への貸与面積を示し、本数中に含む。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の新設・拡充の計画をセグメント別に開示する方法をとっている。

当連結会計年度末における設備投資計画のセグメント別の内訳は、次のとおりである。

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	着手及び完了予定	
			着手	完了
パワー	ガスタービン試験用設備 ほか	49,700	2019年4月	2020年3月
インダストリー & 社会基盤	物流機器関連設備 ほか	58,200	2019年4月	2020年3月
航空・防衛・宇宙	民間航空機生産設備 ほか	39,500	2019年4月	2020年3月
その他・共通		12,600	2019年4月	2020年3月
合計		160,000		

（注）1．投資予定金額 160,000百万円は、自己資金のほか借入金によりまかなう予定である。

2．上記設備計画達成により、生産能力は着工時に比べ若干増加する見込みである。

3．経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	337,364,781	337,364,781	東京、名古屋、福岡、 札幌各証券取引所 (東京、名古屋は市場第 一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株である。
計	337,364,781	337,364,781		

(注)「1 株式等の状況」における「普通株式」は、上表に記載の内容の株式をいう。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプションの付与を目的として取締役及び執行役員(元執行役員を含む)に対して新株予約権を発行しており、その内容は次のとおりである。

なお、当該内容は、当事業年度末日現在(2019年3月31日)を記載しており、当事業年度末日から提出日の前月末日(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を

()内に記載し、その他の事項については当事業年度末日における内容から変更はない。

ア.2006年6月28日開催の定時株主総会決議及び2006年7月31日開催の取締役会決議に基づき、2006年8月17日に発行した新株予約権（第4回新株予約権）

決議年月日	2006年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役15名及び執行役員10名
新株予約権の数	77個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,700株
新株予約権の行使時の払込金額	10円
新株予約権の行使期間	2006年8月18日から2036年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 10円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

イ.2007年6月27日開催の定時株主総会決議及び2007年7月31日開催の取締役会決議に基づき、2007年8月16日に発行した新株予約権（第5回新株予約権）

決議年月日	2007年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役14名及び執行役員16名
新株予約権の数	84個（69個）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,400株（6,900株）
新株予約権の行使時の払込金額	10円
新株予約権の行使期間	2007年8月17日から2037年8月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 10円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

ウ.2007年6月27日開催の定時株主総会決議及び2008年7月31日開催の取締役会決議に基づき、2008年8月18日に発行した新株予約権（第6回新株予約権）

決議年月日	2008年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役16名及び執行役員17名
新株予約権の数	156個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	15,600株
新株予約権の行使時の払込金額	10円
新株予約権の行使期間	2008年8月19日から2038年8月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 10円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

エ.2007年6月27日開催の定時株主総会決議及び2009年7月31日開催の取締役会決議に基づき、2009年8月17日に発行した新株予約権（第8回新株予約権）

決議年月日	2009年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役16名及び執行役員17名
新株予約権の数	381個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	38,100株
新株予約権の行使時の払込金額	10円
新株予約権の行使期間	2009年8月18日から2039年8月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 10円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

オ.2007年6月27日開催の定時株主総会決議及び2010年7月30日開催の取締役会決議に基づき、2010年8月17日に発行した新株予約権（第9回新株予約権）

決議年月日	2010年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役15名及び執行役員20名
新株予約権の数	590個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	59,000株
新株予約権の行使時の払込金額	10円
新株予約権の行使期間	2010年8月18日から2040年8月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 10円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

カ.2007年6月27日開催の定時株主総会決議及び2011年11月30日開催の取締役会決議に基づき、2011年12月15日に発行した新株予約権（第10回新株予約権）

決議年月日	2011年11月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役16名及び執行役員22名
新株予約権の数	672個（638個）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	67,200株（63,800株）
新株予約権の行使時の払込金額	10円
新株予約権の行使期間	2011年12月16日から2041年12月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 10円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

キ.2007年6月27日開催の定時株主総会決議及び2012年7月31日開催の取締役会決議に基づき、2012年8月16日に発行した新株予約権（第11回新株予約権）

決議年月日	2012年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役16名及び執行役員24名
新株予約権の数	1,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	105,000株
新株予約権の行使時の払込金額	10円
新株予約権の行使期間	2012年8月17日から2042年8月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 10円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

ク.2007年6月27日開催の定時株主総会決議及び2013年7月31日開催の取締役会決議に基づき、2013年8月19日に発行した新株予約権（第12回新株予約権）

決議年月日	2013年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役16名及び執行役員21名
新株予約権の数	649個（621個）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	64,900株（62,100株）
新株予約権の行使時の払込金額	10円
新株予約権の行使期間	2013年8月20日から2043年8月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 10円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

ケ.2007年6月27日開催の定時株主総会決議及び2014年7月31日開催の取締役会決議に基づき、2014年8月18日に発行した新株予約権（第15回新株予約権）

決議年月日	2014年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名、執行役員27名及び元執行役員1名
新株予約権の数	1,153個（1,131個）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	115,300株（113,100株）
新株予約権の行使時の払込金額	10円
新株予約権の行使期間	2014年8月19日から2044年8月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 10円
新株予約権の行使の条件	（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

コ.2015年4月23日開催の取締役会決議に基づき、2015年5月11日に発行した新株予約権（第16回新株予約権）

決議年月日	2015年4月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員1名
新株予約権の数	42個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,200株
新株予約権の行使時の払込金額	10円
新株予約権の行使期間	2015年5月12日から2045年5月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 10円
新株予約権の行使の条件	（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
ただし、この場合、以下 又は に掲げる新株予約権の新株予約権者は、それぞれに定める期間内に限り、それぞれの新株予約権を行使することができる。
第4回新株予約権～第13回新株予約権
地位を喪失した日の翌日から10年を経過する日までの間
第15回新株予約権～第16回新株予約権
地位を喪失した日の翌日から1年経過した日以降、10年を経過する日までの間
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、以下に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権が交付される場合を除く。
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (6) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、当社取締役会の承認のある場合を除き、これを認めないものとする。
- (7) その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり10円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間は、上記表中「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件は、上記(注)1に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	3,036,283	337,364		265,608		203,536

(注) 2017年6月22日開催の第92回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で株式併合(当社株式10株を1株に併合)を実施したため、発行済株式総数は、3,036,283千株減少し、337,364千株となった。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	177	45	2,015	735	107	231,299	234,378	-
所有株式 (単元)	-	1,107,449	194,308	270,425	927,664	294	865,907	3,366,047	760,081
所有株式数 の割合(%)	-	32.90	5.77	8.03	27.55	0.00	25.72	100	-

(注) 1. 自己株式は801,903株であり、「個人その他」の欄に8,019単元及び「単元未満株式の状況」の欄に3株を含めて記載している。

2. 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれている。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	20,417	6.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,997	5.34
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株 式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	8,002	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,576	1.95
野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱 UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	6,526	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,467	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,558	1.65
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	5,118	1.52
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,635	1.37
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,437	1.31
計		85,736	25.47

(注)1. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2018年4月16日付で株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出され、公衆の縦覧に供されている。しかしながら、当社としては、2019年3月31日現在の当該法人の実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載している。
なお、当該変更報告書による2018年4月9日現在の株式所有状況は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,526	1.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	13,119	3.89
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,564	0.46
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	679	0.20
計		21,890	6.49

2. 三井住友信託銀行株式会社から、2019年1月9日付で三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書が関東財務局長に提出され、公衆の縦覧に供されている。

しかしながら、当社としては、2019年3月31日現在の当該法人の実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

なお、当該報告書による2018年12月31日現在の株式所有状況は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	10,581	3.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,297	1.87
計		16,879	5.00

3. みずほ証券株式会社から、2019年4月5日付でアセットマネジメントOne株式会社を共同保有者とする大量保有報告書が関東財務局長に提出され、公衆の縦覧に供されている。

しかしながら、当社としては、2019年3月31日現在の当該法人の実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

なお、当該報告書による2019年3月29日現在の株式所有状況は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,639	1.38
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	12,576	3.73
計		17,215	5.10

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 801,900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 14,500	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 335,788,300	3,357,883	-
単元未満株式	普通株式 760,081	-	-
発行済株式総数	337,364,781	-	-
総株主の議決権	-	3,357,883	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、以下の株式が含まれている。

(株)証券保管振替機構 1,600株 (16個)
 役員報酬BIP信託 141,000株(1,410個)
 役員報酬BIP信託 677,000株(6,770個)

2. 株主名簿上当社が議決権の4分の1以上所有している会社の名義となっているものの、実質的には当該会社が所有していない株式が414株あり、「完全議決権株式(その他)」欄に400株(議決権4個)及び「単元未満株式」欄に14株を含めて記載している。

3. 「単元未満株式」欄には以下の自己株式及び相互保有株式が含まれている。

当社所有 3株
 (株)東北機械製作所 50株

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱重工業(株)	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	801,900	0	801,900	0.23
(相互保有株式) 日本建設工業(株)	東京都中央区月島四丁目12番5号	10,000	0	10,000	0.00
(株)東北機械製作所	秋田市茨島一丁目2番3号	200	0	200	0.00
(株)菱友システムズ	東京都港区芝浦一丁目2番3号	4,000	0	4,000	0.00
長菱ハイテック(株)	長崎県諫早市貝津町2165番地	300	0	300	0.00
計		816,400	0	816,400	0.24

- (注) 1. 「自己保有株式」欄には株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託 及び役員報酬BIP信託 が所有している株式は含まれていない。
2. 株主名簿上当社が議決権の4分の1以上所有している会社の名義となっているものの、実質的には当該会社が所有していない株式が414株あり、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に400株(議決権4個)及び「単元未満株式」欄に14株を含めて記載しており、上記の「自己株式等」の「相互保有株式」欄には含めていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

ア．幹部級管理職に対する株式交付制度

当社は、当社グループ全体の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社及び当社の主要グループ会社の経営の中枢を担う重要ポストに就く幹部級管理職（以下「管理職」という。）を対象とした株式交付制度（以下「管理職向け制度」という。）を2015年度より導入している。

(ア) 管理職向け制度の概要

- ・管理職向け制度は、管理職に対して、毎年、業績等に応じて株式交付ポイントが付与され、当該株式交付ポイント数に応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を交付又は給付（以下「交付等」という。）する制度である。
- ・管理職向け制度の導入により、管理職は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行が促されるとともに、勤労意欲を高める効果が期待できる。
- ・管理職向け制度の導入にあたっては、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託と称される仕組みを採用する。管理職向け制度の具体的な内容は以下のとおり。

管理職向け制度の具体的な内容

制度対象者	当社及び当社の主要グループ会社の経営の中枢を担う重要ポストに就く幹部級管理職
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託目的	上記の制度対象者に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	上記の制度対象者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	2015年8月27日
信託期間	2015年8月27日～2018年8月31日 2018年5月8日開催の取締役会決議により、2021年8月31日まで信託期間を延長
取得株式の種類	当社普通株式
信託による株式の取得方法	当社（自己株式処分）又は株式市場から取得
信託内株式の議決権行使方法	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使する。

(イ) 本信託から受益者に交付する予定の株式の総数又は総額（2019年3月31日時点で信託が保有する株式数）
 29,808株

(ウ) 受益者の範囲

上記ア．(ア) のとおり。

イ．役員に対する株式報酬制度

当社は、2015年6月26日開催の第90回定時株主総会の決議を経て、当社グループ全体の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めることを目的として、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社の主要グループ会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下これらを総称して「取締役等」という。）を対象とした株式報酬制度（以下「役員向け制度」という。）を導入している。また、当社の主要グループ会社の取締役を対象とするものについては、それぞれの株主総会において決議、承認を得ている。

(ア) 役員向け制度の概要

- ・役員向け制度は、取締役等に対して、毎年、役位や業績等に応じた株式交付ポイントが付与され、原則として一定の据置期間経過後に、当該株式交付ポイント数に応じた当社株式等を交付等する制度である。

- ・取締役等に対して毎年の業績などに応じた当社株式等を、一定の据置期間経過後に交付等を行うことから、取締役等が中長期的な視点で株主と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づける内容となっている。
- ・役員向け制度の導入にあたっては、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (以下「BIP信託」という。) と称される仕組みを採用する。
 なお、以下の各制度対象者に応じて、2つのBIP信託を設定する。
 「BIP信託」：当社取締役
 「BIP信託」：当社執行役員並びに当社主要グループ会社の取締役及び執行役員
 役員向け制度の具体的な内容は以下のとおり。

役員向け制度の具体的な内容

	BIP信託	BIP信託
制度対象者	当社取締役	当社執行役員並びに当社主要グループ会社の取締役及び執行役員
	下記 の信託期間中、新たに制度対象者となった者も含む。	
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)	
信託目的	上記 の各制度対象者に対するインセンティブの付与	
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	
受益者	上記 の各制度対象者のうち受益者要件を満たす者 一定の非違行為があった者等は受益者要件を満たさない。	
信託管理人	当社と利害関係のない第三者	
信託契約日	2015年8月27日	
信託期間	2015年8月27日～2018年8月31日 2018年5月8日開催の取締役会決議により、2021年8月31日まで信託期間を延長	
当社株式の交付時期	原則として株式交付ポイントの付与から3年経過後に、当該株式交付ポイント10ポイントあたり1株の割合で当社株式等の交付等を行う。ただし、制度対象者が退任等によって制度対象者でなくなる場合には、当該時点で当該制度対象者が保有する当該株式交付ポイント相当分の当社株式等の交付等を行う。	
取得株式の種類	当社普通株式	
信託による株式の取得方法	当社 (自己株式処分) 又は株式市場から取得	
信託内株式の議決権行使方法	経営への中立性を確保するため、議決権は行使しないものとする。	

(イ) 本信託から受益者に交付する予定の株式の総数又は総額 (2019年3月31日時点で各信託が保有する株式数)

BIP信託 141,000株

BIP信託 677,000株

2019年6月27日開催の第94回定時株主総会において、株式交付ポイントの総数の上限について、1事業年度当たり500,000ポイントを限度としていたものを1,000,000ポイント (対応する当社株式の数にして100,000株相当) に改定する等、内容の改定を決議した。

(ウ) 受益者の範囲

上記イ.(ア) のとおり。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,831	16,220,310
当期間における取得自己株式	492	2,313,292

(注)「当期間における取得自己株式」には2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求及び新株予約権の行使に伴う処分)	55,111	164,488,191	9,969	29,774,395
保有自己株式数	801,903		792,426	

(注)1.当期間における「その他(単元未満株式の買増請求及び新株予約権の行使に伴う処分)」及び「保有自己株式数」には2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの変動は反映していない。

2.当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託及び役員報酬BIP信託が所有している株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、「2018事業計画」における目標数値として、2020年度のROEを11%、また自己資本を1兆6,500億円と定め、その達成までの過程においては「事業成長」と「財務健全性」とのバランスを考慮しながら、連結配当性向30%を目標に株主還元を行うことを基本方針としている。

当社は、定款の定めにより、毎年9月30日を基準日とする中間配当金及び毎年3月31日を基準日とする期末配当金の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当を決定する機関は、中間配当金については取締役会、期末配当金については株主総会としている。

当事業年度に係る剰余金の配当については、上記の方針を踏まえ、さらには当事業年度の業績や財政状態等を総合的に勘案し、期末配当金を1株につき65円とし、2018年12月に支払った中間配当金(1株につき65円)と合わせ、1株当たり130円としている。

内部留保資金については、企業体質の一層の強化及び今後の事業展開のため活用していく。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会決議	21,873	65
2019年6月27日 定時株主総会決議	21,876	65

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

ア．基本的な考え方

当社は、社会の基盤作りを担う責任ある企業として、全てのステークホルダーに配慮した経営を行うとともに、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に努めることを基本方針としている。

当社は、この基本方針の下、経営の監督と執行の分離や社外取締役の招聘による経営監督機能の強化に取り組むなど、経営システムの革新に努め、経営の健全性・透明性の向上及び多様性と調和を重視した「日本のグローバル経営」の構築に取り組んでいる。

また、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な枠組み及び考え方を「三菱重工コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」として取り纏め、当社ウェブサイトにおいて公開している

(https://www.mhi.com/jp/finance/management/governance/pdf/corporate_governance.pdf)。

イ．各種施策の実施状況等

(ア) 企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用している。加えて、取締役候補者の指名、取締役の解任及びその他の幹部役員の選解任に関する事項や、取締役（監査等委員である取締役を除く）その他の幹部役員の報酬等に関する事項について、取締役会における審議に先立ち、社外取締役の意見・助言を得て透明性及び公正性をより一層向上させることを目的に、取締役会の諮問機関として「役員指名・報酬諮問会議」を設けている。

当社の取締役会は、取締役11名（うち、監査等委員である取締役が5名）で構成され、5名（うち、監査等委員である取締役が3名）を社外から選任している。社外取締役には、業務執行部門から中立の立場で当社経営に有益な意見や率直な指摘をいただくことにより、経営に対する監督機能の強化を図っており、社外取締役による監督機能をより実効的なものとするため、後述の「社外取締役の独立性基準」を満たす社外取締役の人数が取締役会全体の3分の1以上となるよう努めている。また、当社は定款の定め及び取締役会の決議に従い、法令により取締役会の専決事項として定められた事項、事業計画、取締役・チーフオフィサー・役付執行役員の選解任及び報酬、その他特に重要な個別の事業計画・投資等を除き、取締役社長に重要な業務執行の決定を委任しており、迅速な意思決定と機動的な業務執行を可能とするとともに、取締役会の主眼を業務執行者に対する監督に置くことを可能としている。

<取締役会の構成員> は社外取締役

(監査等委員でない取締役)

宮永俊一（議長）、泉澤清次、小口正範、三島正彦、篠原尚之（ ）、小林健（ ）

(監査等委員である取締役)

後藤敏文、加藤博樹、クリスティーナ・アメーじゃん（ ）、鶴浦博夫（ ）、平野信行（ ）

<役員指名・報酬諮問会議の構成員> は社外取締役

宮永俊一、泉澤清次（招集権者及び司会者）、篠原尚之（ ）、小林健（ ）、クリスティーナ・アメーじゃん（ ）、鶴浦博夫（ ）、平野信行（ ）

これらに加え、当社は、チーフオフィサー制を導入している。具体的には、社長（CEO）の下に、社長の責任と権限の一部を委譲されたチーフオフィサーとして、ドメインCEO（各ドメイン長）のほか、CSO、CFO及びCTOを置いている。このうち、CEOは当社の全般の業務を総理し、ドメインCEOはグループ全体戦略の下で各ドメインの事業推進を統括・執行している。また、CSOは全社経営方針の企画に関する業務全般、CFOは財務・会計に関する業務全般、CTOは技術戦略、製品・新技術の研究・開発、ICT、バリューチェーン、マーケティング及びイノベーションに関する業務全般をそれぞれ統括・執行している。さらに、CSO、CFO及びCTOは、それぞれの所掌機能について全社に対する指揮・命令権を持つとともに、ドメインに対する支援を行う体制としている。このほか、当社はCEOの職務を補助する常設の担当役員として、GC及びHR担当役員を置いている。GCは、CEOの命を受け、経営監査、総務及び法務に関する業務全般を、HR担当役員は、CEOの命を受け、人事及び労政に関する業務全般をそれぞれ統括・執行している。

社長（CEO）と、これらチーフオフィサー等を中心とする業務執行体制の中で、審議機関として、社長である泉澤清次が司会を務める経営会議（社長、チーフオフィサー、常設担当役員等から構成）を置き、業務執行に関する重要事項を合議制により審議することで、より適切な経営判断及び業務の執行が可能となる体制を採っている。

(注) CEO (Chief Executive Officer)

C S O (Chief Strategy Officer)
C F O (Chief Financial Officer)
C T O (Chief Technology Officer)
G C (General Counsel)
H R (Human Resources)

(イ) 内部統制システムの整備状況

当社は法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しており、また年1回内部統制システムの整備・運用の状況を取締役に報告している。この取締役会決議の内容は、次のとおりである。

1. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため監査等委員会室を設置して専属のスタッフを配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
2. 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会室のスタッフは同室の専属として監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また人事異動・考課等は監査等委員会の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性と監査等委員会室のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。
3. 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 当社の取締役等は、グループ会社に関する事項も含めて監査等委員会（又は監査等委員会が選定する監査等委員。以下同じ。）への報告や情報伝達に関しての取り決めを実施するほか、定期的な意見交換などを通じて適切な意思疎通を図るとともに、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
 - (2) グループ会社の取締役等は、第12号に定める運営要領に従って監査等委員会への報告や情報伝達を実施するほか、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
 - (3) 内部通報制度の所掌部門は、内部通報により通報された内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を監査等委員会に報告するものとする。
4. 前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨社規に定め、その旨を周知し適切に運用するものとする。
5. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行について生ずる費用の支弁に充てるため、毎年度、監査等委員会からの申請に基づき一定額の予算を確保するとともに、監査等委員からその他の費用の請求があった場合には会社法第399条の2第4項に基づき適切に処理する。
6. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会が行う、社内関係部門及び会計監査人等との意思疎通、情報の収集や調査に対しては、実効的な監査の実施を確保するために留意する。
7. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 法令を遵守し社会規範や企業倫理を重視した公正・誠実な事業活動を行うことを基本理念とし、取締役は自ら率先してその実現に努める。
 - (2) 取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から監督する。また、社外役員の意見を得て監督の客観性と有効性を高める。
8. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 文書管理の基本的事項を社規に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存・管理する。
 - (2) 上記の情報は、取締役（監査等委員を含む）が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めるときは、いつでも閲覧できるものとする。
9. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 各種リスクを適切に管理するため、リスクの類型に応じた管理体制を整備し、管理責任の明確化を図るものとする。
 - (2) リスクを定期的に評価・分析し、必要な回避策又は低減策を講じるとともに、内部監査によりその実効性と妥当性を監査し、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。

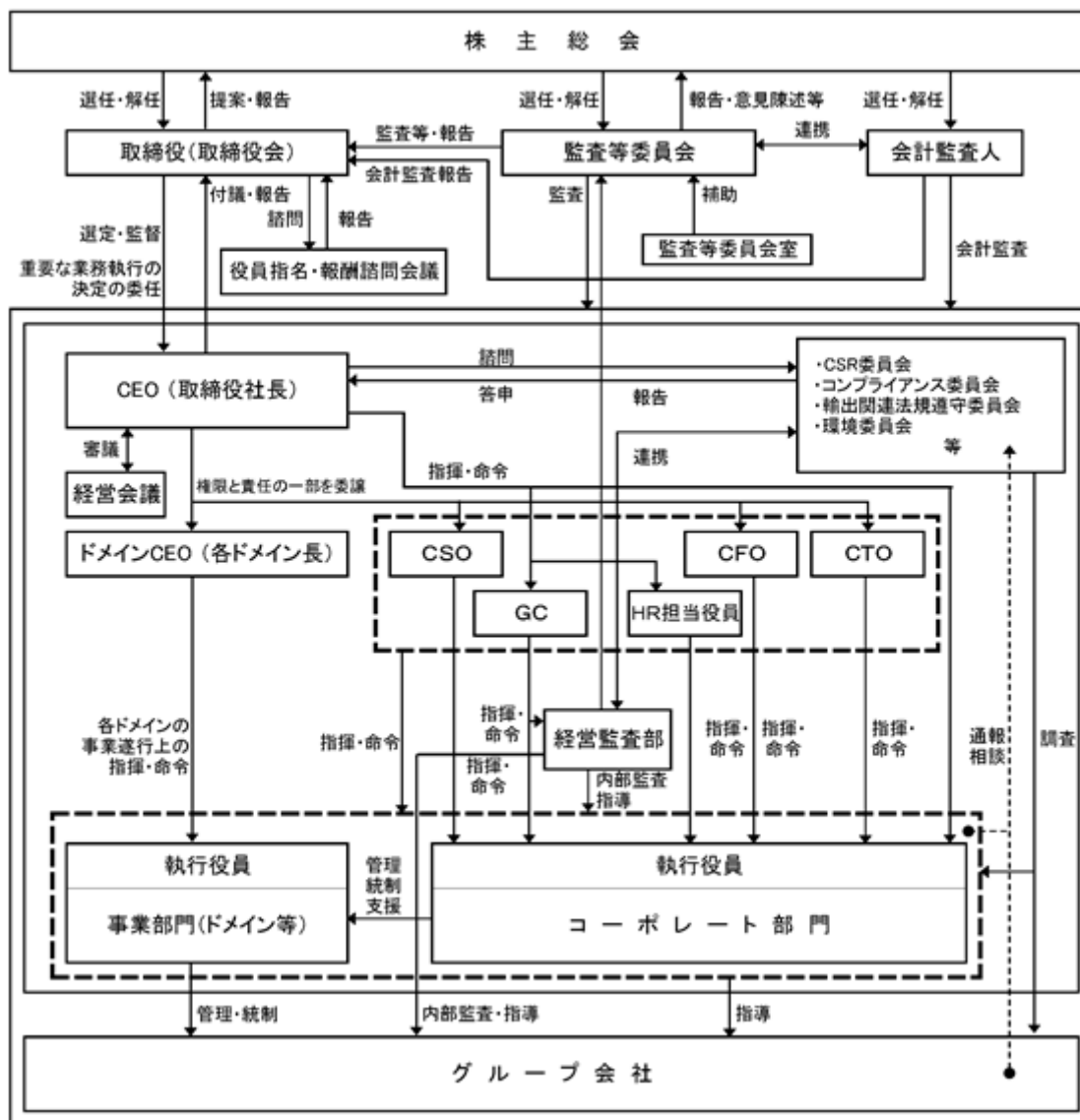
- (3)重大リスクが顕在化した場合に備え、緊急時に迅速かつ確な対応ができるよう速やかにトップへ情報を伝達する手段を確保し、また各事業部門に危機管理責任者を配置する。
10. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1)取締役会で事業計画を策定して、全社的な経営方針・経営目標を設定し、社長を中心とする業務執行体制で目標の達成に当たる。
- (2)経営目標を効率的に達成するため、組織編成、業務分掌及び指揮命令系統等を社規に定める。
11. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1)コンプライアンス委員会をはじめとした組織体制を整備し、社員行動指針の制定や各種研修の実施等を通じて社員の意識徹底に努める。
- (2)内部通報制度などコンプライアンスの実効性を高めるための仕組みを整備するほか、コンプライアンスへの取組状況について内部監査を実施し、取締役会及び監査等委員会に報告する。
12. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1)グループ会社社長が経営責任を担い独立企業として自主運営を行うとともに、当社グループ全体が健全で効率的な経営を行い連結業績向上に資するよう、当社とグループ会社間の管理責任体制や、グループ会社から当社へ同出又は報告すべき事項を含む運営要領を定め、グループ会社を支援・指導する。
- (2)当社グループ全体として業務の適正を確保し、かつグループ全体における各種リスクを適切に管理するため、コンプライアンスやリスク管理に関する諸施策はグループ会社も含めて推進し、各社の規模や特性に応じた内部統制システムを整備させるとともに、当社の管理責任部門がその状況を監査する。
- (3)当社及び当社グループ会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織、規則等を整備する。

(ウ) 責任限定契約

当社は、社外取締役の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額である。

(エ) 現状の企業統治の体制を採用する理由

当社では、これまで一貫してコーポレート・ガバナンスの質を高めるための様々な施策に取り組んできたが、当社が今後グローバル市場でメガプレイヤーと伍して競争していくためには、より迅速な意思決定による効率的・機動的な業務執行を行えるようにするとともに、業務執行者を監督する機能を更に強化することが必要となることから、社外取締役の豊富な経験や幅広い見識を活用することで取締役会の監督機能を強化するとともに、代表取締役をはじめとする業務執行取締役への権限委譲により監督と業務執行の分離を進めることができる監査等委員会設置会社制度を採用している。また、当社は、取締役候補者の指名、取締役の解任及びその他の幹部役員の選解任に関する事項や、取締役（監査等委員である取締役を除く）その他の幹部役員の報酬等に関する事項について、取締役会における審議に先立ち、社外取締役の意見・助言を得ることで透明性及び公正性をより一層向上させることを目的に、「役員指名・報酬諮問会議」を設置している。なお、当社コーポレート・ガバナンス体制についての模式図（内部統制システムの概要を含む。）は次のとおりである。



ウ．取締役の定員

当社は、取締役の定員を15名以内（うち、監査等委員である取締役は7名以内）とする旨、定款に定めている。

エ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨及び選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めている。

オ．自己株式の取得

当社は、経営状況・財産状況、その他の事情に応じて、機動的に自己の株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めている。

キ．中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨、定款に定めている。

ク．株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めている。

(2) 【役員の状況】

ア. 役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	宮 永 俊 一	1948年4月 27日生	1972年4月 当社入社 2006年4月 当社執行役員、機械事業本部副事業本部長 2006年5月 当社執行役員、機械・鉄構事業本部副事業本部長 2008年4月 当社常務執行役員、機械・鉄構事業本部長 2008年6月 当社取締役(代表取締役)、常務執行役員、 機械・鉄構事業本部長 2011年4月 当社取締役(代表取締役)、副社長執行役員、 社長室長 2013年4月 当社取締役社長(代表取締役) 2014年4月 当社取締役社長(代表取締役)、CEO 2019年4月 当社取締役会長(現職)	(注)2	273
取締役社長 (代表取締役) CEO ₁ 兼 CSO ₂	泉 澤 清 次	1957年9月 3日生	1981年4月 当社入社 2008年4月 当社技術本部技術企画部長 2011年4月 当社技術統括本部技術企画部長 2013年4月 三菱自動車工業(株)常務執行役員 2013年6月 同社取締役 2016年4月 当社執行役員、技術戦略推進室長 2017年6月 当社取締役 常勤監査等委員 2018年6月 当社取締役(代表取締役)、常務執行役員、CSO、 グループ戦略推進室長 2019年4月 当社取締役社長(代表取締役)、CEO兼CSO(現職)	(注)2	21
取締役 副社長執行役員 (代表取締役) CFO ₃	小 口 正 範	1955年7月 12日生	1978年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員、グループ戦略推進室長 2015年6月 当社取締役(代表取締役)、常務執行役員、 CFO、グループ戦略推進室長 2018年4月 当社取締役(代表取締役)、副社長執行役員、 CFO、グループ戦略推進室長 2018年6月 当社取締役(代表取締役)、副社長執行役員、 CFO(現職)	(注)2	45
取締役 常務執行役員 (代表取締役) GC ₄	三 島 正 彦	1956年7月 14日生	1979年4月 当社入社 2014年4月 当社グループ戦略推進室リスクソリューション 室長 2015年4月 当社執行役員フェロー、グループ戦略推進室 リスクソリューション室長 2016年4月 当社執行役員、グループ戦略推進室事業リス ク総括部長 2018年10月 当社常務執行役員、GC、グループ戦略推進 室事業リスク総括部長 2019年1月 当社常務執行役員、GC、事業リスク総括部 長 2019年4月 当社常務執行役員、GC 2019年6月 当社取締役(代表取締役)、常務執行役員、 GC(現職)	(注)2	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	篠原 尚之	1953年2月 8日生	1975年4月 大蔵省入省 2006年7月 財務省国際局長 2007年7月 同省財務官 2009年7月 同省顧問 2010年2月 国際通貨基金(I M F)特別顧問 2010年3月 同基金副専務理事(2015年2月まで) 2015年6月 当社取締役(現職) 2015年7月 東京大学政策ビジョン研究センター教授 (2018年3月まで)	(注)2	9
取締役	小林 健	1949年2月 14日生	1971年7月 三菱商事㈱入社 2007年6月 同社取締役 常務執行役員 2008年6月 同社常務執行役員 2010年4月 同社副社長執行役員 2010年6月 同社取締役 社長 2016年4月 同社取締役会長(現職) 2016年6月 当社取締役(現職)	(注)2	7
取締役 常勤監査等委員	後藤 敏文	1957年6月 10日生	1982年4月 当社入社 2014年4月 当社総務法務部長 2017年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現職)	(注)4	13
取締役 常勤監査等委員	加藤 博樹	1955年12月 24日生	1979年4月 当社入社 2010年4月 当社資材部長 2014年4月 当社交通・輸送ドメイン副ドメイン長 2015年4月 当社執行役員、機械・設備システムドメイン 副ドメイン長 2017年4月 当社執行役員、経営・財務企画部長 兼ドメイン財務総括部長 2018年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現職)	(注)3	25
取締役 監査等委員	クリスティー ナ・アメリ ジャン	1959年3月 5日生	1995年1月 コロンビア大学ビジネススクール助教授 2001年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授 2004年1月 同大学大学院国際企業戦略研究科教授 2010年4月 同大学大学院国際企業戦略研究科研究科長 2012年4月 同大学大学院商学研究科教授 2012年6月 当社取締役 2015年6月 当社取締役 監査等委員(現職) 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授(現職)	(注)4	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	鵜浦博夫	1949年1月 13日生	1973年4月 日本電信電話公社入社 2002年6月 日本電信電話株式会社取締役 2007年6月 同社常務取締役 2008年6月 同社代表取締役副社長 2012年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社相談役(現職) 2019年6月 当社取締役 監査等委員(現職)	(注)4	20
取締役 監査等委員	平野信行	1951年10月 23日生	1974年4月 株式会社三菱銀行入行 2005年6月 株式会社東京三菱銀行常務取締役 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役 2008年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役 2009年6月 同行副頭取 株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ常務執行役員 2010年6月 同社取締役 2010年10月 同社取締役副社長 2012年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ取締役 2013年4月 同社取締役社長 2015年6月 同社取締役 代表執行役社長 2016年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長 2019年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ取締役執行役会長(現職) 株式会社三菱UFJ銀行取締役(現職) 2019年6月 当社取締役 監査等委員(現職)	(注)4	-
計					476

- 1 CEO (Chief Executive Officer)
- 2 CSO (Chief Strategy Officer)
- 3 CFO (Chief Financial Officer)
- 4 GC (General Counsel)

- (注) 1. 取締役 篠原尚之及び小林健の各氏並びに取締役 監査等委員 クリスティーナ・アメージャン、鵜浦博夫及び平野信行の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
2. 任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
3. 任期は、2018年6月21日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
4. 任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
5. 当社は、執行役員制を導入している。

(ご参考) 2019年6月27日現在の執行役員の陣容は次のとおりである。

地位	氏名	担当業務
* 社長	泉澤 清次	CEO ₁ 兼 CSO ₂
副社長執行役員	名山 理介	CTO ₃
* 副社長執行役員	小口 正範	CFO ₄
常務執行役員	柳井 秀朗	HR担当役員 ₅
* 常務執行役員	三島 正彦	GC ₆
常務執行役員	丹羽 高興	Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.社長
常務執行役員	廣瀬 圭介	民間機セグメント長 兼 名古屋航空宇宙システム製作所長
常務執行役員	白岩 良浩	社長特命事項担当
常務執行役員	細見 健太郎	ドメインCEO、パワードメイン長 兼 トルコ原子力IPP推進室長
常務執行役員	楠本 馨	三菱重工サーマルシステムズ(株)取締役社長
常務執行役員	石塚 隆志	ドメインCEO、インダストリー&社会基盤ドメイン長
常務執行役員	花沢 芳之	アジア・パシフィック総代表 兼 インド総代表 兼 Mitsubishi Heavy Industries Asia Pacific Pte. Ltd.社長
上席シニアフェロー	福泉 靖史	パワードメイン副ドメイン長
執行役員	藤原 久幸	インダストリー&社会基盤ドメイン副ドメイン長
執行役員	大倉 浩治	三菱造船(株)取締役社長
執行役員	中山 喜雄	インダストリー&社会基盤ドメイン技師長
執行役員	青木 馨	中国総代表 兼 Mitsubishi Heavy Industries (China) Co.,Ltd. (三菱重工(中国)有限公司) 総経理
執行役員	阿部 直彦	防衛・宇宙セグメント長
執行役員	志岐 彰	Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.副社長
執行役員	東 光邦	パワードメイン原子力事業部関西支社長
執行役員	高橋 宏明	バリューチェーン本部長
執行役員	寺沢 賢二	三菱重工エンジニアリング(株)取締役常務執行役員
執行役員	加藤 顕彦	パワードメイン原子力事業部長
執行役員	加口 仁	CoCSO、マーケティング&イノベーション本部長
執行役員	北村 徹	三菱造船(株)取締役常務執行役員
執行役員	藤沢 昌之	パワードメイン副ドメイン長 兼 経営管理総括部長
執行役員	内田 澄生	総合研究所長
執行役員	伊藤 栄作	CoCTO、技術戦略推進室長 兼 ICTソリューション本部長
執行役員	神田 誠	欧州・中東・アフリカ総代表 兼 Mitsubishi Heavy Industries France S.A.S.社長
執行役員	平野 祐二	民間機セグメント民間機事業部長
執行役員	楠 正顕	インダストリー&社会基盤ドメイン副ドメイン長 兼 三菱重工エンジニアリング(株)常務執行役員
執行役員	中川 浩一	パワードメインパワー&エネルギーソリューションビジネス総括部 総括部長
執行役員	末松 正之	グループ戦略推進室長 兼 戦略企画部長
シニアフェロー	守田 和裕	三菱重工エンジニアリング(株)取締役常務執行役員
シニアフェロー	久野 哲郎	Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.副社長
シニアフェロー	種子田 裕司	民間機セグメント副セグメント長
シニアフェロー	徳永 節男	総合研究所技師長 兼 グローバルリサーチ&イノベーションセンター長
シニアフェロー	長野 肇	三菱重工エンジニアリング(株)常務執行役員
シニアフェロー	浜田 充	防衛・宇宙セグメント技師長 兼 バリューチェーン本部技師長
シニアフェロー	櫻井 啓司	防衛・宇宙セグメント技師長

地位	氏名	担当業務
シニアフェロー	荻野 貴美子	総合研究所MRJ構造担当 及び HR女性キャリア(技術系)開発担当
シニアフェロー	武田 公温	三菱重工サーマルシステムズ㈱取締役副社長
シニアフェロー	大和矢 秀成	パワードメイン原子力事業部調査役(日本原子力研究開発機構に派遣)
シニアフェロー	渥美 正博	防衛・宇宙セグメント宇宙事業部長
シニアフェロー	荒川 浩	インダストリー&社会基盤ドメイン技師長 兼 防衛・宇宙セグメント技師長
シニアフェロー	北川 元洋	防衛・宇宙セグメント艦艇・特殊機械事業部長
シニアフェロー	古屋 孝明	マーケティング&イノベーション本部副本部長
シニアフェロー	渡部 正治	パワードメイン技師長
シニアフェロー	牧野 武朗	総合研究所副所長 兼 長崎造船所長
シニアフェロー	椎葉 邦男	三菱重工海洋鉄構㈱取締役社長
シニアフェロー	高口 宙之	MRJ事業部長

- 1 CEO (Chief Executive Officer)
- 2 CSO (Chief Strategy Officer)
- 3 CTO (Chief Technology Officer)
- 4 CFO (Chief Financial Officer)
- 5 HR担当役員 (Human Resources担当役員)
- 6 GC (General Counsel)

(注) *印の各氏は、取締役を兼務している。

イ. 社外役員の状況

当社は、社内の視点に偏らない客観的な立場から経営者や行政官、あるいは学識者としての豊富な経験や幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言と監督をいただくため、取締役11名のうち5名（うち、監査等委員である取締役が3名）を社外から選任している。

これらの社外取締役については、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（以下に記載）を満たしていることから、全員が当社経営陣からの独立性を有していると判断し、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ている。

< 社外取締役の独立性基準 >

当社は、株式会社東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

1. 現在において、次の ~ のいずれかに該当する者

当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者

当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結総売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者

当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結総売上高の2%を超える者又はその業務執行者

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者

当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員（ただし、補助的スタッフは除く）

当社から、直近事業年度において1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄附又は助成を受けている組織の業務執行者

弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から過去3事業年度の平均で、1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者

法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均で、その年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社から受けた先に所属する者（ただし、補助的スタッフは除く）

2. 過去3年間のいずれかの時点において、上記 ~ のいずれかに該当していた者

なお、社外取締役の各氏、又は各氏が役員若しくは使用人である会社等と当社との間には、以下に記載の関係が存在するが、いずれも社外取締役としての各氏の独立性に何ら影響を与えるものではないと判断している。

a. 篠原尚之氏

当社は、篠原尚之氏が過去において教授を務めていた国立大学法人東京大学との間で、技術試験の受託等の取引関係や寄附講座の開設等の寄附関係があるが、当該取引及び寄附金額は、いずれも「社外取締役の独立性基準」に規定する金額基準を超えるものではない。

b. 小林健氏

当社は、小林健氏が取締役会長を務め、過去において業務執行者であった三菱商事株式会社（以下「三菱商事」という）とは、社外役員の相互就任の関係にある。即ち、小林健氏が当社の社外取締役を務める一方、当社の取締役会長である宮永俊一氏が、三菱商事の社外取締役を務めている。

当社と三菱商事との間には、機器・部品の販売や原材料の購入等の取引関係があるが、当該取引金額は、「社外取締役の独立性基準」に規定する金額基準を超えるものではない。

c. クリスティーナ・アメージャン氏（監査等委員である社外取締役）

当社との間に特筆すべき関係はない。

d. 鶴浦博夫氏（監査等委員である社外取締役）

当社との間に特筆すべき関係はない。

e. 平野信行氏（監査等委員である社外取締役）

平野信行氏が取締役を務め、過去において業務執行者であった株式会社三菱UFJ銀行は当社の取引銀行であるが、複数ある主な借入先の一つであり、「社外取締役の独立性基準」に抵触する借入先には当たらないと判断している。なお、2018年度末時点における当社の連結借入金残高に占める同行からの借入の割合は約39%である。

ウ. 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役はいずれも当社経営陣から独立した立場で、経営の監督又は監査を行っている。また、取締役会においてコンプライアンスやリスク管理等を含む内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べている。また、社外取締役が過半数を占める監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と連携を取って監査を行っている。加えて、監査等委員でない社外取締役は、監査の状況等について監査等委員会から情報共有を受けている。これらにより、当社は経営の健全性・適正性の確保に努めている。

(3) 【監査の状況】

ア. 監査等委員会による監査の状況

当社における監査等委員会による監査は、取締役の職務の執行、事業報告等の適正性、会計監査人の監査の相当性、内部統制システムの実効性等を監視及び検証し、その結果を監査報告として株主に提供することを目的とする。

監査等委員会は取締役5名で構成されており、このうち過半数の3名が社外取締役である。当社は監査等委員会の活動の実効性確保のために定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に従って監査等委員の互選により常勤の監査等委員を2名選定している。また、常勤の監査等委員のうち1名は、経理・財務部門における業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を選任している。

なお、監査等委員会の職務をサポートするため、監査等委員会室を設けて専属スタッフ(6名)を配置し、監査等委員会の円滑な職務遂行を支援している。

常勤の監査等委員は経営会議や事業計画会議等の重要会議に出席し、経営執行状況の適時的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかなどを監査している。

また、事業年度を通じた取締役の職務の執行の監視・検証により、監査等委員会は当該事業年度に係る計算関係書類が会社の財産及び損益の状況を適正に表示しているかどうかに関する会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について監査意見を形成している。

これらのほか、監査等委員会は、監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等について、「役員指名・報酬諮問会議」に監査等委員である社外取締役3名全員が出席して意見を述べ、また常勤の監査等委員が当社取締役会及び取締役に係る基本的な枠組み・考え方や候補者選定の方針のほか、報酬体系の考え方、具体的な報酬額の算定方法等を確認し、監査等委員会において報告、協議した結果、監査等委員会として、そのいずれについても会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至った旨の意見を、2019年6月27日開催の定時株主総会において表明している。

また、監査等委員会は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 イ. 内部監査の状況 (イ) 内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ウ. 会計監査の状況 (オ) 監査法人の選定方針と理由」、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ウ. 会計監査の状況 (キ) 監査等委員会による会計監査人の評価」及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 エ. 監査報酬の内容等 (オ) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由」に記載の活動を行っている。

イ. 内部監査の状況

(ア) 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、GCの傘下に経営監査部(46名)を設置し、内部統制システムが有効に機能しているかどうかを、内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価により確認している。

内部監査については、経営監査部が各年度の監査を実施しているほか、事業会社及び海外地域統括会社の内部監査部門がそれぞれ自社及び所管するグループ会社の監査を実施し、経営監査部へ報告している。

財務報告に係る内部統制報告制度についても、金融商品取引法に則り適切な対応を図っており、2018年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であるとの評価結果を得た。

(イ) 内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会は、経営監査部及び会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受け、会計監査人の監査に立会うなどして緊密な連携を図っている。また、監査等委員会はコンプライアンスやリスク管理活動の状況等について内部統制部門あるいは関連部門から定期的又は個別に報告を受けている。

ウ. 会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

(イ) 継続監査期間

2年間

(ウ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	金井 沢治
指定有限責任社員	業務執行社員	田中 賢二
指定有限責任社員	業務執行社員	丸田 健太郎

(工) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士45名、会計士試験合格者18名、その他21名である。

(オ) 監査法人の選定方針と理由

a. 選定方針及び理由

当社グループの会計監査人には、事業の多様性や国際性に対応できる監査能力と専門性が必要となることから、「日本の4大監査法人*₁のいずれかであり、かつ世界の4大会計事務所*₂のいずれかと提携していること」との条件を満たす、現任を含む複数の監査法人に対し、監査法人の基本理念及び行動基準、人材育成方針、監査体制、監査計画等を記載事項とする提案依頼書を出状し、入手した提案書の説明を受け、必要に応じ質問した上で比較評価を行った。この結果、有限責任あずさ監査法人は、会計監査人に必要な専門性、独立性及び適正性を具備し、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制・仕組みを有していること、かつ、新たな視点による監査を実施できるメリットがあると判断し、有限責任あずさ監査法人を会計監査人として選定した。

* 1 EY新日本有限責任監査法人、有限責任監査法人トーマツ、有限責任あずさ監査法人、PwCあらた有限責任監査法人

* 2 Ernst & Young、Deloitte Touche Tohmatsu、KPMG、PricewaterhouseCoopers

b. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任し、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は監査法人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、当社はこれを株主総会に提出することとしている。

(カ) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動している。

2016年度連結会計年度の連結財務諸表及び2016年度事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人
2017年度連結会計年度の連結財務諸表及び2017年度事業年度の財務諸表 有限責任あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりである。

a. 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

b. 異動の年月日

2017年6月22日（第92回定時株主総会開催日）

c. 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2016年6月23日

d. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項なし

e. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、2017年6月22日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって任期満了となった。

当社の監査等委員会は、当社の会計監査人评价選任基準に照らし、複数の監査法人を比較、慎重に検討した。この結果、有限責任あずさ監査法人は、会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制・仕組みを有していること、かつ、新たな視点による監査を実施できるメリットがあると判断し、有限責任あずさ監査法人を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものである。

- f. 上記e.の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ている。

(キ) 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、年間を通じた会計監査人との連携、会計監査への立会、監査法人に対する外部監査結果の聴取等を通じて、以下の事項について会計監査人を評価している。

- ・職務の遂行が適正に行われるための体制の確保（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）
- ・独立性
- ・監査の相当性
- ・事業の多様性や国際性に対応できる監査能力及び専門性
- ・監査報酬の妥当性

また、監査を通じて会計監査人に接する機会が多い財務部門等に対し、会計監査人の能力や専門性に対する評価等についての見解を照会し、妥当と認められた箇所については評価に加えている。

上記のそれぞれの評価を踏まえ、有限責任あずさ監査法人は「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を整備しており、「独立性」、「監査の相当性」、及び「監査能力及び専門性」等について問題がないと総合的に判断し、監査等委員会において再任を決議した。

エ. 監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	271	124	320	133
連結子会社	182	69	298	32
計	454	193	618	165

当社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準の適用検討に係る助言業務その他の業務である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、新事業推進・設立時予備調査等その他の業務である。

なお、監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が29百万円ある。

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（(ア)を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	277	2	448	116
計	277	2	448	116

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格に係る助言業務その他の業務である。

(ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である三菱ロジスネクスト(株)、Primetals Technologies, Ltd.、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.は、有限責任監査法人トーマツ、BDO LLP、Deloitte & Touche LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である三菱ロジスネクスト(株)、Primetals Technologies, Ltd.、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.は、有限責任監査法人トーマツ、BDO LLP、Deloitte & Touche LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

(エ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、その決定方針に関しての特段の規程は定めていないが、監査計画に基づき監査期間及び監査単価の妥当性を検証し、監査等委員会の同意を得て決定している。

(オ) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等について同意した。

(4) 【役員の報酬等】

ア．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及びその決定方法

(ア) 監査等委員でない取締役

報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a．監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）

(a) 構成と支給割合等

- ・監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬に加え、業績の反映及び株主との利益共有という観点から、業績連動型報酬及び株式報酬で構成する。
 - ・2019年6月27日開催の第94回定時株主総会で決議された株式報酬制度改定後、支給割合は、社長で概ね基本報酬3割、業績連動型報酬4割及び株式報酬3割を目安（税引前利益2,000億円達成の場合。2018年度中に付与した株式交付ポイントの公正価値で算出）とし、上位役員ほど業績連動性の高い体系とする。
- また、税引前利益2,000億円を超えてからは、中長期のインセンティブとしての株式報酬を拡大し、自社株保有の促進により株主との利益共有を一層高めるとともに、業績連動型報酬の伸びを徐々に抑制し、税引前利益4,000億円を超えてからはこれを据え置く。

(b) 報酬水準の目安

- ・報酬の水準については、他社状況等も勘案した適切なものとする。2019年度以降、年間の報酬水準の目安（社長を1.0とした場合の指数）は役員別に以下のとおりである。

会長	0.9
社長	1.0
副社長執行役員	0.6
常務執行役員	0.4

（注）税引前利益2,000億円達成の場合。2018年度中に付与した株式交付ポイントの公正価値で算出。

(c) 業績連動型報酬及び株式報酬に係る指標

- ・金融収支を含む事業活動の成果を業績連動型報酬及び株式報酬に反映させるため、業績連動型報酬及び株式報酬の決定において基礎となる指標は、税引前利益とする（ただし、会計基準変更の影響等を評価して、報酬算定上、一部補正することがある。（以下同様））。
- ・2018年度の税引前利益の目標（期首見通し）は1,700億円、実績は1,826億円である。

(d) 種類別の報酬の額等の決定方法

基本報酬	各取締役の役位及び職務の内容を勘案して、下記の算式を基礎に決定する。 役位別基準額 + 職務加算額 （注）1．役位別基準額は、役位及び職務内容等に応じて決定する。 2．職務加算額は、最高50万円/月の範囲で決定する。
業績連動型報酬	当年度の連結業績を踏まえ、各取締役の役位及び担当事業の業績・成果等も勘案して、下記の算式を基礎に決定する。 役位別支給係数 × 当年度税引前利益 / 10,000 × 業績係数 （注）1．業績連動型報酬は、当年度の税引前利益が黒字であり、かつ剰余金の配当を行う場合に支給する。 2．役位別支給係数は、役位及び職務内容等に応じて決定する。 3．業績係数は、担当事業の業績・成果等を評価し、1.3から0.7の範囲で決定する。
株式報酬	役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを活用し、各取締役の役位及び当社の業績等に応じて、下記の算式を基礎に算定・付与された株式交付ポイントに基づき、原則として当該株式交付ポイント付与から3年経過後、当社株式及び金銭を交付又は支給する。 役位別基準ポイント × 業績係数 （注）1．役位別基準ポイントは、役位及び職務内容等に応じて決定する。 2．業績係数は、前年度の税引前利益を基礎に決定する。 3．当社取締役として著しく不都合な行為があった場合等には、株式交付ポイントの付与及び株式交付等の見合わせ又は交付済相当額の支払請求を行うことがある。

b. 社外取締役

社外取締役には、社外の立場から客観的なご意見やご指摘をいただくことを期待しており、その立場に鑑み、基本報酬（相応な固定報酬）のみを支給する。

報酬等の額又はその算定方法の決定に関する決定プロセス等

a. 決定プロセス

- ・監査等委員でない取締役の報酬等の決定に関する透明性及び公正性をより一層向上させることを目的として、社外取締役（5名）、取締役会長及び社長により構成される「役員指名・報酬諮問会議」（2019年度から取締役会の諮問機関）を開催することとしている。役員指名・報酬諮問会議では、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等につき審議を行い、取締役会で議事概要の報告が行われた後、上記方針等を決定することとしている。
- ・上記決定に基づき、株主総会で承認された報酬等の上限の範囲内で、社長が具体的な配分（算式の詳細、各取締役に適用する基本報酬における職務加算額及び業績連動型報酬における業績係数等）を決定し、配分結果については取締役会で報告することとしている。

b. 当事業年度における活動内容

- ・2017年度の報酬配分実績及び2018年度の方針等につき、2018年7月開催の役員指名・報酬諮問会議において報告・審議を行ったうえで、2018年8月開催の取締役会において報告・決定を行った。
- ・2019年度以降の方針（2019年6月27日開催の第94回定時株主総会で提案した株式報酬の拡充を含む）等につき、2019年2月開催の役員指名・報酬諮問会議において審議を行ったうえで、2019年3月開催の取締役会において決定を行った。

(イ) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、監査等委員である取締役の協議により定めている。

監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみとし、その役割・職務の内容等を勘案し、常勤及び非常勤を区分の上、相応な固定報酬とする。ただし、常勤の監査等委員については、当社の経営状況その他を勘案して、これを減額することがある。

イ. 総額の実績等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型 報酬	株式報酬	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	510	230	187	93	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	130	130	-	-	3
社外取締役	85	85	-	-	5

- (注) 1. 表の人員には、当事業年度中に退任した監査等委員でない取締役1名及び当事業年度中に辞任した監査等委員である取締役1名を含む。ただし、株式報酬の総額には、当該退任した監査等委員でない取締役1名の分は含まれていない。
2. 監査等委員でない取締役（社外取締役を含む）に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は1,200百万円である（2015年6月26日第90回定時株主総会決議）。なお、当該定時株主総会決議当時の対象となる監査等委員でない取締役の員数は9名（うち社外取締役は2名）である。
3. 表の株式報酬の総額は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託に関して、当事業年度中に総数254,000ポイント（対応する当社株式数にして25,400株相当）を付与した株式交付ポイントに係る費用計上額である。また、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対して一事業年度当たり付与する株式交付ポイントの総数の上限は、1,000,000ポイントである（2019年6月27日第94回定時株主総会決議）。なお、当該定時株主総会決議当時の対象となる監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は4名である。
4. 監査等委員である取締役（社外取締役含む）に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は300百万円である（2015年6月26日第90回定時株主総会決議）。なお、当該定時株主総会決議当時の対象となる監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役は3名）である。

(イ)連結報酬等の総額が1億円以上である取締役の連結報酬等の総額等(2018年度)

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動型 報酬	株式報酬
大宮英明	取締役	提出会社	154	68	57	29
宮永俊一	取締役	提出会社	154	68	57	29
小口正範	取締役	提出会社	111	51	40	20

<参考>連結報酬等の総額が1億円以上である取締役でない執行役員の連結報酬等の総額等(2018年度)

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動型 報酬	株式報酬
名山理介	副社長 執行役員	提出会社	112	52	40	20
安藤健司	副社長 執行役員	提出会社	114	53	40	21
木村和明	副社長 執行役員	提出会社	109	53	36	20

(注)表の株式報酬の額は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託に関して、当事業年度中に付与した株式交付ポイントに係る費用計上額である。

(5) 【株式の保有状況】

ア.純投資目的の投資株式とそれ以外の目的の投資株式(政策保有株式)の区分の基準や考え方

純投資目的の投資株式 : 当社の事業戦略と関連なく、資産運用目的で株式価値の変動または配当収入で利益を得ることを狙って保有する株式をいう。

当社はこれを保有しない。

それ以外の目的の投資株式 : 当社の事業戦略や営業・資材等取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有する株式をいう。

当社は、グローバル市場での事業活動を通じた企業価値向上の実現に資すると判断した場合にこれを保有する。

イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア)保有方針、保有の合理性を検証する方法

- ・当社は、グローバル市場での事業活動を通じて当社の長期安定的な企業価値向上を実現するために必要と判断する他社の株式を政策的に保有するが、その総数については、資本効率向上等の観点から、縮減していくことを基本方針とする。
- ・当社は毎年、保有する全ての株式について個別銘柄毎にその保有目的や意義を確認のうえ、投資先との取引、配当金等で得られる便益の合計と資本コストとの比較検証を行い、保有の合理性を検証する。
- ・当社は、保有の合理性が認められないと判断した株式を、市場環境・株価動向等を総合的に考慮のうえ、適宜適切に処分するとともに、保有の合理性が確認された株式も、市場環境や当社の事業・財務戦略等を考慮のうえ、総数縮減のため処分することがある。

(イ)個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容

当社は、2018年11月開催の取締役会において、保有する全ての株式の検証を上記(ア)に記載の方法で実施し、個別要因により株式保有によって得られる便益が資本コストを下回った銘柄も複数あったが、それらは遠くない将来改善が見込めると判断し、保有する全ての銘柄について保有の合理性があることを確認した。また、保有の合理性が確認された株式についても、総数削減の基本方針に則り、市場環境や当社の事業・財務戦略等を考慮しつつ、縮減を進めていく方針を確認した。

(ウ)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	144	43,198
非上場株式以外の株式	60	278,832

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	55	当社の企業価値向上に資すると判断したため追加取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	6	5,103
非上場株式以外の株式	2	18,141

(エ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱商事(株)	16,643	16,643	輸出プラント等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	51,161	47,633		
東海旅客鉄道(株)	1,482	1,482	鉄道車両用ブレーキ装置等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	38,112	29,840		
東京海上ホールディングス(株)	5,066	8,444	東京海上日動火災保険(株)との間で工場建屋・設備・事業等に係る損害保険等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無(注)4
	27,167	39,984		
キリンホールディングス(株)	6,476	6,476	発電設備、保守等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	17,114	18,344		
三菱自動車工業(株)	21,572	21,572	車載用エアコンやターボチャージャー等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無
	12,684	16,416		
三菱電機(株)	7,521	7,521	発電プラント向け発電機等の電気機器の購入等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	10,700	12,798		
スズキ(株)	2,037	2,037	車載用エアコンやターボチャージャー等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	9,980	11,675		
関西電力(株)	5,995	5,995	発電プラント、保守等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無
	9,784	8,195		
AGC(株)	2,045	2,045	精密工作機械等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	7,936	9,010		
三菱地所(株)	3,852	3,852	建物の賃貸借等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	7,725	6,928		
(株)ニコン	4,827	4,827	光学機器の購入等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	7,536	9,153		
東日本旅客鉄道(株)	645	645	鉄道車両用ブレーキ装置や発電設備等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	6,888	6,360		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本郵船(株)	4,103	4,103	LNG・LPG運搬船、貨客船等の船舶、補修等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	6,656	8,815		
東レ(株)	8,141	8,141	航空機用炭素繊維複合材の購入等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	5,754	8,193		
東京電力ホールディングス(株)	8,098	8,098	発電プラント、保守等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無
	5,668	3,320		
三菱マテリアル(株)	1,900	1,900	発電設備、保守等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	5,551	6,080		
九州電力(株)	3,975	3,975	発電プラント、保守等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無
	5,195	5,040		
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,107	2,107	造船用・発電プラント用鋼板の購入等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無(注)4
	3,958	4,516		
三菱瓦斯化学(株)	2,206	2,206	発電設備、保守等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	3,484	5,624		
(株)三菱総合研究所	975	975	解析業務やコンサルティング業務を委託する等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	3,261	3,271		
中部電力(株)	1,724	1,724	発電プラント、保守等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無
	2,980	2,591		
三菱倉庫(株)	764	764	物流機器等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	2,363	1,728		
日本空港ビルデング (株)	457	457	旅客搭乗橋等空港施設製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無
	2,138	1,859		
(株)日本製鋼所	1,006	1,006	原子力製品用鍛造品の購入等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無
	2,051	3,416		
住友商事(株)	1,320	1,320	輸出プラント等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	2,021	2,365		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱ケミカルホールディングス	2,454	2,454	航空機用複合材等を購入するとともに、発電設備、保守等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無(注)4
	1,913	2,529		
電源開発(株)	626	626	発電プラント、保守等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	1,690	1,681		
三菱製鋼(株)	1,000	1,000	ばねや素形材の購入等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	1,536	2,448		
新日鐵住金(株)	778	778	造船用・発電プラント用鋼板の購入等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	1,521	1,819		
(株)島津製作所	456	456	産業機器の購入等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	1,459	1,365		
中国電力(株)	960	960	発電プラント、保守等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無
	1,326	1,231		
NSユニテッド海運(株)	540	540	原油タンカー等の輸送船、補修等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無
	1,279	1,171		
東北電力(株)	835	835	発電プラント、保守等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無
	1,179	1,187		
(株)商船三井	411	411	LNG・LPG運搬船、貨客船等の船舶、補修等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	980	1,260		
第一実業(株)	290	290	大型冷凍機等の機器の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	929	897		
大同特殊鋼(株)	208	208	火力・原子力製品用特殊鋼の購入等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	910	1,134		
ANAホールディングス(株)	192	192	航空エンジン部品修理等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無
	780	791		
三菱化工機(株)	416	416	船用機器の購入等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	635	919		
大王製紙(株)	452	452	発電設備、保守等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無
	614	678		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)神戸製鋼所	738	738	鑄鍛造品の購入等の取引を行っており、 同社との良好な関係の維持・強化を図る ため、政策的に継続保有している。	有
	613	787		
(株)山口フィナンシャルグループ	550	550	山口銀行(株)との間で与信枠の設定等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無(注)4
	516	708		
(株)名村造船所	1,413	1,413	商船事業分野で提携関係にあり、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	510	849		
Mitchem Industries, Inc.	174	152	地震探査関連装置類の購入等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。 (株式数が増加した理由) 財政的支援を行うことで、同社からの機器購入取引のより一層の安定化を図れると判断したため。	無
	474	378		
北海道電力(株)	538	538	発電プラント、保守等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無
	342	375		
(株)ジャパンエンジンコーポレーション	414	694	船用エンジンの購入等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	310	743		
山陽特殊製鋼(株)	107	107	火力発電プラント用鋼板の購入等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無
	243	286		
太平電業(株)	100	100	発電プラント設備の据付工事等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	235	272		
(株)ピーエス三菱	252	252	橋梁工事等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無
	167	175		
宮地エンジニアリンググループ(株)	80	80	同社と合弁で鉄構エンジニアリング事業を運営しており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無(注)4
	150	162		
四国電力(株)	104	104	発電プラント、保守等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無
	140	131		
東海汽船(株)	50	50	貨客船、保守等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無
	117	108		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大日本塗料(株)	60	60	船舶用・構造物用塗料の購入等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	66	93		
三菱製紙(株)	113	113	発電設備、保守等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	有
	63	74		
東京計器(株)	56	56	船舶用・航空用計器装備類の購入等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無
	62	64		
王子ホールディングス(株)	90	90	発電設備、保守等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無
	62	62		
北陸電力(株)	61	61	発電プラント、保守等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。	無
	53	55		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱商事(株)	32,276	32,276	輸出プラント等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。現在は退職給付信託に拠出しており、当社は議決権の行使を指図する権限を有している。	有
	99,218	92,375		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	74,159	74,159	三菱UFJ銀行(株)等との間で資金決済等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。現在は退職給付信託に拠出しており、当社は議決権の行使を指図する権限を有している。	無(注)4
	40,787	51,689		
三菱電機(株)	22,565	22,565	発電プラント向け発電機等の電気機器の購入等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。現在は退職給付信託に拠出しており、当社は議決権の行使を指図する権限を有している。	有
	32,100	38,395		
三菱地所(株)	11,557	11,557	建物の賃貸借等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、政策的に継続保有している。現在は退職給付信託に拠出しており、当社は議決権の行使を指図する権限を有している。	有
	23,177	20,785		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。
2. 定量的な保有効果は、当社、株主及び相手先の利益を害する恐れがあり、記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について、上記イ.(ア)及び(イ)に記載する。
3. 当社株式の保有の有無については、当社株主名簿(2019年3月31日現在)において次のとおり確認した。
- ・特定投資株式について、銘柄が株主名簿の名義と一致した場合「有」とした。
 - ・みなし保有株式について、退職給付信託に拠出している株式の銘柄が株主名簿の名義と一致した場合「有」とした。
4. 当該銘柄の子会社が当社株式を保有している場合であっても、上記(注)3.の確認において銘柄と株主名簿の名義が一致しないものは「無」とした。

ウ.保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。
なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年6月8日内閣府令第29号）附則第2条ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。
加えて、当事業年度の財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号）による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、同内閣府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っている。具体的には以下のとおりである。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構や監査法人等の行うセミナーに参加している。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っている。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	5,10	242,404	299,237	283,235
営業債権及びその他の債権	6,10, 24,35	717,483	759,902	717,414
その他の金融資産	7,10,35	38,953	27,591	25,180
契約資産	24,35	743,118	744,707	625,749
棚卸資産	11,24	833,606	748,574	739,252
南アフリカプロジェクトに係る 補償資産	12	409,521	445,920	546,098
その他の流動資産	21	271,137	214,992	222,420
流動資産合計		3,256,226	3,240,925	3,159,352
非流動資産				
有形固定資産	13,15	791,265	773,186	784,849
のれん	14,15	120,552	121,563	121,117
無形資産	14,15	124,954	103,023	107,799
持分法で会計処理される投資	17	145,754	205,198	209,929
その他の金融資産	7,10,35	523,130	485,047	447,888
繰延税金資産	16	102,442	121,138	124,464
その他の非流動資産	15,21	182,675	198,673	187,320
非流動資産合計		1,990,774	2,007,831	1,983,371
資産合計		5,247,000	5,248,756	5,142,723

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債及び資本				
流動負債				
社債、借入金及び その他の金融負債	9,10,35	552,209	517,537	444,116
営業債務及びその他の債務	8,10,35	750,867	801,154	862,174
未払法人所得税		31,233	27,251	27,024
契約負債	24	831,707	914,697	875,294
引当金	19	257,679	202,797	216,531
その他の流動負債	21	221,057	188,121	161,717
流動負債合計		2,644,754	2,651,558	2,586,859
非流動負債				
社債、借入金及び その他の金融負債	9,10,35	693,335	656,129	532,961
繰延税金負債	16	6,976	6,738	4,012
退職給付に係る負債	20	127,730	142,242	154,105
引当金	19	10,611	18,747	43,859
その他の非流動負債	21	82,158	79,474	72,103
非流動負債合計		920,811	903,332	807,042
負債合計		3,565,566	3,554,891	3,393,901
資本				
資本金	22	265,608	265,608	265,608
資本剰余金	22	187,433	185,937	185,302
自己株式		4,609	4,081	5,572
利益剰余金	22	844,450	830,057	888,541
その他の資本の構成要素	30	111,321	118,015	96,998
親会社の所有者に帰属する 持分合計		1,404,205	1,395,537	1,430,878
非支配持分	30	277,228	298,327	317,943
資本合計		1,681,434	1,693,865	1,748,821
負債及び資本合計		5,247,000	5,248,756	5,142,723

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	24	4,085,679	4,078,344
売上原価		3,367,065	3,310,210
売上総利益		718,613	768,133
販売費及び一般管理費	25	545,068	541,714
持分法による投資損益	17	2,670	10,937
その他の収益(注)1	26	24,744	64,503
その他の費用	26	142,782	115,135
事業利益		58,176	186,724
金融収益	28	5,884	7,650
金融費用	28	24,828	11,749
税引前利益		39,232	182,624
法人所得税費用	16	22,644	54,153
当期利益		16,588	128,471
当期利益(損失)の帰属：			
親会社の所有者		7,320	101,354
非支配持分		23,909	27,116
1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)	29		
基本的1株当たり当期利益(損失)		21.79(円)	301.95(円)
希薄化後1株当たり当期利益(損失)		21.80(円)	301.44(円)

(注)1.注記「3.重要な会計方針 (14)事業利益」に記載のとおり、その他の収益には受取配当金が含まれる。
 前連結会計年度及び当連結会計年度における受取配当金の金額は、それぞれ12,211百万円、11,647百万円である。

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益		16,588	128,471
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
FVTOCIの金融資産の公正価値変動額	10,30	27,984	12,753
確定給付制度の再測定	20,30	12,739	6,996
持分法適用会社におけるその他の包括利益	17,30	1,476	178
純損益に振り替えられることのない項目合計		42,201	19,928
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	30,35	2,488	893
ヘッジコスト	30,35	-	242
在外営業活動体の換算差額	30	697	4,637
持分法適用会社におけるその他の包括利益	17,30	973	8,828
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		817	5,326
その他の包括利益(税引後)		43,018	25,254
当期包括利益		59,607	103,216
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		33,006	76,624
非支配持分		26,601	26,592

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の構成 要素			
2017年4月1日残高	265,608	187,433	4,609	844,450	111,321	1,404,205	277,228	1,681,434
当期利益(損失)				7,320		7,320	23,909	16,588
その他の包括利益 30					40,326	40,326	2,692	43,018
当期包括利益合計				7,320	40,326	33,006	26,601	59,607
利益剰余金への振替				33,633	33,633	-		-
自己株式の取得			21			21		21
自己株式の処分		64	360			425		425
配当金 23				40,305		40,305	6,128	46,434
その他		1,560	189	400		1,772	626	1,145
所有者との取引額合計	-	1,496	528	40,706	-	41,673	5,502	47,176
2018年3月31日残高	265,608	185,937	4,081	830,057	118,015	1,395,537	298,327	1,693,865
当期利益				101,354		101,354	27,116	128,471
その他の包括利益 30					24,729	24,729	524	25,254
当期包括利益合計				101,354	24,729	76,624	26,592	103,216
利益剰余金への振替				3,712	3,712	-		-
自己株式の取得			2,116			2,116		2,116
自己株式の処分		22	1			24		24
配当金 23				41,974		41,974	6,348	48,323
その他		657	623	2,816		2,782	628	2,154
所有者との取引額合計	-	635	1,491	39,157	-	41,284	6,976	48,261
2019年3月31日残高	265,608	185,302	5,572	888,541	96,998	1,430,878	317,943	1,748,821

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		39,232	182,624
減価償却費、償却費及び減損損失		279,151	198,761
金融収益及び金融費用		7,286	5,824
持分法による投資損益(は益)		2,670	10,937
有形固定資産及び無形資産売却損益 (は益)		1,693	41,218
有形固定資産及び無形資産除却損		7,022	6,519
営業債権の増減額(は増加)		9,135	34,863
契約資産の増減額(は増加)		4,066	115,185
棚卸資産及び前渡金の増減額(は増加)		99,260	17,229
営業債務の増減額(は減少)		64,385	51,014
契約負債の増減額(は減少)		79,649	33,589
引当金の増減額(は減少)		48,302	46,578
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		11,033	2,162
南アフリカプロジェクトに係る 補償資産の増減額(は増加)		40,410	110,615
その他	26	57,778	15,480
小計		431,098	448,924
利息の受取額		4,032	5,149
配当金の受取額	26	17,438	15,232
利息の支払額		8,456	6,664
法人所得税の支払額		38,360	57,718
営業活動によるキャッシュ・フロー		405,752	404,924

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
		267,103	224,263
		8,231	43,509
		105,442	8,547
		114,089	26,975
		1,993	5,088
		15,898	3,167
		1,872	2,377
		238,193	161,869
財務活動によるキャッシュ・フロー			
	9	25,446	60,613
	9	3,859	7,039
	9	96,841	68,439
	9	20,000	-
	9	60,000	30,000
		519	1,749
	23	40,206	41,888
		6,128	7,781
	9	209,031	169,271
	9	166,146	218,519
	9	1,868	6,394
		112,334	255,577
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		1,607	3,478
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		56,832	16,001
	5	242,404	299,237
	5	299,237	283,235

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

三菱重工業株式会社（以下、当社）は日本において設立された企業である。当社の連結財務諸表は当社及びその連結子会社（以下、当社グループ）により構成されている。当社グループは「パワー」、「インダストリー＆社会基盤」及び「航空・防衛・宇宙」の3つの事業ドメインを基軸として、多種多様な製品の開発、製造、販売及びサービスの提供等を行っている。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成している。

本連結財務諸表は当社グループがIFRSに従って作成する最初の連結財務諸表であり、IFRSへの移行日（以下、移行日）は2017年4月1日である。また、当社グループはIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）を適用している。IFRSへの移行が、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は注記「38. IFRSの初度適用」に記載している。

本連結財務諸表は、2019年6月27日に当社取締役社長 泉澤清次によって承認されている。

(2) 表示通貨

本報告書の連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示している。別段の記載がない限り、百万円を表示単位とし、単位未満の金額は切り捨てている。

(3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品及び確定給付負債（資産）等を除き、取得原価を基礎として作成している。

(4) 未適用の基準書及び解釈指針

既に公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は以下のとおりであり、2019年3月31日現在において当社グループではこれを適用していない。

基準書及び解釈指針		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースに関する会計処理の改訂

IFRS第16号では、借手のリースについて、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、リース期間にわたり原資産を使用する権利である使用权資産と、リース料の支払義務であるリース負債を、連結財政状態計算書においてそれぞれ認識することが要求される。

ただし、短期リース又は少額資産のリースについては、当該基準の要求を適用しないことを選択できるとされており、当社グループは当該免除規定を適用する予定である。

当該基準の適用による影響額は現在算定中である。

(5) 見積り及び判断の利用

当社グループの経営者は、IFRSに準拠した連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産及び負債、収益及び費用の測定並びに報告期間の末日における偶発負債の開示に関する会計上の重要な判断、見積り及び仮定の設定を行っている。見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を用いた経営者による最善の判断に基づいているが、将来の実績値と異なる可能性がある。見積り及び仮定は継続して見直しており、見直しによる影響は、見直しを行った期間又はそれ以降の期間において認識している。

会計方針の適用に際して行った当社グループの連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える判断に関する情報は以下のとおりである。

- ・連結の範囲（注記「3．重要な会計方針（1）連結の基礎」）
- ・開発から生じた無形資産の認識（注記「3．重要な会計方針（8）無形資産」）
- ・収益の認識と測定（注記「3．重要な会計方針（13）収益」）

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある判断及び見積りは以下のとおりである。

- ・非金融資産の回収可能価額（注記「3．重要な会計方針（10）非金融資産の減損」）
- ・引当金の測定（注記「3．重要な会計方針（11）引当金」）
- ・確定給付制度債務の測定（注記「3．重要な会計方針（12）退職後給付」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3．重要な会計方針（17）法人所得税」）

(6) 見積りの変更

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は、従来、建物（建物附属設備を除く）以外は主として定率法を採用していたが、2018年4月1日より定額法に変更した。これは、近年の事業構造改善の取り組み等により、当社グループの有形固定資産が概ね耐用年数内で安定して稼働する状態であることを踏まえ、資産取得により生じたキャッシュ・アウトフローを耐用年数にわたって定期的に費用として配分する方法として、定額法を用いることがより適切と判断したものである。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上原価が15,945百万円減少し、販売費及び一般管理費が2,746百万円減少した。この結果、事業利益、税引前利益は、それぞれ18,692百万円増加している。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業を指す。支配とは投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している状態を意味する。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、連結財務諸表に含めている。子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、当該連結子会社の財務諸表を調整している。グループ会社間の債権債務残高、取引高及びグループ会社間取引によって発生した未実現損益は連結財務諸表の作成にあたり消去している。

関連会社及び共同支配企業（持分法適用会社）

関連会社とは、当社グループが財務及び営業の方針決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業を指す。

共同支配企業とは、契約上の取決めにより当社グループを含む複数の当事者が共同して支配をしており、その活動に関連する財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要としており、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有している企業を指す。

関連会社及び共同支配企業への投資は、持分法を適用して会計処理している（以下、「持分法適用会社」という）。持分法適用会社に関するのれんは投資の帳簿価額に含めており、償却していない。持分法適用会社に対する投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額（のれんを含む）について、単一の資産として減損の評価を行っている。

なお、持分法の適用に際し、持分法適用会社となる関連会社又は共同支配企業が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、当該関連会社又は共同支配企業の財務諸表を調整の上、持分法を適用している。また、持分法適用会社の一部は、共同出資者の意向等により、決算日を当社グループの決算日に統一することが実務上不可能である。このような会社については、決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については必要な調整を行った上で持分法を適用している。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理している。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社グループが発行する資本持分の取得日の公正価値の合計として測定される。取得に直接起因する取引費用は、発生時に費用として処理し、被取得企業における識別可能資産及び負債は、取得日の公正価値で認識している。

のれんは、取得日時時点で測定した被取得企業に対する取得対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として測定している。取得対価の公正価値が取得資産及び引受負債の純認識額よりも小さかった場合には、純利益として認識している。当該企業結合にあたって、当社グループから移転した企業結合の対価に、条件付対価契約から生じる資産又は負債が含まれる場合、条件付対価は、取得日の公正価値で測定され、上述の取得対価の一部として含まれる。

非支配持分の測定は、主として、被取得企業の識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合に基づく方法を採用している。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レート又は当該レートに近似するレートで当社及び当社の子会社の機能通貨に換算している。

報告期間の末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、報告期間の末日の為替レートで換算している。

換算又は決済により生じる為替差額は純損益として認識している。ただし、後述するFVTOCIの金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識している。

在外営業活動体の資産及び負債については報告期間の末日の為替レート、収益及び費用については為替レートの著しい変動がない限り、期中平均為替レートをを用いて日本円に換算している。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替差額はその他の包括利益で認識している。なお、在外営業活動体の処分時には、その他の資本の構成要素に認識した累積的換算差額を純損益に振替えている。

(4) 金融商品

金融商品は、当社グループが金融商品の契約当事者となった日に認識している。なお、通常の方法で購入した金融資産は取引日において認識している。

非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産のうち、負債性金融商品については、すべて以下の要件を満たすため償却原価で測定している。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識後、実効金利法を適用した償却原価により測定している。

資本性金融商品については公正価値で測定している。

非デリバティブ金融資産は、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する場合を除き、公正価値に取引費用を加算した額で測定している。ただし、重要な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初測定している。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定する（Fair Value Through Profit or Loss（以下、FVTPL））か、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する（Fair Value Through Other Comprehensive Income（以下、FVTOCI））かを決定している。FVTOCIの金融資産に指定した場合、当該指定の事後の取消は認められていない。

当初認識時において、FVTOCIの金融資産に指定した資産については、当初認識後の公正価値の変動額をその他の包括利益として認識している。FVTOCIの金融資産の認識を中止した場合、又は公正価値が著しく下落した場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額を利益剰余金に振り替えている。FVTOCIの金融資産からの配当金は原則として、純損益として認識している。

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産を譲渡し、かつ、当該金融資産の所有にかかるリスクと経済価値を実質的にすべて移転している場合に、当該金融資産の認識を中止している。

非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、償却原価で測定される金融負債に分類している。償却原価で測定される金融負債は、当初認識時に、公正価値から取引費用を控除した額で測定している。

当初認識後は、実効金利法を適用した償却原価により測定している。

非デリバティブ金融負債の契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった場合、非デリバティブ金融負債の認識を中止している。

デリバティブ取引及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び金利リスクをヘッジする目的で、為替予約、通貨スワップ契約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用している。

デリバティブ取引は、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に費用として認識している。当初認識後は、公正価値で測定し、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定する場合を除き、公正価値の変動額を純損益として認識している。ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係、リスク管理目的及び戦略について、公式に指定並びに文書化を行っている。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジするリスクの性質、及びヘッジの有効性を判定する方法が記載されており、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価している。

当社グループでは、ヘッジ会計の要件を満たす為替及び金利関連のデリバティブ取引についてキャッシュ・フロー・ヘッジを適用している。

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段として指定したデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識している。

なお、通貨スワップ契約にキャッシュ・フロー・ヘッジを適用する場合には、通貨ベース・スプレッドを除く部分をヘッジ手段として指定し、通貨ベース・スプレッド部分に関しては、公正価値の変動額を、ヘッジコストとして、その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素に認識している。

その他の資本の構成要素に累積されたキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼす期間と同一の期間において、純損益に振り替えている。ただし、ヘッジ対象が非金融資産の取得である場合、非金融資産の当初の取得原価の修正として処理している。

また、期間に関連したヘッジ対象をヘッジする目的で実施したデリバティブ取引についてヘッジコストを認識した場合には、その他の資本の構成要素に累積されたヘッジコストの累計額を、ヘッジ手段からのヘッジ調整が純損益に影響を与える可能性のある期間にわたって、規則的かつ合理的な基準で純損益に振り替えている。なお、予定取引の発生が高いとは言えなくなった場合、ヘッジ会計を中止し、さらに発生が見込まれなくなった場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額を純損益に振り替えている。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、報告期間の末日ごとに、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定している。著しく信用リスクが増加している場合には、全期間の予想信用損失と同額の損失評価引当金を認識し、著しい信用リスクの増加が認められない場合には、12か月の予想信用損失と同額の損失評価引当金を認識している。

ただし、営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を認識している。

信用リスクの著しい増加を示す客観的証拠としては、債務者による支払不履行又は滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者又は発行企業が破産する兆候等が上げられる。なお、損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識している。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなる。短期投資とは、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来するものを指す。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定している。原価とは購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したすべての費用を含めた金額である。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した金額である。

棚卸資産の評価方法は以下のとおりである。

商品及び製品・・・・・・主として移動平均法
仕掛品・・・・・・主として個別法
原材料及び貯蔵品・・・主として移動平均法

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示している。取得原価には資産の取得に直接関連する費用及び解体、除去及び設置していた場所の原状回復費用を含めている。土地等の償却を行わない資産を除き、有形固定資産は見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っている。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 2年 - 60年
機械装置及び運搬具 2年 - 20年
工具、器具及び備品 2年 - 20年

リース資産は、リース契約の終了時まで当社グループが所有権を取得することが確実だと考えられる場合を除き、リース期間又は耐用年数のいずれか短い期間で減価償却している。

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定している。なお、当社及び国内連結子会社は注記「2. 作成の基礎 (6) 見積りの変更」に記載のとおり、2018年4月1日から有形固定資産の減価償却方法を変更している。

(8) 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、無形資産を取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示している。無形資産の償却は、見積耐用年数にわたって定額法で償却している。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

ソフトウェア	3年 - 10年
企業結合で認識した技術	7年 - 20年
企業結合で認識した顧客関係	2年 - 13年
その他	3年 - 15年

耐用年数を確定できない無形資産については、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示している。当社グループの開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上している。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発費用及び研究活動に関する支出は、発生時に費用処理している。償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定している。

(9) リース

契約上、資産の所有に伴う実質的なすべてのリスクと経済価値を借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類している。ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースとして分類している。

貸手としてのリース

ファイナンス・リースに基づく借手からの受取額は、リースに係る純投資額を「営業債権及びその他の債権」として計上し、未獲得利益はリース期間にわたり純投資額に対して一定の利率で配分し、その帰属する年度に認識している。オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リース期間にわたり均等に認識している。

借手としてのリース

ファイナンス・リースに係るリース資産及びリース負債は、最低支払リース料の現在価値又はリース開始時の公正価値のいずれか小さい方の金額で当初認識している。当初認識後は、その資産に適用される会計方針に基づいて会計処理している。リース料支払額は、リース負債の残高に対して一定の利率で配分し、金融費用及びリース負債の減額として会計処理している。オペレーティング・リースに基づくリース料支払額は、リース期間にわたり定額法により費用として計上している。

(10) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産については、報告期間の末日に減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候がある場合には、当該資産の回収可能価額を見積り、減損テストを行っている。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、年に一度定期的に減損テストを行うほか、減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っている。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としている。使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定している。資金生成単位は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループであり、個別の資産について回収可能価額の見積りが不可能な場合に、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定している。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産又は資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。また、のれんを除く減損損失を認識した非金融資産については、減損損失が戻入れとなる可能性について、報告期間の末日に再評価を行っている。

(11) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合、引当金を認識している。その際、債務の決済までの期間が長期となると想定され、貨幣の時間価値が重要な場合には、決済時に予測される支出額の現在価値により引当金を測定している。

また、当社グループが引当金を決済するために必要な支出の一部又は全部の補填を期待できる時には、補填の受取りがほぼ確実な場合に限り、補填は別個の資産として認識している。

なお、引当金の繰入と外部からの補填を同じ報告期間において認識した場合には、連結損益計算書においては、両者を純額で表示している。

(12) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、退職一時金及び年金制度を設けている。これらの制度は確定給付制度と確定拠出制度に大別される。それぞれの制度に係る会計方針は次のとおりである。

確定給付制度

確定給付制度については、制度ごとに、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、確定給付制度債務の現在価値を算定する。そして当該債務の決済に用いられる制度資産の公正価値を控除した金額を確定給付負債（資産）として認識している。この計算における資産計上額は、制度からの返還又は将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としている。確定給付制度債務の現在価値は、予測単位積増方式により算定しており、割引率は将来の給付支払の見積時期に対応した連結会計年度末における優良社債の市場利回りを参照して決定している。

勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は純損益として認識し、確定給付負債（資産）の再測定はその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えている。

確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る掛金は、従業員がサービスを提供した時点で費用として純損益で認識している。

(13) 収益

当社グループでは、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

収益は、経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、その金額が信頼性をもって測定できる範囲において、その支払を受ける時点にかかわらず認識し、契約上の支払条件を考慮の上、税金控除後の受領した又は受領可能な対価の公正価値で測定している。

また、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識し、その後関連する財やサービスの顧客への移転に合わせて定期的に償却している。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものを指す。

当社グループの収益認識の要件は以下のとおりである。

製品の販売

物品の販売からの収益については、顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡時点において主として履行義務が充足されると判断しており、通常は物品の引渡時点で認識している。物品の販売からの収益は、顧客との契約において約束した対価から、返品、値引き、割戻し及び第三者のために回収した税金等を控除した金額で測定している。

役務の提供・工事契約

契約で約束した財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転する役務の提供契約又は工事契約については、履行義務の完全な充足に向けての進捗度を測定することにより収益を認識している。進捗度は、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、主に、履行義務の充足のために発生したコストが、当該履行義務の充足のための予想される総コストに占める割合に基づき見積もっている。

(14) 事業利益

連結損益計算書における「事業利益」は、当社グループの業績を継続的に比較・評価することに資する指標として表示している。「事業利益」は「売上収益」から「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」を控除し、「持分法による投資損益」及び「その他の収益」を加えたものである。

「その他の収益」及び「その他の費用」は、受取配当金、固定資産売却損益、固定資産減損損失等から構成されている。当社グループが保有する株式及び出資金のうち、他社との協業など事業運営上の必要性から長期間にわたり継続保有するものに係る受取配当金は、事業の成果として事業利益に含めて表示している。なお、受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識している。

(15) 金融収益及び金融費用

「金融収益」、「金融費用」は、受取利息、支払利息、為替差損益、デリバティブ損益（その他の包括利益で認識される損益を除く）等から構成されている。受取利息、支払利息は実効金利法を用いて発生時に認識している。

(16) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが以下の双方についての合理的な保証を得た時点で認識している。

- ・当社グループの活動、状態等が補助金受領に際しての付帯条件に反しないこと
- ・補助金が当社グループに支払われること

収益に関する補助金は、関連費用から補助金を控除して表示している。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金で構成されており、企業結合の当初認識に関連するもの、直接資本又はその他の包括利益で認識されるものを除き、純損益として認識している。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額として測定している。当該税額の算定は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定された税率及び税法に従って行っている。

繰延税金は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と、関連する税務上の簿価との差額により生じる一時差異、繰越欠損金及び税額控除に関して認識している。繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識している。

繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識している。ただし、子会社及び関連会社に対する投資並びに共同支配企業に対する持分に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識していない。また、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識していない。

繰延税金資産は各報告期間の末日に見直し、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分について減額している。他方、未認識の繰延税金資産についても各報告期間の末日に再評価し、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった場合には、回収可能な範囲内で認識している。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されており、当該一時差異が解消すると見込まれる期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定している。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺している。

法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき還付又は納付が発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識している。

4. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、各事業が有する顧客、市場、コア技術、事業戦略の共通性を踏まえた事業ドメインを置き、各事業ドメインは、取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。したがって、当社グループは事業ドメインを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「パワー」「インダストリー＆社会基盤」「航空・防衛・宇宙」の3つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する主要な製品・サービスは下記のとおりである。

パワー	火力発電システム（GTCC、スチームパワー）、原子力機器（軽水炉、原子燃料サイクル・新分野）、風力発電機器、航空機用エンジン、コンプレッサ、環境プラント、船用機械
インダストリー＆社会基盤	物流機器、ターボチャージャ、エンジン、冷熱製品、カーエアコン、製鉄機械、船舶、交通システム、化学プラント、環境設備、機械システム、工作機械
航空・防衛・宇宙	民間航空機、防衛航空機、飛しょう体、艦艇、特殊車両、特殊機械（魚雷）、宇宙機器

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一である。報告セグメント間の売上収益は、第三者間取引価格に基づいている。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
	パワー	インダストリー＆ 社会基盤	航空・ 防衛・宇宙	計				
売上収益								
外部顧客からの売上収益	1,465,130	1,865,294	715,316	4,045,742	39,937	4,085,679	-	4,085,679
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	17,326	24,783	2,987	45,097	80,811	125,909	125,909	-
計	1,482,457	1,890,078	718,303	4,090,839	120,748	4,211,588	125,909	4,085,679
セグメント利益	87,689	41,055	63,558	65,186	4,443	69,630	11,453	58,176
金融収益								5,884
金融費用								24,828
税引前利益								39,232
その他の項目								
減価償却費及び償却費	53,493	51,909	57,503	162,906	2,517	165,424	8,315	173,739
減損損失	4,784	1,248	102,304	108,337	-	108,337	-	108,337
持分法による投資損益	2,921	2,332	-	589	148	440	3,110	2,670

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない建設・不動産、情報サービス等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない収益及び費用 11,453百万円である。

上記調整額には、特定のセグメントに紐付かない全社基盤的な研究開発費や社全体の事業に係る株式からの配当等が含まれる。

3. セグメント利益は、事業利益で表示している。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
	パワー	インダスト リー & 社会基盤	航空・ 防衛・宇宙	計				
売上収益								
外部顧客からの売上収益	1,514,804	1,866,575	675,672	4,057,053	21,290	4,078,344	-	4,078,344
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	10,303	41,295	1,904	53,504	50,370	103,874	103,874	-
計	1,525,108	1,907,871	677,577	4,110,557	71,661	4,182,218	103,874	4,078,344
セグメント利益	132,897	70,132	37,469	165,560	35,977	201,537	14,813	186,724
金融収益								7,650
金融費用								11,749
税引前利益								182,624
その他の項目								
減価償却費及び償却費	42,270	47,835	27,520	117,625	1,916	119,542	5,364	124,906
減損損失	1,263	658	70,618	72,541	2,081	74,622	-	74,622
持分法による投資損益	8,187	2,036	-	10,223	1,668	11,891	954	10,937

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないアセットビジネス等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない収益及び費用 14,813百万円である。

上記調整額には、特定のセグメントに紐付かない全社基盤的な研究開発費や社全体の事業に係る株式からの配当等が含まれる。

3. セグメント利益は、事業利益で表示している。

(4) 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略している。

(5) 地域市場別の内訳

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
日本	1,832,951	1,877,497
アメリカ	618,990	627,168
アジア	687,373	737,650
欧州	432,210	418,514
中南米	184,564	132,015
アフリカ	104,796	91,304
中東	149,153	123,721
その他	75,639	70,473
合計	4,085,679	4,078,344

(注) 1. 外部顧客からの売上収益は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類している。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア...中国、インドネシア、タイ、インド、韓国、台湾、シンガポール、フィリピン、マカオ、ベトナム、香港、マレーシア、バングラデシュ
- (2) 欧州.....ドイツ、ウズベキスタン、イギリス、ポーランド、フランス、オランダ、スペイン、ロシア、イタリア、ギリシャ、トルクメニスタン、オーストリア、スウェーデン、ハンガリー、ベルギー、ウクライナ、フィンランド、デンマーク
- (3) 中南米...メキシコ、ブラジル、トリニダード・トバゴ、パナマ、アルゼンチン
- (4) アフリカ...リベリア、南アフリカ、エジプト、ケニア、チュニジア
- (5) 中東.....カタール、サウジアラビア、トルコ、アラブ首長国連邦、イラク
- (6) その他...カナダ、オーストラリア

非流動資産

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本	890,986	864,912	897,364
海外合計	267,905	258,108	239,638
合計	1,158,891	1,123,020	1,137,003

(注) 1. 金融商品、持分法で会計処理される投資、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでいない。

(6) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	239,043	298,418	277,971
現金同等物	3,360	818	5,264
合計	242,404	299,237	283,235

現金及び現金同等物はいずれも償却原価で測定する金融資産に分類している。

6. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形及び売掛金	643,203	655,790	619,376
その他	74,280	104,112	98,037
合計	717,483	759,902	717,414

営業債権及びその他の債権は、その他に含まれるリース債権を除き、いずれも償却原価で測定する金融資産に分類している。

上記のうち、12ヵ月を超えて回収される営業債権及びその他の債権は移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ27,252百万円、10,710百万円、6,323百万円である。

7. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
FVTPLの金融資産			
デリバティブ資産(注)1	13,764	10,529	8,229
株式	2,739	3,336	-
FVTOCIの金融資産			
株式・出資金	485,956	456,631	422,622
償却原価で測定する金融資産			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8,997	15,040	13,328
その他	50,626	27,101	28,889
合計	562,083	512,639	473,069

流動資産	38,953	27,591	25,180
非流動資産	523,130	485,047	447,888
合計	562,083	512,639	473,069

(注)1. FVTPLのデリバティブ資産

デリバティブ資産には、ヘッジ手段として指定したものが含まれており、その公正価値変動のうち有効部分については、その他の包括利益として認識している。

(2) FVTOCIに指定した株式・出資金

当社グループが保有する株式及び出資金は主として取引先との取引関係の維持、強化を目的としたものである。本目的で保有している株式及び出資金について、当社グループでは、公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示することを選択している。

当社グループがFVTOCIの金融資産として指定した株式・出資金の内訳

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
市場性あり(注)1	405,496	337,286	309,606
市場性なし(注)2	80,460	119,345	113,016
合計	485,956	456,631	422,622

(注)1. 市場性のあるFVTOCI指定銘柄

各連結会計年度における、市場性のある主なFVTOCI指定銘柄は次のとおりである。

移行日(2017年4月1日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
三菱自動車工業(株)	84,987
三菱商事(株)	40,156
東京海上ホールディングス(株)	39,976
東海旅客鉄道(株)	26,890
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,959
コカ・コーラボトラーズジャパン(株)	14,065
麒麟ホールディングス(株)	13,604
三菱電機(株)	12,012
日本郵船(株)	9,644
スズキ(株)	9,417

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
三菱商事(株)	47,776
東京海上ホールディングス(株)	39,984
東海旅客鉄道(株)	29,840
麒麟ホールディングス(株)	18,344
三菱自動車工業(株)	17,255
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)	17,164
三菱電機(株)	12,798
スズキ(株)	11,675
(株)ニコン	9,153
A G C(株)	9,063

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
三菱商事(株)	51,315
東海旅客鉄道(株)	38,112
東京海上ホールディングス(株)	27,167
麒麟ホールディングス(株)	17,114
三菱自動車工業(株)	12,891
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)	11,015
三菱電機(株)	10,700
スズキ(株)	9,980
関西電力(株)	9,784
A G C (株)	7,936

2. 市場性のないFVTOCI指定銘柄

市場性のない銘柄は主に原子力関連銘柄である。主な銘柄としては、日本原燃(株)、Orano S.A.がある。移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、原子力関連銘柄の公正価値合計はそれぞれ6,875百万円、41,641百万円、39,220百万円である。

なお、注1、2で銘柄や産業を開示しているもの以外に、個別に重要な銘柄や特定の産業等への投資の集中はない。

FVTOCIの金融資産からの受取配当金

各連結会計年度に認識されたFVTOCIの金融資産からの受取配当金は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期中に認識を中止した投資に係る受取配当金	2,308	1,512
報告期間の末日現在で保有している投資に係る受取配当金	9,903	10,134
合計	12,211	11,647

認識を中止したFVTOCIの金融資産

各連結会計年度に認識を中止したFVTOCIの金融資産に係る認識中止日現在の公正価値及び利得又は損失の累計額並びに利益剰余金への振替額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
認識中止日現在の公正価値	109,002	18,895
累積利得(は損失)	26,036	5,615

その他の資本の構成要素として認識されていた累積利得又は損失は、公正価値が著しく下落した場合又は認識を中止した場合に、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えている。利益剰余金に振り替えた累積利得又は損失(税引後)は、主に取引関係の見直し等により売却し、認識を中止した投資及び公正価値が著しく下落した投資に係るものであり、前連結会計年度、当連結会計年度において、それぞれ21,284百万円、2,250百万円である。

8. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	594,618	649,406	682,668
電子記録債務	101,164	107,778	124,393
その他	55,083	43,969	55,113
合計	750,867	801,154	862,174

営業債務及びその他の債務はいずれも償却原価で測定する金融負債に分類している。

9. 社債、借入金及びその他の金融負債

(1) 社債、借入金及びその他の金融負債の内訳

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
償却原価で測定する金融負債			
社債(注)1	275,000	235,000	205,000
短期借入金(注)2.3	205,679	229,584	170,124
長期借入金(注)2.3	444,887	348,586	289,989
その他	95,564	97,418	99,800
FVTPLの金融負債			
デリバティブ負債(注)4	19,673	10,953	9,860
債権流動化に伴う支払債務(注)5	146,994	189,793	140,405
非支配株主の持つ プット・オプションに係る負債	48,893	53,363	51,974
リース負債	8,852	8,966	9,921
合計	1,245,544	1,173,666	977,078

流動負債	552,209	517,537	444,116
非流動負債	693,335	656,129	532,961
合計	1,245,544	1,173,666	977,078

(注) 1. 社債発行の概要

会社名 銘柄	発行 年月日	移行日 (2017年4月1日) (百万円)	前連結会計年度 (2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	利率 (%)	償還期限
三菱重工工業株						
第22回無担保社債	2007.9.12	60,000	-	-	2.030%	2017.9.12
第24回無担保社債	2009.12.9	50,000	50,000	50,000	1.482%	2019.12.9
第25回無担保社債	2013.9.4	30,000	30,000	-	0.366%	2018.9.4
第26回無担保社債	2013.9.4	15,000	15,000	15,000	0.877%	2023.9.4
第27回無担保社債	2014.9.3	15,000	15,000	15,000	0.243%	2019.9.3
第28回無担保社債	2014.9.3	25,000	25,000	25,000	0.381%	2021.9.3
第29回無担保社債	2014.9.3	30,000	30,000	30,000	0.662%	2024.9.3
第30回無担保社債	2015.9.2	10,000	10,000	10,000	0.221%	2020.9.2
第31回無担保社債	2015.9.2	10,000	10,000	10,000	0.630%	2025.9.2
第32回無担保社債	2016.8.31	20,000	20,000	20,000	0.050%	2021.8.31
第33回無担保社債	2016.8.31	10,000	10,000	10,000	0.240%	2026.8.31
第34回無担保社債	2017.8.29	-	10,000	10,000	0.104%	2022.8.29
第35回無担保社債	2017.8.29	-	10,000	10,000	0.330%	2027.8.27
合計		275,000	235,000	205,000		

2. 借入金の利率及び返済期限

当連結会計年度における「短期借入金」、及び「長期借入金」の加重平均利率は、それぞれ0.40%及び1.35%である。

「長期借入金」の返済期限は2019年～2029年である。

3. 担保付借入

借入契約の締結にあたり、担保を供している借入金の金額は移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ1,370百万円、889百万円、1,592百万円である。

担保に供している資産の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産	2,341	1,209	878
棚卸資産	262	264	1,231
合計	2,604	1,473	2,110

担保権は、財務制限条項に抵触した場合、又は借入契約に不履行がある場合に行使される。

4. FVTPLのデリバティブ

デリバティブ負債にはヘッジ手段として指定したものが含まれており、その公正価値変動のうち有効部分については、その他の包括利益として認識している。

5. 債権流動化に係る支払債務

当社グループでは、資金調達の一つの手段として、債権流動化契約による営業債権等の現金化を行っている。

当連結会計年度末時点で支払期日が到来しておらず、負債認識している流動化契約について、契約締結時に適用された割引率は通常の借入契約の際に適用される金利を踏まえて計算されている。なお、当該流動化債権の支払期日は2019年～2021年である。

債権流動化契約により第三者に譲渡した債権のうち、債務者が支払いを行わない場合に、当社グループに遡及的な支払義務が生じるような流動化資産については、認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止は行っていない。

また、契約資産に係る債権も第三者に譲渡しているが、こちらも認識の中止の要件を満たさないため、認識の中止は行っていない。

認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権の残高は、移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ33,728百万円、54,785百万円、13,816百万円であり、連結財政状態計算書上、「営業債権及びその他の債権」に含めて表示している。

同じく、認識の中止の要件を満たさずに譲渡した契約資産の残高は、移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ97,519百万円、123,951百万円、117,428百万円であり、連結財政状態計算書上、「契約資産」に含めて表示している。

(2) 財務活動に係る負債の調整表

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	2017年 4月1日 帳簿価額	キャッシュ ・フロー	非資金取引			2018年 3月31日 帳簿価額
			公正価値変動	外貨換算	その他	
社債	275,000	40,000	-	-	-	235,000
短期借入金	205,679	25,446	-	1,893	351	229,584
長期借入金	444,887	92,982	-	3,492	174	348,586
債権流動化に伴う支払債務	146,994	42,885	-	85	-	189,793
その他（注）1	95,460	1,758	4,470	-	684	98,856
合計	1,168,020	66,408	4,470	5,472	1,210	1,101,821

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	2018年 4月1日 帳簿価額	キャッシュ ・フロー	非資金取引			2019年 3月31日 帳簿価額
			公正価値変動	外貨換算	その他	
社債	235,000	30,000	-	-	-	205,000
短期借入金	229,584	60,613	-	82	1,071	170,124
長期借入金	348,586	61,400	-	2,801	1	289,989
債権流動化に伴う支払債務	189,793	49,248	-	140	-	140,405
その他（注）1	98,856	4,347	1,389	81	2,216	95,254
合計	1,101,821	205,610	1,389	2,663	3,290	900,775

（注）1. 本表上、その他に区分した負債に関して生じたキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書上、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている。

10. 公正価値測定

(1) 公正価値の算定方法

金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法は次のとおりである。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、債権流動化に伴う支払債務満期もしくは決済までの期間が短いため、帳簿価額が公正価値の近似値となっていることから、当該帳簿価額によっている。

社債及び借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の近似値となっていることから、当該帳簿価額によっている。

市場性のある社債の公正価値は市場価格によっている。市場性のない社債及び長期借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定している。

その他の金融資産、その他の金融負債

市場性のある株式及び出資金の公正価値は市場価格によっている。市場性のない株式及び出資金の公正価値は、主に類似企業比較法により、類似業種企業のPBR（株価純資産倍率）を用いて算定している。デリバティブ資産及び負債については、為替予約取引は報告期間の末日の先物為替相場に基づき算定し、金利スワップについては、報告期間の末日における金利を基に将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定している。

非支配株主の持つプット・オプションに係る負債

子会社の非支配株主に付与した非支配持分に対するプット・オプションは、将来の行使価格の現在価値を金融負債として当初認識し、同額を主として資本剰余金の控除項目として処理している。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定するとともに、その事後的な変動額を資本剰余金として認識している。プット・オプションの公正価値は、将来キャッシュ・フローを割り引く方法に基づき計算している。

(2) 連結財政状態計算書において公正価値で測定した金融資産及び金融負債

公正価値を測定するために用いる評価技法へのインプットは、市場における観察可能性に応じて以下のいずれかに分類される。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値で測定する資産及び負債の測定値の内訳は以下のとおりである。

移行日（2017年4月1日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
株式及び出資金	405,496	-	83,198	488,695
デリバティブ	-	12,677	1,086	13,764
合計	405,496	12,677	84,285	502,459
負債：				
デリバティブ	-	17,411	2,262	19,673
合計	-	17,411	2,262	19,673

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
株式及び出資金	337,286	-	122,681	459,967
デリバティブ	-	9,560	969	10,529
合計	337,286	9,560	123,650	470,497
負債:				
デリバティブ	-	8,858	2,095	10,953
合計	-	8,858	2,095	10,953

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
株式及び出資金	309,606	-	113,016	422,622
デリバティブ	-	7,631	598	8,229
合計	309,606	7,631	113,614	430,852
負債:				
デリバティブ	-	7,549	2,311	9,860
合計	-	7,543	2,311	9,860

公正価値で測定する金融資産は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」に流動・非流動に区分して計上している。同様に公正価値で測定する金融負債は「社債、借入金及びその他の金融負債」に流動・非流動に区分して計上している。

レベル間の振替が行われた金融資産・負債の有無は報告期間の末日ごとに判断している。移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の振替が行われた金融資産・負債はない。

レベル3に分類した資産及び負債の公正価値測定の増減は以下のとおりである。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	2017年 4月1日残高	購入	その他の包括利益 FVTOCI金融資産の 公正価値変動額	売却	その他	2018年 3月31日残高
株式及び出資金	83,198	34,567	2,582	1,582	3,914	122,681

デリバティブ資産・負債については重要な増減は生じていない。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	2018年 4月1日残高	購入	その他の包括利益 FVTOCI金融資産の 公正価値変動額	売却	その他	2019年 3月31日残高
株式及び出資金	122,681	2,432	5,020	5,883	1,193	113,016

デリバティブ資産・負債については重要な増減は生じていない。

レベル3に分類された金融商品については、財務部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、評価を実施している。

市場性のない資本性金融商品の公正価値の重要な観察可能でないインプットは、類似企業のPBR（株価純資産倍率）であり、0.8倍から2.5倍（移行日は0.7倍から2.1倍、前連結会計年度は0.7倍から2.5倍）の範囲に分布している。また、PBRの上昇（低下）により増加（減少）する。なお、レベル3に分類される金融資産・負債について、観察可能でないインプットを他の合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合にも、公正価値の著しい増減は見込まれていない。

(3) 公正価値で測定されない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	移行日 (2017年4月1日)		前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債	275,000	279,115	235,000	237,901	205,000	207,354
長期借入金	444,887	449,583	348,586	361,197	289,989	291,460

本表に含まれていない償却原価で測定する金融資産及び金融負債、非支配株主の持つプット・オプションに係る負債、債権流動化に伴う支払債務、リース債権及びリース負債は、帳簿価額が公正価値と近似している。なお、公正価値測定のうち、社債はレベル2、その他のものはレベル3に分類している。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりである。

（単位：百万円）

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	177,099	173,152	177,331
仕掛品	399,710	348,585	350,867
原材料及び貯蔵品	157,254	139,822	138,735
資産計上した契約コスト	99,542	87,013	72,318
合計	833,606	748,574	739,252

棚卸資産には、報告期間の末日から払出・売却までの期間が12カ月を超える見込みのものが、移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ191,614百万円、176,279百万円、131,009百万円含まれている。前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ20,593百万円及び8,223百万円である。

なお、棚卸資産に含まれている契約コストについては注記「24. 売上収益」に記載のとおりである。

12. 南アフリカプロジェクトに係る補償資産

当社及び株式会社日立製作所（以下「日立」という。）は、2014年2月1日（以下「分割効力発生日」という。）に両社の火力発電システムを主体とする事業を、当社の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社（以下「MHPS」という。）に分社型吸収分割により承継させ、事業統合を行った。

上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における日立の連結子会社であるHitachi Power Africa Proprietary Limited（以下「HPA」という。）等が2007年に受注したMedupi及びKusile両火力発電所向けボイラ建設プロジェクト（以下「南アPJ」という。）に関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPAから当社の連結子会社であるMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited（以下「MHPSアフリカ」という。）が譲渡を受けた（以下「南ア資産譲渡」という。）。

南ア資産譲渡に係る契約については、当社は契約締結の時点で既に大きな損失が発生する見込みを認識し、その旨を日立に表明していた。そのため、同契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの請求権につき日立及びHPAが責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につきMHPS及びMHPSアフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点で遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行い、それに基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨を合意している。

2016年3月31日、当社は、日立に対して、上記契約に基づき、最終譲渡価格と暫定価格の差額（譲渡価格調整金等）の一部として48,200百万南アフリカランド（1ランド=7.87円換算で約3,790億円）をMHPSアフリカに支払うように請求した（以下「2016年3月一部請求」という）。この2016年3月一部請求では、当社は、南ア資産譲渡に係る契約に従い日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回っており、追加で請求する権利を留保する旨を日立に明示的に通知していた。

また、2017年1月31日に、当社は日立に対し上記2016年3月一部請求を含む譲渡価格調整金等として89,700百万南アフリカランド（1ランド=8.51円換算で約7,634億円）を請求した（以下「2017年1月請求」という）。この2017年1月請求では、2016年3月一部請求の際に当社が留保したとおり、日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回ることを示すべく、南ア資産譲渡に係る契約に従い、分割効力発生日時点で遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行った。

しかしながら、両社協議による解決に至らなかったことから、当社は、上記の契約上規定された一般社団法人日本商事仲裁協会における仲裁手続きに紛争解決を付託せざるを得ない段階に至ったと判断し、2017年7月31日、日立に対して、譲渡価格調整金等として約90,779百万南アフリカランド（1ランド=8.53円換算で約7,743億円）の支払義務の履行を求める仲裁申立てを行った。

南アPJは分割効力発生日時点において既に損失が見込まれたプロジェクトであり、上記契約に基づきMHPSアフリカ等は日立又はHPAから譲渡価格調整金等を受領する権利を有している。また、分割効力発生日直前（2014年1月31日）のHPAの南ア資産譲渡に係る資産及び負債に含まれる損失見込額と、その時点で既に見込まれていたと当社が考える損失見込額には乖離があり、現時点で同資産及び負債について未合意の状況である。

なお、移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末においては、上述の日立向け請求権のうち、各時点で見込まれるプロジェクト損失を基準として測定された金額を「南アフリカプロジェクトに係る補償資産」として計上している。この金額は上記仲裁申立てにおける請求の一部である。

13. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりである。

(1) 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
移行日 (2017年4月1日)	325,334	218,548	46,492	155,967	44,921	791,265
取得	1,985	15,885	4,912	35	116,432	139,251
減価償却費(注)1	26,562	74,249	44,210	-	-	145,022
減損損失(注)2	1,652	10,324	1,683	61	1,160	14,882
科目振替	24,217	49,568	38,157	39	106,970	5,012
売却目的保有への振替	2,907	-	-	3,389	-	6,297
売却又は処分	1,898	3,939	729	260	3,631	10,458
換算差額	677	1,019	239	113	17	234
その他の増減	2,282	10,973	2,719	372	2,267	14,081
前連結会計年度 (2018年3月31日)	320,122	207,482	45,421	152,817	47,342	773,186
取得	2,867	19,525	3,824	88	111,106	137,412
減価償却費(注)1	20,121	54,336	21,562	-	-	96,019
減損損失(注)2	2,197	11,456	1,399	54	6,876	21,984
科目振替	20,780	48,550	26,587	34	88,635	7,318
売却目的保有への振替	1,592	237	18	648	0	2,495
売却又は処分	5,763	4,800	680	2,602	5,587	19,434
換算差額	925	358	210	142	132	1,768
その他の増減	1,535	6,785	394	148	2,976	5,099
当連結会計年度 (2019年3月31日)	316,558	211,871	51,988	149,927	54,504	784,849

(2) 取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
移行日 (2017年4月1日)	854,927	1,315,517	511,175	157,386	44,921	2,883,929
前連結会計年度 (2018年3月31日)	857,030	1,302,822	526,728	154,237	47,342	2,888,162
当連結会計年度 (2019年3月31日)	841,961	1,310,156	533,788	151,185	54,504	2,891,595

(3) 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
移行日 (2017年4月1日)	529,593	1,096,969	464,682	1,418	-	2,092,663
前連結会計年度 (2018年3月31日)	536,907	1,095,340	481,307	1,420	-	2,114,976
当連結会計年度 (2019年3月31日)	525,403	1,098,285	481,799	1,258	-	2,106,746

- (注) 1. 減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めている。
 2. 減損損失の内容については、注記「15. 非金融資産の減損」に記載のとおりである。
 3. 各連結会計年度の有形固定資産の残高には、以下のファイナンス・リース資産の帳簿価額が含まれている。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	合計
移行日(2017年4月1日)	1,407	1,455	804	1,161	4,828
前連結会計年度(2018年3月31日)	1,490	1,988	496	1,100	5,076
当連結会計年度(2019年3月31日)	1,302	3,642	1,132	1,149	7,227

14. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりである。

(1) 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	開発資産 (注) 3	企業結合 で認識した 技術	企業結合 で認識した 顧客関係	ソフトウェ ア	その他	合計
移行日 (2017年4月1日)	120,552	-	40,463	31,752	19,944	32,793	245,507
取得	-	101,316	-	-	12,579	3,550	117,446
償却(注) 1	-	-	6,993	7,191	8,086	6,446	28,718
減損損失(注) 2	130	88,620	-	-	1,832	1,078	91,661
科目振替	-	-	-	-	4,097	4,097	-
売却又は処分	-	-	-	-	4,478	25	4,505
換算差額	1,284	-	281	256	28	310	976
その他の増減	141	12,695	-	-	267	1,351	14,456
前連結会計年度 (2018年3月31日)	121,563	-	33,188	24,816	21,985	23,032	224,587
取得	105	76,154	-	-	6,902	3,303	86,464
償却(注) 1	-	-	6,980	7,185	8,404	6,316	28,886
減損損失(注) 2	-	51,256	-	-	1,096	284	52,637
科目振替	-	-	-	-	521	750	1,271
売却又は処分	-	-	-	-	127	24	152
換算差額	579	-	437	115	12	45	225
その他の増減	28	2,425	-	-	1,328	435	1,503
当連結会計年度 (2019年3月31日)	121,117	22,472	26,644	17,515	21,095	20,071	228,917

(2) 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	開発資産 (注)3	企業結合 で認識した 技術	企業結合 で認識した 顧客関係	ソフトウェ ア	その他	合計
移行日 (2017年4月1日)	206,125	368,860	59,214	59,645	64,672	76,952	835,470
前連結会計年度 (2018年3月31日)	206,471	457,481	58,807	59,599	64,019	73,192	919,571
当連結会計年度 (2019年3月31日)	207,701	531,210	59,328	59,711	66,039	76,887	1,000,879

(3) 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	開発資産 (注)3	企業結合 で認識した 技術	企業結合 で認識した 顧客関係	ソフトウェ ア	その他	合計
移行日 (2017年4月1日)	85,573	368,860	18,750	27,893	44,727	44,158	589,963
前連結会計年度 (2018年3月31日)	84,907	457,481	25,619	34,782	42,034	50,159	694,984
当連結会計年度 (2019年3月31日)	86,584	508,737	32,683	42,196	44,943	56,816	771,962

(注) 1. 償却対象の無形資産償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めている。

2. 減損損失の内容については、注記「15. 非金融資産の減損」に記載のとおりである。

3. 事業開発の段階にあり、未だ使用可能な状態になっていないと判断される開発資産については、将来の経済的便益が流入する期間が予見可能でないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類している。耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で測定している。

4. 各連結会計年度の無形資産の残高には、以下のファイナンス・リース資産の帳簿価額が含まれている。

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	合計
移行日(2017年4月1日)	62	-	62
前連結会計年度(2018年3月31日)	18	1	19
当連結会計年度(2019年3月31日)	12	-	12

15. 非金融資産の減損

(1) MRJ (Mitsubishi Regional Jet) 事業に関連する有形固定資産及び無形資産の減損

減損損失の金額

航空・防衛・宇宙セグメントに帰属するMRJ事業に関連する有形固定資産及び無形資産について、IFRSの規定に従って減損判定を行った結果、回収期間が長期に及ぶことにより、資産から見込まれる割引後将来キャッシュ・フローに基づき算定された回収可能価額が当該事業用資産の帳簿価額を下回ったため、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ427,067百万円、102,237百万円、68,044百万円の減損損失を計上し、当該事業用資産を減損している。移行日の減損損失については移行日における利益剰余金調整額に、前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失については連結損益計算書の「その他の費用」に含まれている。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額はIFRSの規定に基づき算出された使用価値により測定している。当該使用価値は、経営者によって承認されたMRJの事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて算定している。また、将来キャッシュ・フローの見積期間は、MRJの想定販売期間に基づき2036年度までとしており、税引前割引率については移行日時点で15.1%、前連結会計年度時点で15.8%、当連結会計年度時点で12.9%を使用している。なお、想定販売期間は航空機業界の製品ライフサイクルを基に設定しており、長期に及ぶことは合理的であると判断している。事業計画期間における将来キャッシュ・フローは、リージョナルジェット市場において予測される需要予測・成長率等を基に見積もっている。

MRJ事業に係る非金融資産の減損処理額

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
有形固定資産	54,704	11,453	16,371
無形資産	372,363	90,783	51,672
合計	427,067	102,237	68,044

(2) その他の減損

(1)の他、当社グループは、一部の事業用資産について、当初想定していた収益性が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減損している。

なお、これらの減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に計上している。

その他の事業に係る非金融資産の減損処理額

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
有形固定資産	-	3,428	5,613
無形資産	-	878	964
その他の非流動資産	-	1,793	-
合計	-	6,100	6,578

(3) のれんの減損テスト

当社グループは、重要な会計方針に記載のとおり、年に一度定期的に減損テストを行うほか、減損の兆候が表れた場合にはその都度、減損テストを行っている。当社グループののれんの総額は、移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ120,552百万円、121,563百万円、121,117百万円である。主なのれん帳簿価額の資金生成単位別内訳は次のとおりである。

主なのれん帳簿価額の資金生成単位別内訳

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
物流機器	51,479	51,287	50,383
GTCC	20,560	20,416	20,655
スチームパワー	25,194	25,097	24,644

回収可能価額は、使用価値に基づき算定している。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定している。移行日、前連結会計年度、当連結会計年度においては、減損テストの結果、資金生成単位の回収可能価額はいずれの場合も帳簿価額を上回っているため、減損損失は計上していない。

のれんの減損テストには資金生成単位ごとに設定した加重平均資本コストを割引率として用いており、減損テストに使用される割引率は、移行日は4.3%～7.8%、前連結会計年度は4.3%～7.8%、当連結会計年度は3.5%～8.0%である。

使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、重要な減損が発生する可能性は低い。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生要因別の内訳

前連結会計年度

(単位：百万円)

	2017年4月1日	純損益 を通じて認識	その他の包括利益 において認識	2018年3月31日
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	65,110	4,586	5,616	64,080
引当金	46,149	3,203	-	42,946
繰越欠損金	32,923	8,865	-	24,057
減価償却超過額	19,444	3,454	-	22,898
有形固定資産評価差額	13,880	766	-	14,646
契約負債	23,621	1,507	-	22,113
未払費用等	7,903	703	-	8,606
棚卸資産評価損	12,379	813	-	13,193
損失評価引当金	2,206	414	-	1,792
有価証券評価差額	17,079	-	12,252	4,827
その他	78,946	12,916	1,888	89,974
繰延税金資産合計	319,646	9,249	19,757	309,138
繰延税金負債				
有価証券評価差額	36,784	3,110	12,795	46,469
退職給付信託設定損益	54,355	6,926	-	47,429
固定資産圧縮積立金	35,510	9,530	-	25,980
特定事業再編投資損失準備金	30,547	10,027	-	20,520
企業結合により識別された 無形資産	15,856	4,057	-	11,798
その他	51,128	8,759	172	42,541
繰延税金負債合計	224,181	42,410	12,968	194,739

当連結会計年度

(単位：百万円)

	2018年4月1日	純損益 を通じて認識	その他の包括利益 において認識	2019年3月31日
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	64,080	3,396	3,622	71,099
引当金	42,946	8,703	-	51,649
繰越欠損金	24,057	1,598	-	22,458
減価償却超過額	22,898	502	-	22,396
有形固定資産評価差額	14,646	5,674	-	20,321
契約負債	22,113	3,692	-	18,421
未払費用等	8,606	7,910	-	16,516
棚卸資産評価損	13,193	1,528	-	14,721
損失評価引当金	1,792	5,444	-	7,237
有価証券評価損	4,827	-	182	5,009
その他	89,974	24,239	2,157	63,578
繰延税金資産合計	309,138	2,624	1,647	313,410
繰延税金負債				
有価証券評価差額	46,469	-	876	45,593
退職給付信託設定損益	47,429	1,920	-	45,509
固定資産圧縮積立金	25,980	8,243	-	34,223
特定事業再編投資損失準備金	20,520	9,946	-	10,574
企業結合により識別された 無形資産	11,798	3,480	-	8,318
その他	42,541	6,509	310	48,741
繰延税金負債合計	194,739	593	1,186	192,958

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	102,442	121,138	124,464
繰延税金負債	6,976	6,738	4,012

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰越欠損金	304,241	356,945	348,455
将来減算一時差異	271,107	492,594	541,774
合計	575,348	849,540	890,230

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異・繰越欠損金などの一部又は全部が、将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮している。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断している。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額及び繰越期限

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年目	12,962	24,017	15,101
2年目	16,042	16,226	11,711
3年目	9,215	12,555	11,394
4年目	11,385	12,593	10,431
5年目以降	254,633	291,551	299,815
合計	304,241	356,945	348,455

当該繰越欠損金の金額には、日本の地方税（住民税及び事業税）に係るものが含まれており、税率は10%未満である。

繰延税金負債を認識していない投資に関する一時差異

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の繰延税金負債として認識していない子会社及び関連会社の投資に関連する一時差異の総額は、それぞれ223,657百万円、290,494百万円及び285,213百万円である。当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識していない。

(2) 純損益を通じて認識される法人所得税

各連結会計年度において、純損益を通じて認識した法人所得税の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期法人所得税		
当期	58,610	51,709
過年度修正	3,417	5,662
当期法人所得税計	62,028	57,371
繰延法人所得税		
一時差異の発生及び解消	42,296	1,711
税率の変更又は新税の賦課	4,466	1,271
その他	1,553	6,201
繰延法人所得税計	39,383	3,218
法人所得税合計	22,644	54,153

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
国内の法定実効税率	30.7%	30.4%
損金不算入の費用	16.6%	1.3%
益金不算入の収益	21.2%	1.9%
持分法による投資損益	2.1%	1.7%
未認識の繰延税金資産の変動	34.9%	6.6%
試験研究費税額控除	13.6%	2.7%
税率変更による期末繰延税金資産の修正(注)1	11.4%	0.1%
その他	1.0%	2.5%
平均実際負担税率	57.7%	29.7%

(注)1. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2017年12月に米国において税制改正(Tax Cuts and Jobs Act)が成立し、同国の連邦法人税が引き下げられたことを踏まえ、前連結会計年度において、同国に所在する当社連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債は改正後の税率を基礎として見直している。

17. 持分法で会計処理される投資

(1) 個々には重要性のない関連会社

持分法で会計処理している個々には重要性のない関連会社に対する持分の帳簿価額の合計は、移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ102,584百万円、174,848百万円及び179,321百万円であり、前連結会計年度及び当連結会計年度における包括利益に対する当社グループの持分の総額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純損益	10,015	7,893
その他の包括利益	1,956	4,084
包括利益合計	11,972	3,809

なお、当社グループは三菱マヒンドラ農機株の議決権の50%超を保有しているが、優先株式を含めた出資比率及び株主間協定の内容を踏まえ、持分法適用の関連会社としている。また、Framatome S.A.S.については、当社グループの議決権保有率が20%未満であるものの、同社の役員構成などから、当社グループの重要な影響力が認められると判断し、持分法適用の関連会社としている。

(2) 個々には重要性のない共同支配企業

持分法で会計処理している個々には重要性のない共同支配企業に対する持分の帳簿価額の合計は、移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ43,169百万円、30,350百万円及び30,608百万円であり、前連結会計年度及び当連結会計年度における包括利益に対する当社グループの持分の総額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純損益	7,345	3,043
その他の包括利益	1,453	4,922
包括利益合計	8,798	1,878

18. リース

解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料の支払期日別の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	18,352	17,615	22,831
1年超5年以内	60,143	58,760	75,903
5年超	40,543	30,231	29,791

オペレーティング・リースに係るリース料として、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ37,013百万円及び33,557百万円を費用計上している。

19. 引当金

引当金の増減は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				
	受注工事 損失関連	製品・工事 保証関連	賦課金関連	その他	合計
2018年4月1日残高	86,582	95,357	12,610	26,993	221,544
期中増加額	65,898	54,977	12,027	17,637	150,541
期中減少額(目的使用)	36,373	38,071	12,255	9,549	96,249
期中減少額(戻入)	2,205	16,203	352	2,954	21,716
その他(換算差額等)	5,187	7,298	2	4,162	6,271
2019年3月31日残高	108,714	103,359	12,027	36,289	260,391

流動負債	108,714	83,755	12,027	12,034	216,531
非流動負債	-	19,604	-	24,255	43,859
合計	108,714	103,359	12,027	36,289	260,391

(1) 受注工事損失関連

当社グループは、契約義務履行中の工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち報告期間の末日現在で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。支出の時期は将来のプロジェクトの進捗等により影響を受ける。

なお、南アフリカプロジェクトに見込まれる損失については引当金を計上するとともに、日立向け請求権を「南アフリカプロジェクトに係る補償資産」(注記12)として総額で計上している。

(2) 製品・工事保証関連

工事引渡後の製品保証費用等の支出に備えるため、過去の実績等を基礎に将来支出が見込まれる保証費用を見積り、計上している。当該引当金は顧客からの請求等に応じて取り崩される。

(3) 賦課金関連

当社グループが事業を行う上で、必然的に賦課される政府からの賦課金の支払見込み額を計上している。当該賦課金の支払予定時期は概ね報告期間の末日から1年内である。

(4) その他

その他の引当金には、資産除去債務等が含まれている。

なお、当社グループは、原子力事業を手掛けるため、放射性廃棄物である原子燃料の加工や原子炉構成材料の安全性に係る各種研究開発を行う施設等を保有しているが、現時点で解体措置などの処理処分に関する技術及び処理処分方法を規定する法令等が未整備の状況であること等の理由から、除却・解体等に必要な費用を合理的に見積ることができないものに関しては、資産除去債務を計上していない。

20. 従業員給付

(1) 退職給付

当社グループは、従業員の退職給付に備え、確定給付企業年金制度、退職一時金制度、及び確定拠出年金制度を設けている。

確定給付企業年金制度は、会社が委託金融機関に定期的に掛金を拠出することで積立を行っており、受給資格を有する従業員の退職後に、当該積立金から委託金融機関が年金を給付する。

会社は、より適切な社内意思決定を行うため、退職給付管理委員会を設置し、退職給付制度について、退職金・退職年金制度、退職給付会計、資産運用の3点について担当部門間にて情報の共有化を図ると共に、退職給付制度について総合的に検討、意見交換、協議している。

確定給付制度債務は、年金数理計算上の仮定に基づいて測定されているため、割引率等それらの仮定の変動によるリスクに晒されている。制度資産は、主に市場性のある株式、債券及びその他の利付証券から構成されており、株価及び金利の変動リスクに晒されている。

退職一時金制度は、退職者に対し一時金を支給するもので、給付は退職時の給与水準及び勤続年数に基づき算定される。退職一時金制度については、当社及び一部のグループ会社が直接退職者へ支払義務を負っている。

確定拠出年金制度は、加入を選択する従業員及び当該従業員の雇用者である会社が、加入期間にわたり掛金を拠出し、加入者自らが積立金の運用を行う制度であり、給付は受託機関が行う。

確定給付制度

() 連結財政状態計算書で認識した負債の内訳

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	540,535	546,257	555,177
制度資産の公正価値	473,361	477,441	465,156
確定給付負債の純額	67,173	68,816	90,020
連結財政状態計算書上の金額			
退職給付に係る負債	127,730	142,242	154,105
退職給付に係る資産	60,556	73,426	64,084
確定給付負債の純額	67,173	68,816	90,020

() 確定給付制度債務の現在価値の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
各年4月1日時点の残高	540,535	546,257
当期勤務費用	38,808	39,686
利息費用	3,456	3,207
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	476	187
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	1,730	5,007
実績の修正により生じた数理計算上の差異	2,589	2,679
過去勤務費用	424	237
給付支払額	38,426	39,945
企業結合による増減額	3,426	-
その他	1,043	1,765
各年3月31日時点の残高	546,257	555,177

() 制度資産の公正価値の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
各年4月1日時点の残高	473,361	477,441
利息収益	3,012	2,523
再測定		
制度資産に係る収益 (制度資産に係る利息収益を除く)	21,350	3,119
制度への拠出(事業主によるもの)	14,412	14,638
給付支払額	34,827	25,541
企業結合による増減額	1,309	-
その他	1,441	785
各年3月31日時点の残高	477,441	465,156

() 制度資産の公正価値の内訳

移行日 (2017年4月1日)

(単位: 百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
国内株式	212,640	-	212,640
外国株式	24,735	2,506	27,241
国内債券	70,590	-	70,590
外国債券	78,601	6,127	84,729
現金及び預金	20,146	-	20,146
生保一般勘定	-	20,560	20,560
その他	-	37,451	37,451
合計	406,715	66,646	473,361

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
国内株式	218,134	-	218,134
外国株式	22,068	2,820	24,888
国内債券	55,836	-	55,836
外国債券	90,106	6,288	96,394
現金及び預金	20,494	-	20,494
生保一般勘定	-	19,164	19,164
その他	-	42,527	42,527
合計	406,640	70,800	477,441

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
国内株式	211,101	-	211,101
外国株式	28,991	3,460	32,451
国内債券	45,713	-	45,713
外国債券	89,717	7,993	97,710
現金及び預金	17,602	-	17,602
生保一般勘定	-	16,937	16,937
その他	-	43,639	43,639
合計	393,124	72,031	465,156

制度資産合計には、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が含まれている。その金額は移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ197,626百万円、203,720百万円、195,292百万円である。

基金は、金利リスクに対するエクスポージャーをヘッジするため、金利スワップを使用する方針である。また、金利スワップと組み合わせた負債性金融商品を用いることにより、確定給付制度債務の金利リスクに対するエクスポージャーの30%をカバーする方針である。前連結会計年度及び当連結会計年度において、基金はこの方針どおりに運営されている。

為替リスクに対するエクスポージャーは、先物為替予約を用いることにより、すべてヘッジされている。

（ ）確定給付制度債務の現在価値算定に用いた重要な数理計算上の仮定

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	主として0.6%	主として0.5%	主として0.4%

重要な数理計算上の仮定について、合理的に起こりうる変化に基づく感応度分析（確定給付制度債務への影響）は以下のとおりである。

（単位：百万円）

	移行日 (2017年4月1日)		前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	増加	減少	増加	減少	増加	減少
割引率が0.5%変化した場合に想定される影響	35,251	38,050	36,280	39,216	35,188	37,845

() 資産運用方針

当社グループは、将来にわたり年金及び一時金等の給付を確実にを行うために、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる収益を長期的・安定的に獲得するという観点から適切な資産構成割合を定め、債券・株式など各種の資産に幅広く分散投資している。また、制度資産の運用・財政状況や運用環境を定期的に確認し、必要に応じて見直しを行うこととしている。掛金については、法令の定め等に従い、将来にわたり年金財政の均衡を保つことができるよう3年毎に財政再計算を実施するなど定期的に拠出額の見直しを行っている。

当社グループは、本制度における給付の財源に充てるため、適正な年金数理に基づいて算定された掛金を拠出する。翌連結会計年度における確定給付制度への拠出予定額は、14,674百万円である。

() 確定給付制度債務の満期分析

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
加重平均デュレーション(年)	14.37	14.64	13.62

確定拠出制度

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した確定拠出制度関連費用は、それぞれ9,878百万円、8,994百万円である。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した従業員給付費用の総額は、それぞれ787,519百万円、791,598百万円である。

21. その他の資産・負債

(1) その他の資産の内訳

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
前渡金及び前払費用	164,230	149,026	137,945
退職給付に係る資産	60,556	73,426	64,084
未収消費税等	28,880	22,419	37,335
未収法人税等	33,605	5,762	9,941
その他	166,538	163,032	160,434
合計	453,812	413,666	409,741

流動資産	271,137	214,992	222,420
非流動資産	182,675	198,673	187,320
合計	453,812	413,666	409,741

(2) その他の負債の内訳

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未払費用	170,508	127,898	106,042
政府補助金に係る負債	62,806	63,856	64,310
未払消費税等	8,664	11,313	9,353
その他	61,237	64,527	54,114
合計	303,215	267,595	233,820

流動負債	221,057	188,121	161,717
非流動負債	82,158	79,474	72,103
合計	303,215	267,595	233,820

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数、発行済株式数及び自己株式数

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
授権株式数(注)1		
普通株式	600,000,000	600,000,000
発行済株式数(注)1		
期首	3,373,647,813	337,364,781
期中増減(注)2	3,036,283,032	-
期末	337,364,781	337,364,781

(注)1. 授権株式及び発行済株式は、いずれも無額面の普通株式である。発行済株式はすべて全額払込を受けている。

なお、上記の発行済株式数に含まれる自己株式数は移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ15,513,870株、1,370,499株及び1,654,039株である。このうち、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託及びBIP信託が所有する自社の株式数は移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ5,735,246株、509,888株、847,808株である。また、関連会社が保有する株式数は移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ84,530株、7,428株、4,328株である。

2. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行った。これにより、発行済株式が3,036,283,032株減少した。

(2) 資本に含まれる各種剰余金の内容及び目的

資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、主な内訳は資本準備金である。

日本における会社法(以下、会社法)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されている。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができる。

利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金とその他利益剰余金から構成される。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されている。

株主総会決議等の一定の要件を充たす場合は、利益準備金の額を減少させ、その全部又は一部を資本金とすることができる。

なお、当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定しているが、利益準備金は分配可能額の計算からは控除される。

23. 配当金

各連結会計年度における配当金の総額は次のとおりである。

(1) 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	20,183	6	2017年3月31日	2017年6月23日	利益剰余金
2017年10月31日 取締役会	普通株式	20,187	6	2017年9月30日	2017年12月5日	利益剰余金

- (注) 1. 2017年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託 及びBIP信託 が保有する当社の株式に対する配当金34百万円が含まれている。
2. 2017年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託 及びBIP信託 が保有する当社の株式に対する配当金31百万円が含まれている。
3. 1株当たり配当額については、基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日付の株式併合前の額を記載している。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	20,190	60	2018年3月31日	2018年6月22日	利益剰余金

- (注) 1. 2018年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託 及びBIP信託 が保有する当社の株式に対する配当金30百万円が含まれている。

(2) 当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	20,190	60	2018年3月31日	2018年6月22日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	21,873	65	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

- (注) 1. 2018年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託 及びBIP信託 が保有する当社の株式に対する配当金30百万円が含まれている。
2. 2018年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託 及びBIP信託 が保有する当社の株式に対する配当金59百万円が含まれている。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,876	65	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

- (注) 1. 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託 及びBIP信託 が保有する当社の株式に対する配当金55百万円が含まれている。

24. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、「パワー」「インダストリー＆社会基盤」「航空・防衛・宇宙」の3つの事業ドメインを基本として構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示している。

当社グループは、顧客との契約から生じる売上収益を、「インダストリー＆社会基盤」については財又はサービスの移転の時期に基づき「中量産品」「個別受注品等」に、「航空・防衛・宇宙」については市場又は顧客の種類に基づき「民間航空機」「防衛・宇宙関連機器」に分解している。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							計	その他 (注)3	合計
	パワー	インダストリー＆社会基盤			航空・防衛・宇宙					
		中量産品 (注)1	個別受注品 等(注)2	小計	民間航空機	防衛・宇宙 関連機器	小計			
外部顧客からの 売上収益	1,465,130	1,040,294	825,000	1,865,294	237,653	477,663	715,316	4,045,742	39,937	4,085,679

(注)1. インダストリー＆社会基盤セグメント内の「中量産品」の区分は、ロット生産品（物流機器、エンジン、ターボチャージャ、冷熱製品、カーエアコン、工作機械）を含んでいる。
2. 同じく「個別受注品等」の区分は、主に製鉄機械、化学プラント、交通システム、商船、環境設備等の個別受注品を含んでいる。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない建設・不動産、情報サービス等を含んでいる。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							計	その他 (注)3	合計
	パワー	インダストリー＆社会基盤			航空・防衛・宇宙					
		中量産品 (注)1	個別受注品 等(注)2	小計	民間航空機	防衛・宇宙 関連機器	小計			
外部顧客からの 売上収益	1,514,804	1,080,881	785,694	1,866,575	218,408	457,264	675,672	4,057,053	21,290	4,078,344

(注)1. インダストリー＆社会基盤セグメント内の「中量産品」の区分は、ロット生産品（物流機器、エンジン、ターボチャージャ、冷熱製品、カーエアコン、工作機械）を含んでいる。
2. 同じく「個別受注品等」の区分は、主に製鉄機械、化学プラント、交通システム、商船、環境設備等の個別受注品を含んでいる。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないアセットビジネス等を含んでいる。

当社グループは、パワードメイン、インダストリー＆社会基盤ドメイン、民間航空機セグメント、防衛・宇宙関連機器セグメントの各分野において製品の販売及び工事の実施・役務の提供を行っている。

・製品の販売

顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡時点において主として履行義務が充足されると判断しており、通常は物品の引渡時点で収益を認識している。

・工事の実施・役務の提供

契約で約束した財又はサービスに対する支配を契約期間にわたり顧客へ移転するため、履行義務の完全な充足に向けての進捗度に基づき収益を認識している。進捗度は、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、主に、一定の期間にわたり履行義務の充足のために発生したコストが、当該履行義務の充足のための予想される総コストに占める割合に基づき見積もっている。

取引の対価は、工事契約については契約上のマイルストーン等により、概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領しており、製品の販売、役務の提供については履行義務を充足してから主として1年内に受領している。いずれも重大な金融要素を含んでいない。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はない。

なお、当社グループでは、製品が契約に定められた仕様を満たしていることに関する保証を提供しているが、当該製品保証は別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務として区別していない。また、一部の製品・工事については、性能保証及び納期保証を付しているが、未達となる場合顧客への一定の返金義務が生じることが見込まれる場合には、当該部分を見積もって収益を減額している。

(2) 地域市場別の売上収益

地域市場別の売上収益については、注記「4. 事業セグメント」に記載のとおりである。

(3) 契約残高

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	650,035	666,621	630,434
契約資産	743,118	744,707	625,749
契約負債	831,707	914,697	875,294

契約資産及び契約負債の重要な変動

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、営業債権への振替（同、減少）により生じたものである。

契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものである。

なお、上記の収益認識による減少のうち、契約負債の期首残高からの振替は前連結会計年度では442,726百万円、当連結会計年度では418,958百万円である。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務に対して認識した収益に重要性はない。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び報告セグメント別の残高は以下のとおりである。

また、2018年4月1日以前の報告期間については、IFRS 1号の免除規定を適用し、残存履行義務に配分した取引価格を開示していない。

当連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	パワー	インダストリー & 社会基盤	航空・防衛 ・宇宙	計		
残存履行義務	3,297,839	1,181,956	914,300	5,394,097	311	5,394,408

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない一般サービス等を含んでいる。

「パワー」、「インダストリー&社会基盤」、「航空・防衛・宇宙」の3つの事業ドメインにおける、未充足の履行義務に配分した取引価額は、主として個別受注品事業に属するものであり、その多くが1年超の長期にわたって履行義務を完了する工事契約に係る取引となっている。

インダストリー&社会基盤ドメインには中量産品事業（物流機器、エンジン、ターボチャージャ、冷熱製品、カーエアコン、工作機械）を含んでいる。中量産品事業は、その事業特性として、その多くが契約と売上収益のタイミングに大きな差異が生じないため、当該事業における未充足の履行義務に配分した取引価額は僅少であり、その履行義務は概ね1年内に充足する見込みである。

(5) 顧客との契約の獲得又は履行のために生じたコストから認識した資産

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
契約獲得のために生じたコストから認識した資産	1,008	942	919
契約履行のために生じたコストから認識した資産	98,534	86,071	71,398
合計	99,542	87,013	72,318

当社グループは、顧客との契約獲得の増分コスト及び契約の履行に直接関連するコストのうち、将来回収可能と見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上「棚卸資産」に計上している。

当社グループにおいて、契約獲得の増分コストとして認識している資産は、主として工事契約獲得時に起用した商社の手数料である。当該資産は該当する工事契約に係る財又はサービスが顧客への移転するパターンに応じて償却を行っている。

また、将来の予定契約に対するコストとして認識している資産は、主として顧客との契約が締結される前に先行着手した新機種・新製品の量産図面の設計費用や専用治工具制作に係る費用である。当該資産は顧客との契約締結後、該当する財又はサービスが顧客へ移転するパターンに応じて償却を行っている。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約コストから認識した資産に係る償却費は、それぞれ19,201百万円、18,687百万円であり、減損損失はそれぞれ139百万円、3,082百万円である。

25. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給付費用	218,731	216,218
研究開発費(注)1	59,846	59,816
引合費用	51,373	51,441
報酬手数料	42,972	43,120
減価償却費及び償却費	30,331	29,386
損失評価引当金繰入額	6,802	1,222
その他	135,011	140,509
合計	545,068	541,714

(注)1. 当社グループでは、研究開発費は販売費及び一般管理費に認識している。

26. その他の収益及び費用

その他の収益及び費用の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の収益		
有形固定資産売却益	1,693	41,218
受取配当金(注)1	12,211	11,647
受取補償金	-	3,378
保険求償益	3,078	578
その他	7,760	7,680
合計	24,744	64,503
その他の費用		
減損損失	108,337	74,622
事業構造改善費用	10,634	8,599
有形固定資産及び無形資産除却損	7,022	6,519
損失評価引当金繰入額	1,056	3,661
その他	15,731	21,732
合計	142,782	115,135

(注)1. 受取配当金は連結キャッシュ・フロー計算書上、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めている。なお、注記「7. その他の金融資産」に記載のとおり、受取配当金はすべてFVTOCIの金融資産に係るものである。

27. 政府補助金

当社グループが受領した政府補助金は主に研究開発活動に係るものである。

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した政府補助金は、それぞれ6,395百万円及び6,741百万円であり、主に研究開発費から控除されている。

28. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	4,155	5,226
その他	1,729	2,424
合計	5,884	7,650
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	9,924	6,042
為替差損	10,385	543
その他	4,518	5,165
合計	24,828	11,749

29. 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益(は損失) (親会社の所有者に帰属)(百万円)	7,320	101,354
期中平均普通株式数(千株)	335,928	335,662
希薄化効果の影響(千株)：新株予約権	606	522
希薄化効果影響後の期中平均普通株式数(千株)	336,535	336,184
1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)(円)		
基本的1株当たり当期利益(は損失)(円)	21.79	301.95
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)(円)	21.80	301.44

30. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

(1) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
FVTOCIの金融資産		
期首残高	113,204	120,794
期中増減	28,875	12,761
利益剰余金への振替	21,284	2,250
期末残高	120,794	105,782
確定給付制度の再測定		
期首残高	-	-
期中増減	12,348	5,963
利益剰余金への振替	12,348	5,963
期末残高	-	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	1,882	880
期中増減	1,002	8,880
期末残高	880	9,760
ヘッジコスト		
期首残高	-	-
期中増減	-	242
期末残高	-	242
在外活動体の換算差額		
期首残高	-	1,899
期中増減	1,899	3,118
期末残高	1,899	1,219
その他の資本の構成要素		
期首残高	111,321	118,015
期中増減	40,326	24,729
利益剰余金への振替	33,633	3,712
期末残高	118,015	96,998

(2) 非支配持分に含まれるその他の包括利益の各項目の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
FVTOCIの金融資産	894	269
確定給付制度の再測定	83	933
キャッシュ・フロー・ヘッジ	545	243
在外活動体の換算差額	1,169	922
その他の包括利益	2,692	524

(3) その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳及びそれらに係る税効果の影響（非支配持分を含む）は以下のとおりである。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
純損益に振替えられることのない項目		
FVTOCIの金融資産の公正価値変動額		
当期発生額	42,639	12,175
税効果前	42,639	12,175
税効果	14,654	578
税効果後	27,984	12,753
確定給付制度の再測定		
当期発生額	17,506	10,618
税効果前	17,506	10,618
税効果	4,766	3,622
税効果後	12,739	6,996
持分法適用会社におけるその他の包括利益		
当期発生額	1,476	178
税効果前	1,476	178
税効果	-	-
税効果後	1,476	178
純損益に振替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	1,560	2,518
組替調整額	931	787
税効果前	2,491	1,731
税効果	3	837
税効果後	2,488	893
ヘッジコスト		
当期発生額	-	311
組替調整額	-	37
税効果前	-	348
税効果	-	105
税効果後	-	242
在外活動体の換算差額		
当期発生額	879	4,656
組替調整額	128	34
税効果前	750	4,690
税効果	53	53
税効果後	697	4,637
持分法適用会社におけるその他の包括利益		
当期発生額	419	9,629
組替調整額	553	801
税効果前	973	8,828
税効果	-	-
税効果後	973	8,828
その他の包括利益 合計	43,018	25,254

31. 関連当事者

(1) 関連会社及び共同支配企業との取引

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債権残高(注)1	77,878	72,142	60,614
債務残高	113,115	124,724	102,051

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	238,416	231,298
仕入高	58,166	75,445

(注)1. 当社グループは、一部の関連当事者に対して貸付を行っている。
 関連当事者向けの貸付金は主としてATMEA S.A.Sに対するものである。
 関連当事者向けの貸付金の総額は、移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ16,707百万円、18,218百万円、19,661百万円である。また、当社グループでは当該貸付に対して、損失評価引当金を設定しているが、その金額は、移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ1,993百万円、10,286百万円、12,529百万円である。
 上表では貸付債権と損失評価引当金を純額で表示している。

(2) 経営幹部に対する報酬

当社の取締役に対する報酬額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
短期報酬	582	633
株式報酬	99	93
合計	681	726

この他、当社は取締役の起用にあたって法定福利費を負担している。当社が負担した法定福利費は前連結会計年度、当連結会計年度において、それぞれ10百万円、11百万円である。

32. 主要な子会社

当社グループにおける主要な子会社は以下のとおりである。

子会社名	所在地	議決権の所有割合(注)1			事業内容
		移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	
三菱日立パワーシステムズ 株(注)2	横浜市 西区	65.0%	65.0%	65.0%	パワー
三菱重工航空エンジン株	愛知県 小牧市	100%	100%	100%	"
三菱重工コンプレッサ株	東京都 港区	100%	100%	100%	"
三菱重工マリンマシナリ株	長崎県 長崎市	100%	100%	100%	"
三菱日立パワーシステムズ 環境ソリューション株	横浜市 西区	100% (100%)	100% (100%)	100% (100%)	"
PW Power Systems LLC	Connecticut, U.S.A.	100% (100%)	100% (100%)	100% (100%)	"
MHI Holding Denmark ApS	Copenhagen, Denmark	100%	100%	100%	"
Mitsubishi Hitachi Power Systems Americas, Inc.	Florida, U.S.A.	100% (100%)	100% (100%)	100% (100%)	"
Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH	Duisburg, Germany	100% (100%)	100% (100%)	100% (100%)	"
三菱重工フォークリフト& エンジン・ターボホール ディングス株	東京都 千代田区	100%	100%	100%	インダスト リー&社会基 盤
三菱重工エンジン&ターボ チャージャ株	相模原市 中央区	100% (100%)	100% (100%)	100% (100%)	"
三菱重工エンジニアリング 株	横浜市 西区	-	100%	100%	"
三菱重工サーマルシステム ズ株	東京都 港区	100%	100%	100%	"
三菱ロジスネクスト株	京都府 長岡京市	50.9% (50.9%)	50.9% (50.9%)	50.9% (50.9%)	"
三菱造船株	横浜市 西区	-	100%	100%	"
三菱重工工作機械株	滋賀県 栗東市	100%	100%	100%	"
三菱重工機械システム株	神戸市 兵庫区	100%	100%	100%	"
三菱重工環境・化学エンジ ニアリング株	横浜市 西区	100%	100% (100%)	100% (100%)	"
三菱重工エンジンシステム 株	東京都 品川区	100% (100%)	100% (100%)	100% (100%)	"
三菱重工冷熱株	東京都 港区	100% (100%)	100% (100%)	100% (100%)	"
三菱重工海洋鉄構株	長崎県 長崎市	100%	100%	100%	"

子会社名	所在地	議決権の所有割合（注）1			事業内容
		移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	
MHIプラントエンジニアリング&コンストラクション(株)	横浜市 西区	-	100% (100%)	100% (100%)	インダストリー&社会基盤
ロジスネクストユニキャリア(株)	大阪府 守口市	100% (100%)	100% (100%)	100% (100%)	"
Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.	Almere, The Netherlands	97.5% (97.5%)	97.5% (97.5%)	97.5% (97.5%)	"
Mitsubishi Turbocharger Asia Co., Ltd.	Chonburi, Thailand	100% (100%)	100% (100%)	100% (100%)	"
Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.	Texas, U.S.A.	93.1% (93.1%)	93.1% (93.1%)	93.1% (93.1%)	"
Mitsubishi Heavy Industries-Haier (Qingdao) Air-Conditioners Co., Ltd. (三菱重工海爾(青島)空調機有限公司)	中国 山東省	55.0% (55.0%)	55.0% (55.0%)	55.0% (55.0%)	"
UniCarriers Americas Corporation	Illinois, U.S.A.	100% (100%)	100% (100%)	100% (100%)	"
Mitsubishi Heavy Industries-Mahajak Air Conditioners Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	81.8% (81.8%)	81.8% (81.8%)	81.8% (81.8%)	"
Mitsubishi Turbocharger and Engine Europe B.V.	Almere, The Netherlands	100% (100%)	100% (100%)	100% (100%)	"
Shanghai MHI Turbocharger Co., Ltd. (上海菱重増圧器有限公司)	中国 上海市	56.2% (56.2%)	56.2% (56.2%)	56.2% (56.2%)	"
Mitsubishi Turbocharger and Engine America, Inc.	Illinois, U.S.A	100% (100%)	100% (100%)	100% (100%)	"
Mitsubishi Logisnext Europe B.V.	Enschede, The Netherlands	100% (100%)	100% (100%)	100% (100%)	"
Primetals Technologies, Limited	London, U.K.	51.0% (51.0%)	51.0% (51.0%)	51.0% (51.0%)	"
三菱航空機(株)	名古屋市 港区	64.6%	64.6%	86.9%	航空・防衛・宇宙
MHI International Investment B.V.	Almere, The Netherlands	100%	100%	100%	その他

子会社名	所在地	議決権の所有割合（注）1			事業内容
		移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	
Mitsubishi Heavy Industries (China) Co., Ltd. (三菱重工業(中国)有限公司)	中国 北京市	100%	100%	100%	その他
Mitsubishi Heavy Industries Asia Pacific Pte. Ltd.	Singapore	100%	100%	100%	"
Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.	Texas, U.S.A.	100%	100%	100%	"
Mitsubishi Heavy Industries Europe, Ltd.	London, U.K.	100%	100%	100%	"
Mitsubishi Heavy Industries (Thailand) Ltd.	Bangkok, Thailand	-	-	100% (100%)	"
Mitsubishi Heavy Industries (Shanghai) Co., Ltd (三菱重工業(上海)有限公司)	中国 上海市	100% (100%)	100% (100%)	100% (100%)	"
その他(注)3		194社	190社	193社	

(注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

2. 三菱日立パワーシステムズ株の要約財務情報等は以下のとおりである。
同社の非支配株主持分は連結財務諸表において、一定の重要性を有している。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動資産	1,381,182	1,507,453	1,693,032
非流動資産	363,651	388,183	387,308
流動負債	980,589	1,075,845	1,203,163
非流動負債	79,433	82,131	83,260
資本合計	684,811	737,658	793,916
収益	-	1,130,833	1,125,123
純損益	-	53,948	56,399
包括利益合計	-	54,059	56,128
非支配株主に支払った配当	-	1,934	1,375
非支配株主に配分した純損益	-	20,865	21,158
非支配株主持分の累積額	219,954	240,876	257,286
非支配株主持分の割合	32.12%	32.65%	32.41%

3. 移行日におけるその他の会社数は、2016年度末の連結範囲に基づいている。

33. コミットメント

(1) 有形固定資産の取得に係るコミットメント

有形固定資産の購入に関する約定済未検収の金額は、移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ42,289百万円、36,230百万円、25,568百万円である。

(2) 無形資産の取得に係るコミットメント

無形資産の購入に関する約定済未検収の金額は、移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ1,416百万円、701百万円、641百万円である。

(3) 共同支配企業に対するコミットメント

当社グループは、一部の共同支配企業に対して、出資を行うコミットメントを有している。

当該コミットメントに基づき当社グループが新規又は追加の出資をする可能性のある金額は、移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ33,801百万円、29,210百万円、24,063百万円である。

34. 偶発負債

(MRJの納入時期変更に係る偶発負債)

当社はMRJの量産初号機の引き渡し予定時期を2018年半ばから2020年半ばに変更する旨を2017年1月に公表し、納入時期について既存顧客との協議を継続している。

今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。

35. リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程で、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク、金利リスク、株価の変動リスク）に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っている。

(1) 信用リスク管理

当社グループの「営業債権及びその他の債権」、「その他の金融資産」、「契約資産」のうち償却原価で測定する金融資産及び金融保証契約については、顧客等の信用リスクに晒されている。

当社グループは取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い信用状況を把握する体制としており、取引先の信用補完のため、一部の取引先との取引においては担保の供出を受けている。また、信用状取引や貿易保険等の活用により信用リスクの低減を図っている。

単独の顧客に対して、過度に集中した信用リスクは有していない。

なお、預金及びデリバティブは、いずれも信用度の高い金融機関との取引であることから、それらの信用リスクは限定的である。

連結財政状態計算書に表示されている「営業債権及びその他の債権」、「契約資産」については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定している（単純化したアプローチ）。

上記以外の償却原価で測定する金融資産については、原則として12カ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しているが、弁済期日を経過した場合等には、信用リスクが当初認識時点より著しく増大したものとして、全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定している（原則的なアプローチ）。

信用リスクが著しく増大している金融資産のうち、債務者が深刻な財政難を理由に弁済条件の大幅な見直しを要請してきた場合など、債権の全部又は一部について回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしている。当社グループは債務者が債務不履行と判断される場合や債務者の破産等による法的整理手続の開始等があった場合には、当該金融資産は信用減損したものと判断している。また、将来回収できないことが明らかかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額している。

予想信用損失の金額は次のように測定している。

- ・ 営業債権及びその他の債権、契約資産
単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定している。
- ・ 償却原価で測定されるその他の金融資産
原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増大していると判断されていない債権については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額の帳簿価額に乗じて算定している。信用リスクが著しく増大していると判定された金融資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、総額の帳簿価額との差額をもって算定している。

損失評価引当金の対象となる資産の残高の総額

(単位：百万円)

信用損失の測定方法	区分	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
単純化したアプローチ	-	1,422,536	1,438,454	1,283,447
原則的なアプローチ	12カ月の予想信用損失に 等しい金額で測定	94,236	104,336	97,534
	全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定	-	-	-
	全期間の予想信用損失に 等しい金額で測定 (信用減損)	13,596	14,814	17,399

本表における同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一である。

損失評価引当金の増減

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期中目的使用額	その他の増減 (注)1	期末残高
単純化したアプローチ 適用引当金	14,256	514	723	737	12,281
原則的なアプローチ 適用引当金					
信用減損金融資産以外	1,047	239	339	317	1,266
信用減損金融資産(注)2	1,993	8,293	-	-	10,286

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期中目的使用額	その他の増減 (注)1	期末残高
単純化したアプローチ 適用引当金	12,281	1,094	1,045	370	11,960
原則的なアプローチ 適用引当金					
信用減損金融資産以外	1,266	122	195	187	759
信用減損金融資産(注)2	10,286	3,322	-	-	13,609

(注)1. その他の増減には、主として為替換算差による調整額が含まれている。

2. 取引先の財政状態の悪化により、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ信用減損金融資産に係る損失評価引当金が増加している。信用減損金融資産には注記「31. 関連当事者」に記載のATMEA S.A.S等に対する貸付金が含まれる。

金融保証契約

当社グループでは、主として関連会社の金融機関からの借入に対して、保証を行っている。

債務保証残高は移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、それぞれ20,085百万円、17,519百万円、34,249百万円である。当該債務保証に関する信用リスクは限定的であり重要性がないことから、上表には含めていない。

(2) 流動性リスク管理

当社グループでは、「社債、借入金及びその他の金融負債」、「営業債務及びその他の債務」が流動性リスクに晒されているが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法によりリスクを管理している。

当社グループは、運転資金、設備資金については、まず、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を、主として銀行借入や社債発行により調達している。

また、当社グループでは、資金調達の一つ的手段として、債権流動化契約による営業債権の現金化を行っている。

なお、当社グループは、信用度の高い銀行との間で未実行のコミットメントライン契約を締結している。

一部の銀行借入の約定は、特定の財務比率及び純資産の一定水準の維持を要求している。

当社グループの金融負債の残存契約満期金額は以下のとおりである。

移行日（2017年4月1日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の割引前 キャッシュ・ フロー合計	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ負債					
営業債務及びその他の債務	750,867	750,867	729,553	20,993	319
社債	275,000	282,702	62,650	153,821	66,231
短期借入金	205,679	205,679	205,679	-	-
長期借入金	444,887	469,029	103,617	215,998	149,413
債権流動化に伴う支払債務	146,994	146,994	123,229	23,764	-
非支配株主の持つプット・ オプションに係る負債	48,893	48,893	-	48,893	-
リース負債	8,852	10,945	1,903	4,480	4,560
その他の金融負債	95,564	105,101	56,125	29,589	19,386
デリバティブ負債	19,673	19,673	10,236	9,436	-
合計	1,996,411	2,039,885	1,292,996	506,977	239,911

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の割引前 キャッシュ・ フロー合計	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ負債					
営業債務及びその他の債務	801,154	801,154	783,823	16,712	618
社債	235,000	240,432	31,475	132,978	75,979
短期借入金	229,584	229,584	229,584	-	-
長期借入金	348,586	366,494	73,821	213,657	79,015
債権流動化に伴う支払債務	189,793	189,793	134,284	55,509	-
非支配株主の持つプット・ オプションに係る負債	53,363	53,363	-	53,363	-
リース負債	8,966	10,857	1,909	4,757	4,190
その他の金融負債	97,418	106,255	51,771	36,813	17,671
デリバティブ負債	10,953	10,953	4,479	6,474	-
合計	1,974,821	2,008,889	1,311,149	520,266	177,474

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の割引前 キャッシュ・ フロー合計	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ負債					
営業債務及びその他の債務	862,174	862,174	847,555	14,531	87
社債	205,000	208,958	66,365	82,064	60,528
短期借入金	170,124	170,124	170,124	-	-
長期借入金	289,989	303,284	49,219	198,991	55,073
債権流動化に伴う支払債務	140,405	140,405	99,317	41,087	-
非支配株主の持つプット・ オプションに係る負債	51,974	51,974	-	51,974	-
リース負債	9,921	11,764	2,520	5,269	3,974
その他の金融負債	99,800	102,708	60,493	25,933	16,281
デリバティブ負債	9,860	9,860	4,951	4,909	-
合計	1,839,252	1,861,257	1,300,548	424,763	135,945

金融保証契約については、上表に含まれていない。

金融保証契約は、その履行請求に基づき支払義務が発生する。債務保証残高は(1) に記載のとおりである。

(3) 市場リスク管理

為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、為替の変動に起因したリスクに晒されている。為替リスクはすでに認識している外貨建債権債務及び将来の仕入・販売などの予定取引から生じる。当該リスクに対し、当社グループはナチュラルヘッジの考え方により、同一通貨の債権と債務をバランスさせて保持することで為替変動のリスクをヘッジすることを基本方針としているが、必要に応じて一部の外貨建て債権債務や予定取引については先物為替予約や通貨スワップ契約を利用している。先物為替予約は主として、外貨建の営業債権及び営業債務に係る為替変動リスクをヘッジする目的で使用している。また、通貨スワップ契約は外貨建の借入金等、決済までの期間が比較的長期に渡る金融負債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で使用している。デリバティブ取引は、内部管理規定に基づき実需の範囲内で行うこととしており、投機的な取引は行わない方針である。なお、一部の為替予約取引及び通貨スワップ契約についてはキャッシュ・フロー・ヘッジを適用している。

() 為替リスクのエクスポージャー

当社グループにおける為替リスクのエクスポージャー（純額）の主なものは次のとおりである。
なお、デリバティブ取引により、為替変動リスクがヘッジされている金額は除いている。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
米ドル	52,469	18,023	58,558
ユーロ	24,978	26,577	36,732

() 為替感応度分析

各連結会計年度において、米ドル及びユーロの各報告期間の末日の為替レートが1%円高になった場合、当社グループの税引前利益に与える影響額は以下のとおりである。

本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としている。

(単位：百万円)

税引前利益	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
米ドル	180	587
ユーロ	266	366

金利変動リスク管理

当社グループは、変動金利の借入金を有しており、金利変動リスクに晒されている。このうち、長期のものの一部について、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用している。なお、金利スワップ取引にはヘッジ会計を適用しており、キャッシュ・フロー・ヘッジを採用している。

() 金利リスクのエクスポージャー

当社グループにおける金利リスクのエクスポージャーは次のとおりである。
なお、デリバティブ取引により、金利変動リスクがヘッジされている金額は除いている。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
変動金利の借入金	127,658	143,667	83,501

() 金利感応度分析

各連結会計年度において、金利が1%上昇した場合に、金利変動の影響を受ける金融商品から生じる、当社グループの税引前利益に与える影響額は以下のとおりである。

本分析は、各連結会計年度末に当社グループが保有する変動金利性の金融商品（預金を除く）に1%を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利性の借入金に係る借換期間・金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算している。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
税引前利益	1,437	835

株価の変動リスク管理

当社グループは、主に他社との関係の強化・維持を目的として取引先等の企業の株式を保有しており、株価の変動リスクに晒されている。株式は主として他社との協業など事業運営上の必要性から保有するものであるため、当該企業との取引関係等に応じて定期的に保有状況の見直しを図っている。

() 株価の変動リスクのエクスポージャー

各連結会計年度末における市場性のある株式の総額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
市場性のある株式	405,496	337,286	309,606

() 株価変動感応度分析

各連結会計年度末に当社グループが保有する市場性のある株式の公正価値が10%減少した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果控除後）に与える影響は以下のとおりである。

なお、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としている。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の包括利益（税効果控除後）	23,380	21,593

ヘッジ指定されているデリバティブ取引の連結財政状態計算書への影響額

() キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているデリバティブ手段

移行日（2017年4月1日）

(単位：百万円)

ヘッジ手段	契約額/ 想定元本	内、1年超	ヘッジ手段の帳簿価額	
			資産	負債
為替リスク				
為替予約	60,166	19,975	1,924	735
金利リスク				
金利スワップ	201,640	151,640	-	4,568

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ手段	契約額/ 想定元本	内、1年超	ヘッジ手段の帳簿価額	
			資産	負債
為替リスク				
為替予約	37,827	31,607	1,120	162
金利リスク				
金利スワップ	143,468	138,106	-	1,833

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ手段	契約額/ 想定元本	内、1年超	ヘッジ手段の帳簿価額	
			資産	負債
為替リスク				
為替予約	48,873	7,290	1,429	811
通貨スワップ	594	445	573	-
金利リスク				
金利スワップ	117,928	82,403	-	2,841

当社グループのヘッジ指定為替予約のうち、主な取引は米ドル売り・円買いの為替予約である。移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末の約定平均レートはそれぞれ115.47円/ドル、115.06円/ドル、109.65円/ドルである。

通貨スワップは、主に米ドル建借入金(固定金利)に対するヘッジ手段(支払円貨額固定・受取米ドル貨額固定)であり、元本交換にかかる約定平均レートは当連結会計年度末において110.17円/ドルである。

また金利スワップに関しては、主として変動金利を固定金利とするスワップ取引を契約している。移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末の約定平均レートはそれぞれ1.70%、2.16%、2.19%である。

上記ヘッジ手段は連結財政状態計算書上は、「その他の金融資産」、「社債、借入金及びその他の金融負債」に流動・非流動に区分して計上している。

() キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金及びヘッジコスト剰余金

(単位:百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金			
為替リスク			
為替予約	1,294	395	8,424
通貨スワップ	-	-	641
金利リスク			
金利スワップ	3,177	1,275	1,977
合計	1,882	880	9,760
ヘッジコスト剰余金			
通貨スワップ	-	-	242
合計	-	-	242

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化している。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求をすべて満たしているかどうかについても、ヘッジ開始時に評価し文書化することとしており、取引開始後にも継続的に見直している。

なお、当社グループは、ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、その結果ヘッジ比率は原則として1対1の関係となっている。

当社グループのヘッジ手段に係る信用リスクは限定的であり、かつ、為替予約は対象期間が長期に及ばないこと、金利スワップ契約はヘッジ対象である変動金利の借入金と同一の金利指標を参照していること、通貨スワップ契約は、通貨ベース・スプレッドを除く部分をヘッジ手段として指定していること及びヘッジ対象である外貨建借入金と主要な条件が一致していることから、関連する重要なヘッジ非有効部分は発生しないと想定している。

純損益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はなく、ヘッジ対象の価値の変動とヘッジ手段の公正価値の変動は近似しているため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動の記載は省略している。また、ヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はない。

ヘッジコスト剰余金は、すべて期間に関連したヘッジ対象をヘッジする目的で実施した通貨スワップ契約に関して認識したものである。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書における影響

ヘッジ会計の適用による連結損益計算書及び連結包括利益計算書への影響は以下のとおりである。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益で認識されたヘッジ手段の公正価値変動	その他の資本の構成要素から純損益に組替調整として振替えた金額	組替調整として振替えられた純損益の表示科目
為替リスク			
為替予約	1,174	702	金融収益
金利リスク			
金利スワップ	2,734	1,633	金融費用

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益で認識されたヘッジ手段の公正価値変動	その他の資本の構成要素から純損益に組替調整として振替えた金額	組替調整として振替えられた純損益の表示科目
為替リスク			
為替予約	2,196	899	金融費用
通貨スワップ	1,454	881	金融収益
金利リスク			
金利スワップ	1,777	769	金融費用

36. 資本管理

当社グループは、事業活動において、資産効率性の維持・向上を最優先に位置づけ、安定的なフリー・キャッシュ・フローの創出と収益性の向上により財務の健全性を維持しつつ、長期ビジョンに基づく成長戦略を推進することで長期安定的な企業価値の向上を図ることを重要な方針としている。

上記の方針を踏まえ、当社グループは資本の管理にあたり、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）、親会社所有者帰属持分比率、D/Eレシオを中期経営計画における目標として設定しモニタリングしており、それぞれ次のとおりである。

(単位：%)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）	-	0.52	7.17
親会社所有者帰属持分比率	26.76	26.59	27.82
D/Eレシオ（負債比率）	55.05	48.01	38.03

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本の規制はない。

37. 重要な後発事象

当社は、2019年6月25日、カナダBombardier社（以下、「BA社」という。）とCRJ事業譲渡契約（以下、「本件譲渡契約」という。）を締結した。その概要は、次のとおりである。

(1) 事業取得の概要

当社グループは、本件譲渡契約により、CRJシリーズ₁に関する、保守、カスタマーサポート（以下、「CS₂という。）、改修、マーケティング、販売機能と、型式証明を取得する。この事業取得は、当社グループの既存の商業航空機事業、特に、Mitsubishi SpaceJetファミリー₃の開発、製造、販売及びCS機能を補完するものであり、ひいては当社グループの将来の成長につながるものである。

- 1 「CRJシリーズ」は、BA社の航空機部門であるボンバルディア・エアロスペース社が製造・販売している座席数50から100席程度の小型ジェット旅客機
- 2 サービスマニュアルの作成及び維持管理、スペアパーツの供給、テクニカルサポート、クルー及びメカニックのトレーニング並びにMRO（Maintenance Repair and Overhaul：整備・補修・オーバーホール）等
- 3 「Mitsubishi SpaceJetファミリー」は、当社グループが開発する次世代リージョナルジェット旅客機

(2) BA社の概要

会社名	Bombardier, Inc.
所在地	800 boulevard René-Lévesque West Montréal (Québec) H3B 1Y8 Canada
代表者	Alain Bellemare, President and Chief Executive Officer
事業内容	鉄道車両、システム、信号等のソリューション提供、ビジネス機の設計・製造・CS、商業航空機の設計・製造・CS、構造部位の設計・製造
資本金	2,971百万米ドル (2019年3月31日時点)
設立	1902年6月19日

(3) BA社商業航空機事業の概要及びそのうち当社グループが取得する事業

事業概要	商業航空機（CRJシリーズ及びQシリーズ）の設計・製造・CS
当該事業部門の経営成績 売上収益	2018年12月期 1,756百万米ドル
取得する事業	BA社の商業航空機事業部門のうち、CRJシリーズ事業（ただし、製造機能を除く）。 《内容・範囲》 CRJシリーズに関する、保守、CS、改修、マーケティング、販売機能と、型式証明を取得する。これらには、サービス・サポートネットワーク拠点（カナダ・ケベック州モントリオール及び同オンタリオ州トロント）とサービスセンター（米国・ウェストバージニア州ブリッジポート及び同アリゾナ州ツーソン）を含む。 なお、カナダ・ケベック州ミラベルのCRJ製造拠点はBA社に残り、BA社は部品や予備部品の供給を継続し、現在のCRJの受注残機体は当社グループからの委託を受け製造する。CRJの生産は、受注残機体の納入後、2020年後半に終了予定。 《CRJシリーズ》 機種：CRJ100 / 200（50席、生産終了）、CRJ700（70席）、 CRJ900（90席）、CRJ1000（100席）
その他	・当社グループは、現金550百万米ドル（クロージング払い）に加え、約200百万米ドルの債務を引き受ける。また、180百万米ドルと評価されるCRJ販売促進のために設立されたCRJ保有信託プログラム（Regional Aircraft Securitization Program (RASPRO)）の受益権を継承する。 ・一方、合計約400百万米ドルになる信用保証及び残価保証等の関連債務はBA社に残置。この債務額は、固定されており、将来の残価等によって変動するものではなく、向こう4年でBA社が支払う。

(4) 取得価額及び決済方法

取得価額：約550百万米ドル₁（約590億円₂）

- 1 財務数値等を含む本譲渡契約記載の条件に基づき最終決定される予定であり、上記の金額から変動する可能性あり。
- 2 1米ドル = 107円（2019年6月25日付）で換算。

決済方法：取得完了日に取得価額を現金にて支払い。

取得完了：対米外国投資委員会、各国独占禁止法当局審査等その他クローリング条件達成次第。

その他：本件譲渡契約には、一定の条件により、当社が解約金を支払う旨、定められている。

(5) 日程

取締役会決議日：2019年6月25日
契約締結：2019年6月25日
譲渡完了：2019年末～2020年上半期（予定）

(6) 会計処理の概要

本事業取得はIFRS第3号「企業結合」に基づき会計処理し、のれん及び無形資産等を認識する見込みである。

(7) 今後の見通し

本取引の完了後、運転資金等調整後の確定した取得価額に基づき、取得資産・引受負債の公正価値及びのれんの測定を行い、のれんを関連する資金生成単位へと配分する。それらが当期業績に及ぼす影響については、合理的な見積りが可能となった時点で速やかに開示する予定である。

38. IFRSの初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示している。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2018年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2017年4月1日である。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」では、IFRSを初めて適用する企業に対して、原則として、IFRSで要求されている基準を遡及して適用することを求めているが、一部については例外的に遡及適用が免除されている。当社グループが採用した免除規定は以下のとおりである。

企業結合

当社グループは、移行日より前に行われた企業結合について、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択した。なお、移行日時点ののれんの金額は従前の日本基準の帳簿価額を引き継いでいる。

株式報酬

当社グループは、移行日より前に権利確定したストック・オプションについて、IFRS第2号を遡及適用しないことを選択した。

みなし原価

当社グループは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用している。

リース

当社グループは、移行日時点に存在する契約について、移行日時点の状況に基づきIFRIC第4号を適用している。

為替換算調整勘定

当社グループは、為替換算調整勘定を移行日時点でゼロとみなすことを選択した。

複合金融商品

当社グループは、移行日時点で負債部分の残高がない複合金融商品について、過去に遡及して負債部分と資本部分に区分しないことを選択した。

金融商品

当社グループは、移行日時点で存在する事実と状況に基づき、資本性金融商品に対する投資を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定することを選択した。

(2) 日本基準からIFRSへの調整

日本基準からIFRSへの移行が当社グループの連結財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は以下のとおりである。なお、調整表の「表示科目の差異調整」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の違い調整」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示している。

資本に対する調整
移行日(2017年4月1日)の資本に対する調整

(単位:百万円)

	日本基準	表示科目の 差異調整	認識及び測定 の違い調整	IFRS	注記	
流動資産						流動資産
現金及び預金	248,040	5,636	-	242,404		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	1,180,143	491,570	28,910	717,483	A	営業債権及び その他の債権
	-	38,953	-	38,953		その他の金融資産
	-	554,937	188,180	743,118	A,E	契約資産
商品及び製品	178,884	178,884	-	-		
仕掛品	989,336	989,336	-	-		
原材料及び貯蔵品	157,330	157,330	-	-		
	-	1,293,807	460,200	833,606	C,E,L	棚卸資産
繰延税金資産	114,274	114,274	-	-		
南アフリカプロジェクトに係る資産	294,955	-	114,566	409,521	B	南アフリカプロジェクトに係る補償資産
その他	368,088	98,594	1,643	271,137		その他の流動資産
貸倒引当金	8,959	8,959	-	-		
流動資産 合計	3,522,095	138,969	126,899	3,256,226		流動資産 合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	935,078	73,737	70,075	791,265	D,F	有形固定資産
のれん	120,552	-	-	120,552	G	のれん
無形固定資産	128,896	525	3,415	124,954	C,D	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	578,758	578,758	-	-		
長期貸付金	17,778	17,778	-	-		
	-	127,335	18,418	145,754	H	持分法で会計処理 される投資
	-	526,606	3,476	523,130	H,J	その他の金融資産
退職給付に係る資産	60,556	60,556	-	-		
繰延税金資産	13,060	114,274	24,892	102,442	I	繰延税金資産
その他	113,407	45,688	23,579	182,675	C	その他の非流動資産
貸倒引当金	8,204	8,204	-	-		
固定資産 合計	1,959,883	90,752	59,861	1,990,774		非流動資産 合計
資産 合計	5,481,978	48,217	186,761	5,247,000		資産 合計

(単位：百万円)

	日本基準	表示科目の 差異調整	認識及び測定 の差異調整	IFRS	注記	
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	736,502	107,169	92,805	750,867	E	営業債務及び その他の債務
電子記録債務	99,560	99,560	-	-		
短期借入金	205,679	205,679	-	-		
1年内返済予定の 長期借入金	97,729	97,729	-	-		
1年内償還予定の社債	60,000	60,000	-	-		
	-	447,159	105,049	552,209	A	社債、借入金及び その他金融負債
未払法人税等	31,233	-	-	31,233		未払法人所得税
前受金	777,654	-	54,053	831,707	B,E	契約負債
製品保証引当金	14,899	14,899	-	-		
受注工事損失引当金	49,853	49,853	-	-		
客船事業関連損失 引当金	18,463	18,463	-	-		
事業構造改善引当金	6,585	6,585	-	-		
株式給付関連引当金	366	366	-	-		
	-	174,995	82,684	257,679	B,E	引当金
その他	428,734	219,011	11,334	221,057		その他の流動負債
流動負債 合計	2,527,262	42,823	160,315	2,644,754		流動負債 合計
固定負債						非流動負債
社債	215,000	215,000	-	-		
長期借入金	347,157	347,157	-	-		
	-	607,456	85,878	693,335	A,K	社債、借入金及び その他金融負債
繰延税金負債	85,689	349	79,061	6,976	I	繰延税金負債
退職給付に係る負債	123,160	3,505	1,064	127,730		退職給付に係る負債
PCB廃棄物処理費用 引当金	6,485	6,485	-	-		
株式給付関連引当金	1,247	1,247	-	-		
	-	10,611	-	10,611		引当金
その他	71,858	58,645	68,945	82,158	B,L	その他の非流動負債
固定負債 合計	850,598	6,613	76,826	920,811		非流動負債 合計
負債 合計	3,377,860	49,436	237,142	3,565,566		負債 合計
純資産						資本
資本金	265,608	-	-	265,608		資本金
資本剰余金	203,658	3,756	19,981	187,433	K	資本剰余金
自己株式	4,609	-	-	4,609		自己株式
利益剰余金	1,214,749	-	370,299	844,450		利益剰余金
その他の包括利益 累計額	100,113	-	11,208	111,321	I,J	その他の資本の 構成要素
新株予約権	2,536	2,536	-	-		
				1,404,205		親会社の所有者に 帰属する持分 合計
非支配株主持分	322,059	-	44,830	277,228	K	非支配持分
純資産 合計	2,104,118	1,219	423,903	1,681,434		資本 合計
負債及び純資産合計	5,481,978	48,217	186,761	5,247,000		負債及び資本合計

前連結会計年度(2018年3月31日)の資本に対する調整

(単位:百万円)

	日本基準	表示科目の 差異調整	認識及び測定 の差異調整	IFRS	注記	
流動資産						流動資産
現金及び預金	313,458	14,221	-	299,237		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	1,232,742	524,073	51,233	759,902	A	営業債権及び その他の債権
	-	27,591	-	27,591		その他の金融資産
	-	610,060	134,646	744,707	A,E	契約資産
商品及び製品	173,152	173,152	-	-		
仕掛品	899,839	899,839	-	-		
原材料及び貯蔵品	139,822	139,822	-	-		
	-	1,182,013	433,439	748,574	C,E,L	棚卸資産
繰延税金資産	108,954	108,954	-	-		
南アフリカプロジェクトに係る資産	400,903	-	45,016	445,920	B	南アフリカプロジェクトに係る補償資産
その他	319,337	108,415	4,070	214,992		その他の流動資産
貸倒引当金	8,998	8,998	-	-		
流動資産 合計	3,579,212	139,815	198,471	3,240,925		流動資産 合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	867,884	26,705	67,993	773,186	D,F	有形固定資産
のれん	105,125	-	16,437	121,563	G	のれん
無形固定資産	107,655	-	4,632	103,023	C,D	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	605,434	605,434	-	-		
長期貸付金	18,623	18,623	-	-		
	-	186,870	18,327	205,198	H	持分法で会計処理 される投資
	-	493,324	8,276	485,047	H,J	その他の金融資産
退職給付に係る資産	73,426	73,426	-	-		
繰延税金資産	27,350	108,954	15,166	121,138	I	繰延税金資産
その他	109,548	67,398	21,727	198,673	C	その他の非流動資産
貸倒引当金	6,608	6,608	-	-		
固定資産 合計	1,908,440	138,966	39,575	2,007,831		非流動資産 合計
資産 合計	5,487,652	848	238,047	5,248,756		資産 合計

(単位：百万円)

	日本基準	表示科目の 差異調整	認識及び測定 の差異調整	IFRS	注記	
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	771,324	98,853	69,023	801,154	E	営業債務及び その他の債務
電子記録債務	106,968	106,968	-	-		
短期借入金	229,584	229,584	-	-		
1年内返済予定の 長期借入金	68,956	68,956	-	-		
1年内償還予定の社債	30,000	30,000	-	-		
	-	397,854	119,683	517,537	A	社債、借入金及び その他金融負債
未払法人税等	27,251	-	-	27,251		未払法人所得税
前受金	899,642	-	15,054	914,697	B,E	契約負債
製品保証引当金	13,936	13,936	-	-		
受注工事損失引当金	64,896	64,896	-	-		
事業構造改善引当金	6,739	6,739	-	-		
株式給付関連引当金	781	781	-	-		
	-	168,500	34,296	202,797	B,E	引当金
その他	318,138	142,374	12,356	188,121		その他の流動負債
流動負債 合計	2,538,219	971	112,367	2,651,558		流動負債 合計
固定負債						非流動負債
社債	205,000	205,000	-	-		
長期借入金	279,630	279,630	-	-		
	-	532,916	123,213	656,129	A,K	社債、借入金及び その他金融負債
繰延税金負債	77,590	367	71,218	6,738	I	繰延税金負債
退職給付に係る負債	137,893	3,142	1,207	142,242		退職給付に係る負債
PCB廃棄物処理費用 引当金	6,911	6,911	-	-		
株式給付関連引当金	1,148	1,148	-	-		
	-	18,747	-	18,747		引当金
その他	76,789	65,876	68,561	79,474	B,L	その他の非流動負債
固定負債 合計	784,963	3,394	121,763	903,332		非流動負債 合計
負債 合計	3,323,183	2,422	234,130	3,554,891		負債 合計
純資産						資本
資本金	265,608	-	-	265,608		資本金
資本剰余金	213,898	3,703	31,664	185,937	K	資本剰余金
自己株式	4,081	-	-	4,081		自己株式
利益剰余金	1,244,492	-	414,435	830,057		利益剰余金
その他の包括利益 累計額	104,874	-	13,141	118,015	I,J	その他の資本の 構成要素
新株予約権	2,129	2,129	-	-		
				1,395,537		親会社の所有者に 帰属する持分 合計
非支配株主持分	337,547	-	39,219	298,327	K	非支配持分
純資産 合計	2,164,469	1,574	472,178	1,693,865		資本 合計
負債及び純資産合計	5,487,652	848	238,047	5,248,756		負債及び資本合計

包括利益合計額に対する調整
前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）の包括利益に対する調整

（単位：百万円）

	日本基準	表示科目の 差異調整	認識及び測定 の差異調整	IFRS	注記	
売上高	4,110,816	4,052	21,085	4,085,679	E	売上収益
売上原価	3,379,874	4,052	8,755	3,367,065	E,F	売上原価
売上総利益	730,942	-	12,329	718,613		売上総利益
販売費及び一般管理費	604,412	-	59,344	545,068	C,F,G,H	販売費及び一般管理費
	-	58,765	34,021	24,744	M	その他の収益
	-	42,379	100,402	142,782	D	その他の費用
	-	3,230	560	2,670		持分法による投資損益
営業利益	126,530	19,616	87,969	58,176		事業利益
営業外収益	35,272	30,886	1,499	5,884		金融収益
営業外費用	47,340	24,850	2,338	24,828		金融費用
特別利益	31,303	31,303	-	-		
特別損失	17,723	17,723	-	-		
税金等調整前 当期純利益	128,042	-	88,809	39,232		税引前当期利益
法人税等合計	31,868	-	9,224	22,644	I	法人所得税費用
当期純利益	96,173	-	79,585	16,588		当期利益
非支配株主に帰属する 当期純利益	25,689	-	1,780	23,909		当期利益 - 非支配持分
親会社株主に帰属する 当期純利益	70,484	-	77,804	7,320		当期利益 - 親会社の 所有者
その他の包括利益：						その他の包括利益：
						純損益に振り替えられる ことのない項目：
その他有価証券 評価差額金	648	-	28,633	27,984	I,M	FVTOCIの金融資産
退職給付に係る調整額	9,501	-	3,237	12,739		確定給付制度の再測定
持分法適用会社 に対する持分相当額	857	1,317	1,016	1,476		持分法適用会社にお けるその他の包括利益
				42,201		純損益に振り替えられる ことのない項目合計
						純損益に振り替えられる 可能性のある項目：
繰延ヘッジ損益	2,488	-	-	2,488		キャッシュ・フロー・ ヘッジ
為替換算調整勘定	1,790	-	1,092	697		在外営業活動体の 換算差額
	-	1,317	344	973		持分法適用会社にお けるその他の包括利益
				817		純損益に振り替えられる 可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	8,694	-	34,324	43,018		その他の包括利益 (税引後)
包括利益	104,868	-	45,260	59,607		包括利益

(資本、損益及び包括利益に対する調整に関する注記)

IFRSの規定に準拠するため、表示組替及び認識及び測定の違いの調整を行っている。主な内容は次のとおりである。

() 表示組替

- ・日本基準では、受取手形及び売掛金に含めて表示していた売上収益の対価に対する権利のうち、無条件の権利であり「営業債権及びその他の債権」として表示される場合を除いて、「契約資産」として区分掲記している。
- ・日本基準では、区分表示していた貸倒引当金を、IFRSでは、主として「営業債権及びその他の債権」から直接減額している。
- ・日本基準では、区分掲記していた商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品を、IFRSでは、「棚卸資産」として一括表示している。
- ・日本基準では、投資有価証券に含めて表示していた持分法適用投資を、IFRSでは、「持分法で会計処理される投資」として区分掲記している。
- ・日本基準では、繰延税金資産、繰延税金負債について流動資産及び流動負債、又は固定資産及び固定負債として表示していたが、IFRSでは、すべて非流動項目で表示している。

() 認識及び測定の違い調整

A 営業債権

日本基準では、債権流動化取引について認識を中止していた一部の営業債権について、IFRSでは、認識の中止の要件を満たさないため営業債権の認識の中止を行わず、その他金融負債を認識している。

なお、IFRS第1号では「金融資産及び金融負債の認識の中止」について取引時点で適用に必要な情報入手している場合に遡及適用を認めている。当社グループは当該規定に基づき移行日時点の債権流動化取引について遡及的に調整を行っている。

この結果、「営業債権及びその他の債権」が、移行日、前連結会計年度末において、それぞれ31,234百万円、51,233百万円増加した。

「契約資産」が、移行日、前連結会計年度末において、それぞれ97,519百万円、123,951百万円増加した。

「社債、借入金及びその他の金融負債（流動）」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ105,049百万円、119,683百万円増加した。

「社債、借入金及びその他の金融負債（非流動）」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ23,764百万円、55,509百万円増加した。

B 南アフリカプロジェクトに係る補償資産

日本基準では、南アフリカプロジェクトに係る資産として、南ア資産譲渡に係る契約に基づき補償がなされるべき費消済み純支出にほぼ対応する金額を資産として表示する一方、将来の純損失に係る引当金については、当該金額について日立からの補償が見込まれることから計上していなかった。IFRSでは、移行日、前連結会計年度末において、南ア資産譲渡に係る契約に基づく日立向け請求権のうち、各時点で見込まれるプロジェクト損失を基準として測定された金額を「南アフリカプロジェクトに係る補償資産」として総額で計上している。

この結果、「南アフリカプロジェクトに係る補償資産」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ114,566百万円、45,016百万円増加した。

「引当金」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ84,691百万円、25,846百万円増加した。

「契約負債」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ25,887百万円、16,583百万円増加した。

「その他の非流動負債」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ3,987百万円、2,586百万円増加した。

C 開発無形資産

日本基準では、開発費を研究開発費として発生時に販売費及び一般管理費として費用処理するとともに、新製品及び新機種の量産化に係る費用等の一部は仕掛品やその他の固定資産として計上していた。IFRSでは、開発費の資産化の要件を満たすものについては、無形資産として認識している。この結果、「無形資産」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ368,860百万円、470,177百万円増加した。(移行日以前に研究開発費として費用処理済の87,656百万円を含む)
「棚卸資産」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ263,954百万円、309,094百万円減少した。
「その他の非流動資産」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ17,249百万円、19,140百万円減少した。
「販売費及び一般管理費」は前連結会計年度において54,285百万円減少した。

D 非金融資産の減損

日本基準では、資産から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により減損損失の認識要否を判定していた。IFRSでは、回収可能価額を、資産から見込まれる割引後将来キャッシュ・フローに基づく使用価値として算定し、当該回収可能価額が帳簿価額を下回った一部の有形固定資産及び無形資産について減損損失を認識している。この結果、「有形固定資産」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ54,704百万円、53,883百万円減少した。
「無形資産」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ372,363百万円、475,421百万円減少した。
「その他の費用」が前連結会計年度において102,237百万円増加した。

E 収益認識基準

主として、次の各項目について、収益の認識基準をIFRSに準拠する形で変更した。
日本基準では、主として工事請負契約等の一定の契約形態に基づく取引について工事進行基準を適用していたが、IFRSでは、契約の法形態に拘らず、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたって顧客に移転する取引については一定の期間にわたって収益を認識している。また、日本基準では、契約に基づく請求等の対価獲得時に収益を認識していた一部の長期メンテナンス工事の進捗率測定方法について、IFRSでは、原価を基準とした進捗率測定方法を採用している。これにより、日本基準に比べて収益及び売上原価が計上される時期、並びに、引当金が実現し戻入れられる時期が異なる場合がある。
また、日本基準では、顧客検収済みの工事等に係る収益を全額認識し、将来見込まれる工事費用を営業債務として計上していた。IFRSでは、履行義務が残る工事について、対応する収益の認識を留保すると共に、当該履行義務に対応する取引価格を主に契約負債に計上している。
さらに、日本基準では、仕掛品等に資産計上していた契約未獲得の時点で実施する工事関連費用について、IFRSでは、当該コストが契約を獲得又は履行するためのコストに該当し、回収が見込まれ、資産化の要件を満たす場合にのみ資産計上している。これにより、日本基準に比べて棚卸資産が減少している。
この結果、「契約資産」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ90,660百万円、10,694百万円増加した。
「棚卸資産」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ179,349百万円、105,351百万円減少した。
「営業債務及びその他の債務」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ91,644百万円、69,023百万円減少した。
「契約負債」が移行日において28,517百万円増加し、前連結会計年度末においては1,528百万円減少した。
「引当金」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ14,060百万円、4,160百万円減少した。
「売上収益」が前連結会計年度において14,694百万円減少した。
「売上原価」が前連結会計年度において6,115百万円減少した。

F 有形固定資産

IFRSでは、一部の有形固定資産について、移行日の公正価値をみなし原価として使用する免除規定を適用している。みなし原価を採用した有形固定資産の移行日における公正価値は20,477百万円であり、「有形固定資産」が9,168百万円減少した。

また、IFRSの適用にあたり、残存価額に係る見積りを見直し減価償却を行っている。

この結果、移行日において「有形固定資産」が15,668百万円減少した。

「売上原価」が前連結会計年度において2,233百万円減少した。

「販売費及び一般管理費」が前連結会計年度において304百万円減少した。

G のれん

日本基準では、のれんを一定期間にわたり償却していたが、IFRSでは、償却を行わないため、日本基準で移行日以降に計上したのれん償却額を戻し入れている。

この結果、「のれん」が前連結会計年度末において16,437百万円増加した。

「販売費及び一般管理費」が前連結会計年度において16,484百万円減少した。

H 持分法で会計処理される投資

一部の持分法適用会社において、日本基準では、開発費を費用処理していたが、IFRSでは、開発費の資産化の要件を満たすものについて資産として計上している結果、「持分法で会計処理される投資」が増加した。また、IFRSに基づく減損テストを実施した結果、一部の持分法適用会社が所有する非金融資産に係る減損損失が認識されたことにより、「持分法で会計処理される投資」を全額減額するとともに、同投資先への貸付金のうち、回収可能性が見込まれない部分について損失評価引当金を設定している。

この結果、「持分法で会計処理される投資」は移行日、前連結会計年度末において、それぞれ9,152百万円、8,959百万円増加した。

「その他の金融資産（非流動）」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ1,993百万円、10,286百万円減少した。

「販売費及び一般管理費」が前連結会計年度において9,184百万円増加した。

I 繰延税金資産

日本基準では、繰延税金資産を計上できない将来減算一時差異について、IFRSに照らして、繰延税金資産の回収可能性を見直した。

この結果、「繰延税金資産」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ18,726百万円、16,865百万円増加した。

「その他の資本の構成要素」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ8,974百万円、3,382百万円減少した。

そして、他のIFRS関連調整で生じた「繰延税金資産」を含めて「繰延税金負債」を相殺した結果、「繰延税金資産」と「繰延税金負債」が共に移行日、前連結会計年度末において、それぞれ78,133百万円、70,979百万円減少した。

J 非上場株式及び出資金の公正価値

日本基準では、非上場株式及び出資金を原価法で評価していたが、IFRSでは、公正価値で測定している。

この結果、「その他の金融資産（非流動）」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ32,463百万円、34,145百万円増加した。

「その他の資本の構成要素」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ28,261百万円、28,070百万円増加した。

K 非支配持分に対するプット・オプション契約に係る負債

一部の子会社の非支配持分について、非支配持分株主の要求に応じて、一定の条件で当社グループが当該非支配持分を購入する義務が定められている場合に、IFRSでは、金融負債として認識するとともに、資本剰余金及び非支配持分を減少させている。

この結果、「社債、借入金及びその他金融負債（非流動）」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ48,893百万円、53,363百万円増加した。

「資本剰余金」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ19,981百万円、21,692百万円減少した。

「非支配持分」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ31,215百万円、32,554百万円減少した。

L 政府補助金

日本基準では、受領時に研究開発費又は棚卸資産の減額として処理していた補助金について、IFRSでは、補助金の返済免除について合理的な保証が得られる時点まで負債計上している。

この結果、「棚卸資産」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ7,645百万円、8,179百万円増加した。

「その他の非流動負債」が移行日、前連結会計年度末において、それぞれ62,806百万円、63,856百万円増加した。

M FVTOCI株式及び出資金の売却損益

日本基準では、特別損益として計上していた投資有価証券売却損益について、IFRSでは、その他の資本の構成要素から直ちに「利益剰余金」に振り替えている。

この結果、「その他の収益」が前連結会計年度において31,303百万円減少した。

これらの認識・測定の違い調整が移行日、前連結会計年度末において利益剰余金へ与える影響は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)
A 営業債権の認識に係る調整	-	-
B 南アフリカプロジェクトに係る補償資産	-	-
C 開発無形資産	87,656	141,942
D 非金融資産の減損	415,536	517,006
E 収益認識基準	6,562	12,071
F 有形固定資産	17,190	15,426
G のれん	-	14,390
H 持分法で会計処理される投資	9,594	3,398
I 繰延税金資産	27,700	20,247
J 非上場株式及び出資金の公正価値	1,572	1,157
K 非支配持分に対する プット・オプション契約に係る負債	-	-
L 政府補助金	51,220	51,581
M FVTOCI株式及び出資金の売却損益	-	-
その他	3,167	2,828
利益剰余金調整額	370,299	414,435

キャッシュ・フローに対する調整

前連結会計年度におけるIFRSに準拠して開示される連結キャッシュ・フロー計算書は、日本基準に準拠し作成された連結キャッシュ・フロー計算書に比べ、営業活動によるキャッシュ・フローが60,643百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フローが101,012百万円減少、財務活動によるキャッシュ・フローが39,779百万円増加した。

これは主に、次の2つの要因によるものである。

- ・金融資産の認識中止要件を満たさない債権流動化契約から生じたキャッシュ・フローについて、日本基準では営業キャッシュ・フローに区分していたが、IFRSでは財務キャッシュ・フローに区分している。
- ・資産計上された開発費に関連する支出を日本基準では棚卸資産に係るものとして営業キャッシュ・フローに区分していたが、IFRSでは無形資産に係るものとして、投資活動によるキャッシュ・フローに区分している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	906,107	1,872,064	2,899,279	4,078,344
税引前四半期 (当期) 利益 (百万円)	34,089	65,127	104,323	182,624
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期) 利益 (百万円)	15,059	25,497	35,363	101,354
基本的 1 株当たり四半期 (当期) 利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	44.86	75.97	105.36	301.95

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	44.86	31.10	29.39	196.58

重要な訴訟事件等

- () 2017年7月31日、当社は、南ア資産譲渡に係る譲渡価格調整金等として約90,779百万南アフリカランド (1 ランド = 8.53円換算で約7,743億円) の支払義務の履行を求める仲裁申立てを株式会社日立製作所に対して行った。(詳細は注記「12. 南アフリカプロジェクトに係る補償資産」を参照)
- () 2014年1月、当社は、株式会社商船三井から、当社の建造した船舶の海難事故に伴って被った損害の賠償を求める訴訟を提起された。その後、保険会社、荷主及び共同運航者等からも同様の訴訟を提起されている。これに対し、当社は、2016年3月に、株式会社商船三井に対し、同社の要請を受けて実施した当該船舶の同型船の船体構造強化工事の請負代金の支払いを求めて反訴を提起し、現在係争中である。当社は、当該船舶に製造物責任法上の欠陥はなく、また、当社に不法行為責任はないものと考えており、当該訴訟において当社の正当性を主張していく。
- () 2017年10月、当社及び連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社 (以下「MHPS」という。) は韓国東西発電株式会社 (以下「東西発電」という。) から、MHPSが供給した蒸気タービン発電設備の試運転中に発生した、焼損事故による不稼働損失にかかわる損害賠償を求める仲裁を韓国商事仲裁院に申し立てられた。東西発電の主張は、当該焼損事故はMHPSの故意・重過失により生じたものであり、当社及びMHPSは契約上及び韓国法上、損害賠償責任を負うというものである。これらに対し当社及びMHPSは、MHPSには故意・重過失はなく、契約上、MHPSの責任は限定される旨主張していく。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	119,918	65,054
受取手形	488	220
売掛金	注1 219,627	注1 56,878
契約資産	-	109,351
商品及び製品	1,058	1,123
仕掛品	282,343	218,423
原材料及び貯蔵品	37,027	33,697
未収還付法人税等	-	5,383
前渡金	43,971	37,534
前払費用	421	399
関係会社短期貸付金	3,423	3,185
その他	注1 101,798	注1 104,016
貸倒引当金	58	38
流動資産合計	810,021	635,230
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	186,951	193,682
構築物（純額）	17,832	19,870
ドック船台（純額）	3,345	3,239
機械及び装置（純額）	53,010	49,111
船舶（純額）	15	12
航空機（純額）	1	4
車両運搬具（純額）	1,233	1,182
工具、器具及び備品（純額）	15,895	18,371
土地	95,775	94,519
リース資産（純額）	16,238	1,810
建設仮勘定	22,625	18,881
有形固定資産合計	412,925	400,686
無形固定資産		
ソフトウェア	9,562	8,404
施設利用権	306	293
リース資産	18	12
その他	102	203
無形固定資産合計	9,991	8,913
投資その他の資産		
投資有価証券	346,941	322,062
関係会社株式	625,521	663,337
出資金	737	1,063
関係会社出資金	16,312	21,745
従業員に対する長期貸付金	32	34
関係会社長期貸付金	注4 423,723	注4 836,536
破産更生債権等	231	231
長期前払費用	3,095	2,199
前払年金費用	37,746	37,804
繰延税金資産	38,032	36,101
長期未収入債権等	注1 462,651	注1 17,048
その他	注1 45,546	注1 52,182
貸倒引当金	110,305	3,401
投資その他の資産合計	1,890,268	1,986,944
固定資産合計	2,313,185	2,396,544
資産合計	3,123,206	3,031,774

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	注1 29,008	注1 26,543
買掛金	注1 196,978	注1 188,607
短期借入金	注1 572,349	注1 651,936
1年内返済予定の長期借入金	60,978	35,978
1年内償還予定の社債	30,000	65,000
リース債務	注1 1,293	注1 447
未払金	注1 29,314	注1 21,026
未払費用	注1 25,306	注1 28,118
未払法人税等	2,951	-
前受金	430,888	-
契約負債	-	369,149
預り金	注1 45,069	注1 32,173
保証工事引当金	7,735	7,737
受注工事損失引当金	9,111	4,757
事業構造改善引当金	2,202	-
係争関連損失引当金	-	3,053
株式給付関連引当金	616	269
資産除去債務	3	3
その他	18,551	10,598
流動負債合計	1,462,358	1,445,401
固定負債		
社債	205,000	140,000
長期借入金	218,208	192,052
リース債務	注1 14,723	注1 1,452
保証工事引当金	11,420	9,491
事業構造改善引当金	-	3,294
株式給付関連引当金	781	947
債務保証損失引当金	591	-
PCB廃棄物処理費用引当金	6,650	6,364
環境対策引当金	7,505	7,077
資産除去債務	2,526	2,571
その他	28,457	24,990
固定負債合計	495,865	388,242
負債合計	1,958,223	1,833,643
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,608	265,608
資本剰余金		
資本準備金	203,536	203,536
その他資本剰余金	2,661	2,518
資本剰余金合計	206,197	206,055
利益剰余金		
利益準備金	66,363	66,363
その他利益剰余金		
特定事業再編投資損失準備金	46,890	24,175
固定資産圧縮積立金	55,047	74,483
特別償却準備金	1,738	1,293
繰越利益剰余金	445,337	490,510
利益剰余金合計	615,377	656,826
自己株式	2,542	2,394
株主資本合計	1,084,641	1,126,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79,095	72,225
繰延ヘッジ損益	724	1,977
評価・換算差額等合計	78,371	70,247
新株予約権	1,969	1,787
純資産合計	1,164,983	1,198,131
負債純資産合計	3,123,206	3,031,774

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	注1 1,103,954	注1 886,498
売上原価	注1 976,135	注1 754,036
売上総利益	127,819	132,461
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	356	74
役員報酬及び給料手当	55,701	50,085
減価償却費	3,690	2,823
研究開発費	20,337	18,326
支払手数料	20,870	20,708
引合費用	7,179	4,639
その他	9,855	13,064
販売費及び一般管理費合計	98,281	83,445
営業利益	29,538	49,016
営業外収益		
受取利息	注1 5,312	注1 7,325
受取配当金	注1 42,483	注1 32,467
為替差益	7,114	-
固定資産売却益	注1,注2 1,544	-
その他	3,862	1,440
営業外収益合計	60,317	41,232
営業外費用		
支払利息	注1 7,215	注1 7,757
社債利息	2,003	1,412
固定資産除却損	4,608	4,655
為替差損	-	5,866
投資有価証券評価損	注5 302	-
訴訟関連費用	1,424	1,402
支払和解金	-	4,176
係争関連損失引当金繰入額	-	3,053
その他	9,940	7,339
営業外費用合計	25,495	35,663
経常利益	64,360	54,585
特別利益		
固定資産売却益	-	注1,注2 40,209
投資有価証券売却益	注1,注3 35,229	注1,注3 9,226
抱合せ株式消滅差益	2,844	77,393
貸倒引当金戻入額	-	60,046
債務保証損失引当金戻入額	7,661	-
特別利益合計	45,734	186,876
特別損失		
投資有価証券評価損	-	注5 130,426
事業構造改善費用	注6 2,202	注6 3,750
貸倒引当金繰入額	62,662	3,091
出資金売却損	注4 20,050	-
特別損失合計	84,915	137,268
税引前当期純利益	25,179	104,192
法人税、住民税及び事業税	7,342	5,272
法人税等調整額	11,542	2,859
法人税等合計	4,200	8,131
当期純利益	29,379	96,061

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特定事業再編投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	265,608	203,536	2,727	206,263	66,363	69,524	75,903	2,415	410,000
当期変動額									
特定事業再編投資損失準備金の取崩						22,633			
固定資産圧縮積立金の積立							1,034		
固定資産圧縮積立金の取崩							21,891		
特別償却準備金の取崩								676	
別途積立金の取崩									410,000
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			65	65					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	65	65	-	22,633	20,856	676	410,000
当期末残高	265,608	203,536	2,661	206,197	66,363	46,890	55,047	1,738	-

	株主資本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計							
	繰越利益剰余金								
当期首残高	2,161	626,369	2,882	1,095,359	83,141	2,518	80,622	2,393	1,178,375
当期変動額									
特定事業再編投資損失準備金の取崩	22,633	-		-					-
固定資産圧縮積立金の積立	1,034	-		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩	21,891	-		-					-
特別償却準備金の取崩	676	-		-					-
別途積立金の取崩	410,000	-		-					-
剰余金の配当	40,371	40,371		40,371					40,371
当期純利益	29,379	29,379		29,379					29,379
自己株式の取得			21	21					21
自己株式の処分			360	295					295
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					4,045	1,794	2,250	423	2,674
当期変動額合計	443,175	10,991	339	10,718	4,045	1,794	2,250	423	13,392
当期末残高	445,337	615,377	2,542	1,084,641	79,095	724	78,371	1,969	1,164,983

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特定事業再編投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	265,608	203,536	2,661	206,197	66,363	46,890	55,047	1,738	-
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	265,608	203,536	2,661	206,197	66,363	46,890	55,047	1,738	-
当期変動額									
特定事業再編投資損失準備金の取崩						22,715			
固定資産圧縮積立金の積立							22,122		
固定資産圧縮積立金の取崩							2,686		
特別償却準備金の取崩								445	
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			142	142					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	142	142	-	22,715	19,436	445	-
当期末残高	265,608	203,536	2,518	206,055	66,363	24,175	74,483	1,293	-

	株主資本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計							
	繰越利益剰余金								
当期首残高	445,337	615,377	2,542	1,084,641	79,095	724	78,371	1,969	1,164,983
会計方針の変更による累積的影響額	12,548	12,548		12,548					12,548
会計方針の変更を反映した当期首残高	432,788	602,829	2,542	1,072,093	79,095	724	78,371	1,969	1,152,434
当期変動額									
特定事業再編投資損失準備金の取崩	22,715	-		-					-
固定資産圧縮積立金の積立	22,122	-		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩	2,686	-		-					-
特別償却準備金の取崩	445	-		-					-
剰余金の配当	42,064	42,064		42,064					42,064
当期純利益	96,061	96,061		96,061					96,061
自己株式の取得			16	16					16
自己株式の処分			164	21					21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					6,870	1,253	8,123	182	8,306
当期変動額合計	57,721	53,996	148	54,002	6,870	1,253	8,123	182	45,696
当期末残高	490,510	656,826	2,394	1,126,095	72,225	1,977	70,247	1,787	1,198,131

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式(子会社株式及び関連会社株式)...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品及び製品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、ただし一部新造船建造用の規格鋼材については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

(2) 保証工事引当金

工事引渡後の保証工事費の支出に備えるため、将来の保証費用を個別に見積り、計上している。

(3) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末で損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

(4) 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。

(5) 係争関連損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。

(6) 株式給付関連引当金

役員及び幹部級管理職に対し信託を通じて当社株式を交付する制度により、当事業年度末において対象者に付与されている株式交付ポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上している。

(7) 債務保証損失引当金

関係会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して必要と認められる金額を計上している。

(8) PCB廃棄物処理費用引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

(9) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、その発生の見込額を計上している。

(10) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上することとしている。

4．収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用しており、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識している。

5．その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社の有形固定資産の減価償却の方法は、従来、建物（建物附属設備を除く）以外は定率法を採用していたが、2018年4月1日より定額法に変更した。

これは、近年の事業構造改善の取り組み等により、当社の有形固定資産が概ね耐用年数内で安定して稼働する状態であることを踏まえ、資産取得により生じたキャッシュ・アウトフローを耐用年数にわたって定期的に費用として配分する方法として、定額法を用いることがより適切と判断したものである。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上原価が7,057百万円減少し、販売費及び一般管理費が1,225百万円減少した。この結果、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ8,282百万円増加している。

(「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用)

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を、当事業年度より適用している。

この基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することを要求している。

収益認識に関する会計基準等の適用については、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首から新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を繰越利益剰余金に加減算している。

この結果、当事業年度の期首残高は契約資産が155,305百万円、契約負債が408,523百万円、繰延税金資産が5,491百万円増加し、売掛金が156,816百万円、仕掛品が60,961百万円、流動資産の「その他」が3,288百万円、買掛金が22,845百万円、前受金が430,888百万円、受注工事損失引当金が2,511百万円、繰越利益剰余金が12,548百万円減少している。また、当事業年度の売上が4,184百万円、売上原価が3,531百万円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ652百万円増加している。

なお、当事業年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、それぞれ1.35円増加している。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

(1) 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正の適用に伴う変更

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を、当事業年度より適用し、繰延税金資産は「投資その他の資産」の区分に表示し、繰延税金負債は「固定負債」の区分に表示する方法に変更している。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加している。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していない。

(2) 保証工事引当金の表示方法の変更

保証工事引当金(前事業年度19,156百万円)の表示方法は、従来、貸借対照表上、買掛金又は未払費用に含めて表示していたが、他の勘定科目と合算して表示するよりも、個別に表示する方が、表示上の明瞭性を高めるため、当事業年度から、保証工事引当金(流動負債7,737百万円、固定負債9,491百万円)として表示している。

(3) 環境対策引当金の表示方法の変更

環境対策引当金(前事業年度7,505百万円)の表示方法は、従来、貸借対照表上、固定負債の「その他」に含めて表示していたが、他の勘定科目と合算して表示するよりも、個別に表示する方が、表示上の明瞭性を高めるため、当事業年度から、環境対策引当金(固定負債7,077百万円)として表示している。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	103,081百万円	73,129百万円
長期金銭債権	463,192	17,148
短期金銭債務	528,860	650,202
長期金銭債務	14,490	3

2. 偶発債務

(1)金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	
三菱重工航空エンジン(株)	20,000百万円	三菱重工航空エンジン(株)	20,000百万円
社員(住宅資金等借入)	13,613	社員(住宅資金等借入)	12,397
三菱原子燃料(株)	5,630	日本航空機エンジン協会	5,271
日本航空機エンジン協会	5,610	三菱原子燃料(株)	4,200
その他	15,981	その他	14,422
計	60,835	計	56,292

(2)MRJの納入時期変更に係る偶発債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当社はMRJ(Mitsubishi Regional Jet)の量産初号機の引き渡し予定時期を2018年半ばから2020年半ばに変更する旨を2017年1月に公表し、納入時期について既存顧客との協議を継続している。 今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。		当社はMRJ(Mitsubishi Regional Jet)の量産初号機の引き渡し予定時期を2018年半ばから2020年半ばに変更する旨を2017年1月に公表し、納入時期について既存顧客との協議を継続している。 今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。

3. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約(借手側)

当社は、当社及び当社グループの運転資金の安定的かつ効率的な調達等を行うため、複数の金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結している。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高等は、次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	790,000百万円	998,887百万円
借入実行残高	-	-
差引額	790,000	998,887

4. その他

前事業年度
(2018年3月31日)当事業年度
(2019年3月31日)

当社及び株式会社日立製作所（以下「日立」という。）は、2014年2月1日（以下「分割効力発生日」という。）に両社の火力発電システムを主体とする事業を、当社の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社（以下「MHPS」という。）に分社型吸収分割により承継させ、事業統合を行った。

上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における日立の連結子会社であるHitachi Power Africa Proprietary Limited（以下「HPA」という。）等が2007年に受注したMedupi及びKusile両火力発電所向けボイラ建設プロジェクト（以下「南アPJ」という。）に関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPAから当社の連結子会社であるMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited（以下「MHPSアフリカ」という。）が譲渡を受けた（以下「南ア資産譲渡」という）。

南ア資産譲渡に係る契約については、当社は契約締結の時点で既に大きな損失が発生する見込みを認識し、その旨を日立に表明していた。そのため、同契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの請求権につき日立及びHPAが責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につきMHPS及びMHPSアフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点で遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行い、それに基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨を合意している。

2016年3月31日、当社は、日立に対して、上記契約に基づき、最終譲渡価格と暫定価格の差額（譲渡価格調整金等）の一部として48,200百万南アフリカランド（1ランド＝7.87円換算で約3,790億円）をMHPSアフリカに支払うように請求した（以下「2016年3月一部請求」という）。この2016年3月一部請求では、当社は、南ア資産譲渡に係る契約に従い日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回っており、追加で請求する権利を留保する旨を日立に明示的に通知していた。

また、2017年1月31日に、当社は日立に対し上記2016年3月一部請求を含む譲渡価格調整金等として89,700百万南アフリカランド（1ランド＝8.51円換算で約7,634億円）を請求した（以下「2017年1月請求」という）。この2017年1月請求では、2016年3月一部請求の際に当社が留保したとおり、日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回ることを示すべく、南

当社及び株式会社日立製作所（以下「日立」という。）は、2014年2月1日（以下「分割効力発生日」という。）に両社の火力発電システムを主体とする事業を、当社の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社（以下「MHPS」という。）に分社型吸収分割により承継させ、事業統合を行った。

上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における日立の連結子会社であるHitachi Power Africa Proprietary Limited（以下「HPA」という。）等が2007年に受注したMedupi及びKusile両火力発電所向けボイラ建設プロジェクト（以下「南アPJ」という。）に関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPAから当社の連結子会社であるMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited（以下「MHPSアフリカ」という。）が譲渡を受けた（以下「南ア資産譲渡」という）。

南ア資産譲渡に係る契約については、当社は契約締結の時点で既に大きな損失が発生する見込みを認識し、その旨を日立に表明していた。そのため、同契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの請求権につき日立及びHPAが責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につきMHPS及びMHPSアフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点で遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行い、それに基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨を合意している。

2016年3月31日、当社は、日立に対して、上記契約に基づき、最終譲渡価格と暫定価格の差額（譲渡価格調整金等）の一部として48,200百万南アフリカランド（1ランド＝7.87円換算で約3,790億円）をMHPSアフリカに支払うように請求した（以下「2016年3月一部請求」という）。この2016年3月一部請求では、当社は、南ア資産譲渡に係る契約に従い日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回っており、追加で請求する権利を留保する旨を日立に明示的に通知していた。

また、2017年1月31日に、当社は日立に対し上記2016年3月一部請求を含む譲渡価格調整金等として89,700百万南アフリカランド（1ランド＝8.51円換算で約7,634億円）を請求した（以下「2017年1月請求」という）。この2017年1月請求では、2016年3月一部請求の際に当社が留保したとおり、日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回ることを示すべく、南

前事業年度
(2018年3月31日)

ア資産譲渡に係る契約に従い、分割効力発生日時点に遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行った。

しかしながら、両社協議による解決に至らなかったことから、当社は、上記の契約上規定された一般社団法人日本商事仲裁協会における仲裁手続きに紛争解決を付託せざるを得ない段階に至ったと判断し、2017年7月31日、日立に対して、譲渡価格調整金等として約90,779百万南アフリカランド(1ランド=8.53円換算で約7,743億円)の支払義務の履行を求める仲裁申立てを行った。

南アPJは分割効力発生日時点において既に損失が見込まれたプロジェクトであり、上記契約に基づきMHPSアフリカ等は日立又はHPAから譲渡価格調整金等を受領する権利を有している。また、分割効力発生日直前(2014年1月31日)のHPAの南ア資産譲渡に係る資産及び負債に含まれる損失見込額と、その時点で既に見込まれていたと当社が考える損失見込額には乖離があり、現時点で同資産及び負債について未合意の状況である。

当社は、当事業年度末において、3,300億円の貸付をMHPSアフリカに対して行っている。

当事業年度
(2019年3月31日)

ア資産譲渡に係る契約に従い、分割効力発生日時点に遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行った。

しかしながら、両社協議による解決に至らなかったことから、当社は、上記の契約上規定された一般社団法人日本商事仲裁協会における仲裁手続きに紛争解決を付託せざるを得ない段階に至ったと判断し、2017年7月31日、日立に対して、譲渡価格調整金等として約90,779百万南アフリカランド(1ランド=8.53円換算で約7,743億円)の支払義務の履行を求める仲裁申立てを行った。

南アPJは分割効力発生日時点において既に損失が見込まれたプロジェクトであり、上記契約に基づきMHPSアフリカ等は日立又はHPAから譲渡価格調整金等を受領する権利を有している。また、分割効力発生日直前(2014年1月31日)のHPAの南ア資産譲渡に係る資産及び負債に含まれる損失見込額と、その時点で既に見込まれていたと当社が考える損失見込額には乖離があり、現時点で同資産及び負債について未合意の状況である。

当社は、当事業年度末において、4,100億円の貸付をMHPSアフリカに対して行っている。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	235,271百万円	205,547百万円
仕入高	230,817	199,583
営業取引以外の取引による取引高	90,439	34,881

2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	1,874百万円 (1,879)	40,161百万円 (508)
その他	330 (0)	48 (17)
計	1,544 (1,879)	40,209 (491)

()は関係会社に係るもので内数表示である。

3. 投資有価証券売却益には次の関係会社株式売却益が含まれている。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	5,014百万円	1,292百万円

4. 出資金売却損には次の関係会社出資金売却損が含まれている。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	20,050百万円	-

5. 投資有価証券評価損には次の関係会社株式及び関係会社出資金の評価損が含まれている。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	96百万円	129,690百万円

6. 事業構造改善費用の内容は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
事業構造改善費用は福利厚生施設に係る再編 関連費用である。		
事業構造改善費用はアセットビジネスに係る 再編関連費用である。		

事業構造改善費用は福利厚生施設に係る再編
関連費用である。

事業構造改善費用はアセットビジネスに係る
再編関連費用である。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,211	3,183	1,971

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	468	3,219	2,751

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
 (単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	539,287	588,526
関連会社株式	85,021	74,341

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
会社分割等による関係会社株式	96,521百万円	96,453百万円
投資有価証券評価損	12,053	48,599
退職給付引当金	32,474	33,143
繰越欠損金	11,029	11,171
みなし配当	10,169	10,228
棚卸資産評価損	6,679	6,677
残工事見積計上額	6,656	5,969
減価償却超過額	9,538	4,287
受注工事損失引当金	2,759	2,337
貸倒引当金	33,775	1,047
その他	33,774	46,600
繰延税金資産小計	255,427	266,511
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	140
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	102,262
評価性引当額小計	94,158	102,402
繰延税金資産合計	161,269	164,109
繰延税金負債		
退職給付信託設定損益等	47,429	45,509
固定資産圧縮積立金	24,090	32,579
その他有価証券評価差額金	29,891	31,586
特定事業再編投資損失準備金	20,520	10,574
その他	1,306	7,759
繰延税金負債合計	123,236	128,007
繰延税金資産（負債）の純額	38,032	36,101

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.4%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	19.9	22.1
受取配当金益金不算入	83.9	7.9
評価性引当額	21.7	7.9
外国税額	5.6	0.1
試験研究費税額控除	11.5	1.1
その他	0.8	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7	7.8

(企業結合等関係)

当社は、当社100%出資子会社である菱重ファシリティ&プロパティーズ株式会社(以下、「菱重F&P」という。)との間で吸収合併を以下のとおり実施した。

1. 合併の目的

菱重F&Pは、2018年7月1日付で、同じく当社100%出資子会社であるMHIファシリティサービス株式会社に對して、同社の工場・施設管理事業を会社分割して関連する資産・負債の移管を行い、菱重F&Pに残置した資産(社宅・寮、賃貸物件他)と負債について当社に吸収合併させるものである。

2. 合併する相手会社、合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、合併相手会社である菱重F&Pは解散した。

3. 合併に係る割当ての内容

当社100%出資子会社との合併であるため、本合併による株式割当その他の対価の交付は行っていない。

4. 合併する相手会社名称、事業内容

名称 菱重ファシリティ&プロパティーズ株式会社
事業内容 工事建屋の付帯設備等及び福利厚生設備等の維持管理等

5. 合併の時期

2018年7月1日

6. その他

本合併に伴い、当事業年度において特別利益として抱合せ株式消滅差益773億円を計上している。

(収益認識関係)

連結財務諸表注記「24. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	186,951	22,052	5,101 (193)	10,219	193,682	291,719
	構築物	17,832	4,038	648 (303)	1,350	19,870	68,072
	ドック船台	3,345	94	0	200	3,239	16,737
	機械及び装置	53,010	10,179	1,200 (79)	12,877	49,111	459,540
	船舶	15	-	0	3	12	103
	航空機	1	5	-	1	4	762
	車両運搬具	1,233	466	159 (7)	358	1,182	14,275
	工具、器具及び 備品	15,895	14,893	3,103 (230)	9,314	18,371	277,728
	土地	95,775	107	1,362 (47)	-	94,519	-
	リース資産	16,238	664	14,579	513	1,810	1,586
	建設仮勘定	22,625	40,444	44,188	-	18,881	-
	計	412,925	92,946	70,345 (861)	34,839	400,686	1,130,527
無形固定資産	ソフトウェア	9,562	1,384	47 (0)	2,495	8,404	-
	施設利用権	306	7	8	11	293	-
	リース資産	18	0	-	7	12	-
	その他	102	173	24	48	203	-
		計	9,991	1,565	81 (0)	2,562	8,913

(注) 1. 当期減少額の()は内数で、当期の固定資産減損損失計上額である。

2. 当期増加額には、菱重ファシリティ&プロパティーズ(株)と吸収合併したことによる資産承継を行った固定資産が次のとおり含まれている。

建物 4,600百万円、構築物 96百万円、機械及び装置 53百万円、工具、器具及び備品 41百万円、施設
利用権 0百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	110,363	3,198	110,123	3,439
保証工事引当金	19,156	7,566	9,493	17,229
受注工事損失引当金	9,111	2,810	7,164	4,757
事業構造改善引当金	2,202	3,294	2,202	3,294
係争関連損失引当金	-	3,053	-	3,053
株式給付関連引当金	1,397	258	439	1,217
債務保証損失引当金	591	-	591	-
PCB廃棄物処理費用引当金	6,650	-	285	6,364
環境対策引当金	7,505	170	598	7,077

(注) 1 . 「表示方法の変更」に記載のとおり、当事業年度から保証工事引当金、環境対策引当金を独立掲記しており、上表における保証工事引当金、環境対策引当金の期首残高は当該表示方法の変更を反映した数値である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

重要な訴訟

2017年7月31日、当社は、南ア資産譲渡に係る譲渡価格調整金等として約90,779百万南アフリカランド(1ランド=8.53円換算で約7,743億円)の支払義務の履行を求める仲裁申立てを株式会社日立製作所に対して行った。(詳細は貸借対照表関係の注記「4.その他」を参照)

2014年1月、当社は、株式会社商船三井から、当社の建造した船舶の海難事故に伴って被った損害の賠償を求める訴訟を提起された。その後、保険会社、荷主及び共同運航者等からも同様の訴訟を提起されている。これに対し、当社は、2016年3月に、株式会社商船三井に対し、同社の要請を受けて実施した当該船舶の同型船の船体構造強化工事の請負代金の支払いを求めて反訴を提起し、現在係争中である。当社は、当該船舶に製造物責任法上の欠陥はなく、また、当社に不法行為責任はないものと考えており、当該訴訟において当社の正当性を主張していく。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 https://www.mhi.com/jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類を提出している。

(1) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2018年10月23日 関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書

2019年2月8日 関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

（事業年度（2017年度））（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

2018年6月21日 関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月21日 関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（2018年度第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

2018年8月10日 関東財務局長に提出

（2018年度第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

2018年11月7日 関東財務局長に提出

（2018年度第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）

2019年2月8日 関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

2019年2月8日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

三菱重工業株式会社

取締役社長 泉 澤 清 次 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 井 沢 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 賢 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 田 健太郎

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結財務諸表注記12. 南アフリカプロジェクトに係る補償資産に記載されているとおり、会社は、株式会社日立製作所に対して、南アフリカ共和国における火力発電所向けボイラ建設プロジェクトに関する譲渡価格調整金等を請求している。一方、当該譲渡価格調整金等の調整は完了していない。
2. 連結財務諸表注記34. 偶発負債（MRJの納入時期変更に係る偶発負債）に記載されているとおり、今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。
3. 連結財務諸表注記37. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、Bombardier社のCRJ事業の譲受に係る基本契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社のIFRS移行日（2017年4月1日）の連結財政状態計算書及びその注記については、前任監査人の監査の対象となっていない。

ただし、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された2017年3月31日をもって終了した連結会計年度に係る連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2017年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱重工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三菱重工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

三菱重工業株式会社

取締役社長 泉澤清次殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 賢 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 田 健太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの2018年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱重工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 1.注記事項（貸借対照表関係）2.偶発債務（2）MRJの納入時期変更に係る偶発債務に記載されているとおり、今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。
- 2.注記事項（貸借対照表関係）4.その他に記載されているとおり、会社は、株式会社日立製作所に対して、南アフリカ共和国における火力発電所向けボイラ建設プロジェクトに関する譲渡価格調整金等を請求している。一方、当該譲渡価格調整金等の調整は完了していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。